

研究紀要

第 32 号

平成 31 年 3 月

巻頭のことば

【論文】

三木露風東北巡講における作品の諸相

一七世紀の西洋人記録からみる旅行と「観光」

——イギリス商館長の見聞を中心に——

【論文】

企業と消費者間の広告コンセプトに関する一考察

『揚子江』に見る上海日本人居留民社会

新たな時代の国語科教育についての一考察

（変革の内実と国語を担うということの意味）

関 正 晴 1

近 藤 健 史 3

鍋 本 由 徳 29

雨 宮 史 卓 1

高 綱 博 文 21

野 澤 拓 夫 41

巻頭のことば

日本大学通信教育部長 関 正 晴

日本大学通信教育部『研究紀要』第三二号が発行の運びとなりました。この研究紀要は、通信教育部所属教員による研究成果として毎年一回発行しています。また、通信教育部は、法学部、文学部、経済学部、商学部の通信教育課程から構成されており学際的な特徴を持っています。通信教育部教員の研究成果を広く社会に還元することは、高等教育機関、生涯教育機関としての使命を担う通信教育部にとって重要なことであります。このことを反映して、この『研究紀要』における研究成果の掲載は幅広い社会の要求に応えることが期待されています。今回は、論文五編が掲載されており、文学部関係では高綱博文教授、近藤健史教授、鍋本由徳准教授、野澤拓夫非常勤講師、商学部関係では雨宮史卓教授の玉稿が掲載されています。これらの通信教育部の教員による学際的な論文の掲載は、幅広い社会の要求に応える内容のものと思います。

通信教育部の教員は、夏期スクーリング、夜間スクーリング、地方スクーリングなどの変則的な授業形態の中で活動しているため長期間の休暇を利用した研究論文の執筆活動が困難となっています。その制約の中で、この度、研究成果を発表されました先生方に敬意を表するとともに、今後も通信教育部の教員がより多くの充実した研究成果をあげられることを祈念致す次第です。最後に、研究紀要の編集作業にご尽力頂きました関係各位に御礼を申し上げまして巻頭のことばとさせて頂きます。

三木露風東北巡講における作品の諸相

近藤 健史

一、はじめに

三木露風は、北海道のトラピスト修道院を辞任した後、カトリックの宣布者であるかのように各地へ出かけ、講演活動を活発に行った。大正十五（一九二六）年五月から六月にかけて、東北巡講の旅に出かけ岩手県、青森県、秋田県、山形県を巡り、多くの講演をしている。また、各地で作品も作っている。

しかし、この巡講における作品については、作品集や『三木露風全集』などに収められていないことから、ほとんど知られていなかった。また、東北巡講の旅に関する研究も、平成六（一九九四）年に家森長治郎による、新発見の長詩篇「天父と閑古鳥」についての論考があるのみである。そこで、初めて東北巡講の旅の大まかな行程が示めされ、紀行文が『山崎新聞』（当時、兵庫県宍粟郡山崎町）に連載され、カトリック雑誌『小羊』（四国高松市）に「巡講記」が掲載されていることが明らかにされた。^{注1}

ところが、この『山崎新聞』は公的機関などに保存されていなかったことから、容易に目にすることは困難であった。この度、縁あって『山崎新聞』の原本を閲覧する機会を得て、東北巡講の旅におけ

る紀行文の全容を知ることができた。

本稿は、露風が東北巡講の紀行文を寄稿した『山崎新聞』における「北日本の旅と自然と（一）」（三十一）（昭和三年二月十六日）八月二十一日）と、カトリック雑誌『小羊』の「東北巡講記（一）」（三）（昭和三年七月・八月・九月）・「秋田山形新潟巡講記（一）」（三）（昭和三年十一月・十二月・同四年一月）とに掲載された詩、短歌、俳句などの作品について考察したものである。

これらの作品は、今までほとんど見出し出されないままで、珍しいものである。

二、岩手県盛岡市における作品

露風が盛岡を訪れたのは、この時が初めてであった。盛岡駅に到着したのは、大正十五年（一九二六年）五月二十三日朝八時過ぎである。滞在は、二十五日十二時に青森県三本木に立出という短いものであった。

その二日間は、講演や歓迎会で多忙であった。例えば、到着した朝九時から宿泊先でもある四ツ家天主公教会でミサに出席、その後信徒たちに東京の教会の教勢などの話をし、午後は東北高等女学校

の講堂で講演、夜六時半からは内丸の西洋料理店「日盛軒」における歓迎会に出席という日程であった。翌日二十四日は、午前十時より県立盛岡中学校で講演、午後二時より県立女子師範学校にて講演、午後七時からは教会における神父主催の慰労会に出席、十二時解散という忙しさであった。

そのような状況でも露風は、行った先々で即興の作品を作って揮毫している。例えば、教会においては「各々揮毫を求められたので、私は短冊や式紙や或いは画帳などに詩歌を書いた。主として其の作品は即興で其の場で作ったものであった」、「其の時新聞記者は各々の為に私が書いた短冊式紙濤を集めて其の歌を新聞に載せる為に、皆から借りて持ち帰った」と記している。^{注2}また、盛岡中学校での講演終了後の場合は、「教職員の希望の色紙や短冊に、新作の短歌を書いた。外には、八重桜が満開であるのが窓から見え、その下の芝生の青い色も美しかった。遠くに閑古鳥が鳴くのを私は聞いて懐かしく思った。其時、私は盛岡の歌を、即席で作り、書いたが、それを書きばなしにして贈ってきたので、茲に収める事が出来なかった」と記している。^{注3}露風から作品を贈られた人々は、盛岡公教会の所報に「中学校でも女子師範でも先生方は詩や発句などを書いていただき皆さんよろこんで居るそうです」と伝えられている。^{注4}

宿泊先である教会にも、多くの来訪客があり、色紙短冊等に歌を書いていく。その来訪客の一人に、露風に自作の歌集を贈るために訪ねてきた小田島孤舟がいた。盛岡の歌人である孤舟は、その時のことを、次のように歌にしている。^{注5}

四谷の天主教会に三木露風氏を訪ふ

いのりにと神父は立てりこれやこの天主教会は夕なるらし
つ、ましき夕なりけりこれやこのサンタマリヤの前に語れば

露風は、この五ヶ月後に、盛岡天主教会のドシエ靈父に「盛岡教会主任司祭ドシエ師の聖職二十五年記念に寄せた祝歌」と題する詩を贈っている。^{注6}

各滞在先で揮毫した作品は、残念ながら、いまだ確認できていない。そこで、東北巡講における作品の諸相の解明には、露風が寄稿した『山崎新聞』の紀行文や『小羊』の巡講記が大きな手掛かりになる。

次の詩は、県立盛岡中学校における講演を終えたあと、教会に戻り庭園を逍遙した時に口ずさんだものである。その作詩事情については、「時は、初夏にも近い頃なので、私の心には大正六年に東北を旅行した以前の事が思ひ出された。さうして其の時作った詩を口ずさんで見た」とあり、また「この詩は、それより以前に、私が奥州へ旅行した時作ったもので、詩作当時から八年を経てゐるのであるが、盛岡の景趣にも稍似通うてゐるところがあるので、私は、これを独誦したのである」とある。^{注8}つまり、盛岡における作詩ではないが、過去の詩を回想したのである。八年ほど前の暮春の頃、藤原三代が栄華を極めた平泉中尊寺を観たいと思い訪れた時、芭蕉の「夏草や」の句碑や毛越寺などを巡り、他に詩「平泉にて」や短歌八首を残している。^{注9}

「羈旅」

さくら散る

六月の陸奥に
吹かれて歩む
人と馬。

旅に出で

南と北に

めぐり会ふ

三度びの春よ。

都には

夏ごろも

早、匂へるものを

あな寂し、我れは行く、身に染みて。

棧道の日照り雨

霽るゝと見れば

しらぐと見えきたる

衣川。

『青き樹かげ』新潮社、大正十一年七月。「北日本の旅
と自然と（八）」・「東北巡講記（二）」掲載

盛岡における心境について露風は、「教会にゐても外を歩いても
静閑で、且つ嘉悦を感じしめた」述べている。^{注10} それには、好晴な天
候、晩春の季節であったことがある。そして、「盛岡市の郊外には
鈴蘭の咲く野があった」として、次の鈴蘭の歌をあげている。

をとめらは花を摘みつゝあゆみけり
小鳥の飛べる鈴蘭の野に

（「東北巡講記（二）」掲載）

また、この歌から、「鈴蘭は北海道の天使園修道院付近にも咲くし、
札幌付近にも咲く。私は此の花の咲くを見て懐かしく思った」と、
かつて住んでいた北海道への思いを述べている。^{注11}

露風がいたトラピスト修道院は、函館市郊外の当別にあり、所
在地から当別修道院とも呼ばれている。函館市には、明治十五
（一八八二）年に文部省認可の正式な女学校として開校した「遺愛
女学校」がある。アメリカ人のメソジスト派宣教師夫妻によって開
設されたキリスト教主義の女子学院である。学院では、鈴蘭の花を
広く世に伝えたのは、この遺愛女学校の宣教師たちであると伝えら
れていて、明治時代から鈴蘭摘みの遠足が行われていたという。現
在函館市には、鈴蘭の花が咲いていたことから名付けられた鈴蘭丘
町がある。大正四（一九一五）年制定の学院の校章は、左右から遺
愛の文字を鈴蘭の花が囲んでいる。また、この学院には、体が弱く
卒業できなかったが、大正十三・十四年頃には石川啄木の娘京子も
通っていた。

その石川啄木と鈴蘭も無縁ではない。鈴蘭は、盛岡市郊外、啄木
ゆかりの渋民村にある姫神山のふもとを覆っていて、地元では有名
であった。かつて盛岡駅には、ホームで鈴蘭を売る「すずらん娘」
がいたのである。その始まりは定かではないが、地元の新聞によっ
て確認できるのは、露風が盛岡を訪れた大正十五（一九二六）年や

東北巡行記を寄稿した昭和二（一九二七）年より数年後になる。それは昭和五（一九三〇）年に『岩手毎日新聞』（五月十二日）「鈴蘭の花が咲きまして、駅売り近く始める」、『岩手日報』（五月十九日夕刊）「可愛らしい鈴蘭売りの娘、けふ正午の列車から盛岡駅のホームに出る」という記事である。露風が盛岡を訪れた五月中旬は、鈴蘭の花が盛りの時期である。

実は、啄木の詩にも鈴蘭が登場する。鈴蘭は、土地の農民にとっては馬も喰わない迷惑な雑草である。かつて鈴蘭が生える土地は痩せた土地の代名詞となり、畑もできない見捨てられた土地で「狐ころばし」と呼ばれていたと言う。その鈴蘭は、盛岡市碓町で新婚生活を送っていた明治三十八（一九〇五）年十二月二日の夜の作で、極めて印象的な詩「蹄のあと」に登場するのである。盛岡に滞在中の露風は、啄木の文学について意見を求められ、歌よりも詩の方がよいと答え「啄木君の詩には情熱があり、詩趣があり、藝術があるからです」と評価している。詩「蹄のあと」は、『あこがれ』のあとをつぐ詩集のために準備していた『黄草集』と題する詩稿ノートに収められていた。しかし、その詩の初刊は『石川啄木全集第三卷』（改造社 昭和四年）であり、露風が盛岡に来盛する後のことである。

「蹄のあと」 友井口龍城子が新著『蹄のあと』（グスタフ傳）

に餞するの詩

雲わかれ、光天に、

生の火の人の胸に

もえし日を思ほへばや

あな尊と、この國國、

野に谷に、音もこもれ、
ありし日の蹄のあと
花ぞ咲ける。

選られ児の胸にもえし
火よ、神のさかえなれば、
あはれ、火のつるぎ、草を
なぎ立てし戦の野の
駒光る蹄のあと、
さくは、見よ、花鈴蘭、
香も高けれ。

しろがねの花の鈴や、
かをりこそ美し響き。
鳴るは、世のとこしなへに
熄えぬ光の功積功積、また、
朽ちぬ世の祝の幸日、
年毎に野邊にかへる
とはの春よ。

（以下省略）

（詩稿ノート『黄草集』『江畔雜詩』『啄木全集第三集』

岩波書店、昭和三十六年）

露風は、盛岡を訪れて深い親しみを感じたことの一つに「故石川啄木君の記念碑が盛岡郊外に建つてゐる。石川君は盛岡付近の洪民

村の出身であるからであった」と啄木をあげている。^{注13} また、「民衆的な短歌を作った故石川啄木君は岩手県下、洪民村の人で、盛岡に近い所に生まれた。現在は其の郷土に記念碑が建つてゐる。彼は岩手山を歌に詠じてゐるが、その岩手山は実に秀麗なやまである。峰に雲を置いて、頂が見えぬ事がある。盛岡市は此の山を後方に負うてゐるから一層景色がよいのだ」と、岩手山を眺め啄木への思いを語っている。^{注14} 来盛の数年前にも、東京から北海道の当別にある修道院に帰る途中、東北線で青森に向かう汽車から盛岡の岩手山を見て、「岩手山の見える間、啄木のことなど思ひながら過ぎた」と記している。^{注15}

啄木作品を高く評価していた露風は、啄木が亡くなった三年後の大正四（一九一五）年の夏、当別の修道院に留まっていた時に函館立待岬近くにある啄木の墓を訪れている。そして「啄木を弔う」という詩を発表している。^{注16}

露風は、啄木ゆかりの地に咲く鈴蘭を見て、啄木のこととも思い出していたのではなからうか。

二、青森県三本木町における作品

五月二十五日夕方、東北巡講の第二の目的地である青森県三本木町（現在の十和田市）に到着する。その町では、醸造元であり名士である二代目三浦萬之助宅に、五月二十五日から三十一日朝まで滞在している。初代三浦萬之助は、この地に初めて天主公会教会を建てた人であり、三浦家は熱心なクリスチャンであった。

到着したその日は、「コルジェ靈父や私は聖堂に入りて感謝の祈

りをなし後に教父館で三浦君を加えて三人椅子に倚つていろいろの「話」をして再会を懐かしんでいる。^{注17} この町での滞在は、親しい友人がいることもあって六泊七日であり、講演会も少ないことから心休まる日々であった。

そして、三本木町を離れる前日の五月三十日、三本木町の野の風景と閑古鳥に寄せて、天父の恩恵をテーマとする長詩篇を作っている。^{注18}

「天父と閑古鳥」

我愛する三本羅風の妻のモニカに贈る

一

雨降る空のかなたなる、
林の上になくとりよ。
そは我が愛する閑古鳥。
皐月の末の或るひと日。

二

そは降る雨の音のして、
庭の若葉の色を増す。
躑躅の花のくれなゐに、
あるひは白に咲き揃ふ。

三

又も聞ゆる閑古鳥。
聞くとおもへば止み絶えて、
しづけき勝る青葉陰、
いと懐かしき庭の昼。

四

神の恵みの其の声よ。
いつしか雨は霽れあがり、
おもひで深き野をおもふ。
聴けば声佳き閑古鳥。

五

此処は陸奥晩春の、
若草繁れる野の町よ。
天父の聖旨に副ひて来て、
吾はめぐ美の香に浴す。

六

或時さまよふ野や林
天に在す大神の、
いとくふかき愛をもて、
聴きし声好き閑古どり。

七

皐月の丘の片辺り、
白き花咲く水のべよ。
友としふたり語らひて、
遠に鳴く鳥聞きにけり。

八

見れば青くさ茂りたる、
野をば流るゝ真清水の、
うるほし行きて音立る、
いとも麗はし五月の野。

九

嗚呼閑古鳥 閑古どり。
この時鳴ける閑古鳥。
わが故郷の学び舎の、
寮舎の昔、憶ひ出づ。

一〇

そこは翠の山山に、
囲まれ、水の、いと清く、
朝暾の光希望あり、
夕うるはし日の余榮。

一一

我いと若き齡にて、
御神の御恩寵享けし時、
愛と希望に燃えしとき、
天の寵児と称ばれたり。

一二

天にまします我が神は、
吾は知らねど、今想ふ―
其時日毎に年毎に、
天より恵みて照らされぬ。

一三

いと佳きわれの青春よ、
過ぎて往きける其のかみよ。
心とどろき、胸もえて、
春を愛しき 夏秋も。

一四

春は川辺の路往きて、
野に咲く花を摘みにけり。
山や野原のそゞろゆき、
桜や、すみれの花めでぬ。

一五

詩の寵得ては歌しるし、
友のなさけを天主に享け、
そのとき聴きし閑古鳥、
妻よ吾妻。吾れ聞き、ぬー。

一六

我れ、いま、歌ふ、われ語る―
御父、われを畴昔より
天にて地にて愛されき
天にて地にて愛されき。

一七

緑の小山に我れ上り、
国を思ひぬ、よき国を―
わか葉の中に花ぞのを、
善き愛の家まぼろしを―。

一八

愛する妻よ、われら今、
愛の花園心には、
ふたりし、持ちてありぬるよ、
されど、その我れ、汝を知らず。

一九

天父の大神知りたまひ、
汝をば我と結ばれぬ。
愛する吾つま、わが婦よ、
白き花なる、かんばしき―。

二〇

吾今、御旨のまにまにぞ
聖教伝ふべく来り、
北の陸奥、盛岡や、
此処の翠緑の三本木―

二一

征旅の如くに語りたり
人々の為、神のため、
み教弘めてかたりけり、
かくてぞ、詩の寵、今ぞ得し

二二

汝れ知ることく、天の母、
父なる大神諸共に、
われを抱きて示します、
春の、御蒼穹と野の緑。

二三

此処の野辺みなおほはれぬ、
榎や杉やもろくの、
色好き草木の緑もて―、
あるひは花もて飾られぬ。

二四

黄なる花咲く野に來り、
むらがる其の花ながめつつ、
草に憩ひて、我れ在れば、
閑古鳥啼く、遠き森。

二五

西の森にてなくを聞き、
やがて南に啼くを聴く。
うれしき声の閑古鳥。
時には、ほのかの其の声よ。

二六

我その声をきくときは、
心に喜悦湧き來り、
神の御恵思ふなり、
また思ふなり過ぎし日を。

二七

あ、閑古鳥、汝が声は、
我に似たりと思ふなり。
いと懐しき閑古鳥、
野を飛びて行く閑古鳥。

二八

愛する妻よ、又、語る、
彼の修道の院の場、
尊き神を拝する處、
かしこのめぐりの山や野や。

二九

かしこに啼きぬ閑古鳥、
妻よ汝も思い出で、
その声偲べ、かくてまた、
思へよ、彼の日の修道院。

三〇

その時は我はしばらくぞ
閑古鳥啼く声を聴き、
いと静かにて安らけき、
歌の心地を覚えける。

三一

朝に夕に啼きければ、
汝も親しく愛したり、
妻よ、われ等は語りけり、
彼の閑古鳥、その事を―。

三二

或日に、妻よ、汝は見え、
我等の樂しき愛の国、
そこの窓辺に汝は見え、
彼の鳥のかげ、其の振りを―。

三三

愛する妻よ、もろともに、
われら、旅路に出でし時、
旅にて聴きぬ閑古鳥、
夕映の佳き山裾に―。

三四

或は聞きぬ旅の先、
港の町の家の窓、
汝と我とは、そこに居て、
青葉に啼ける閑古鳥。

三五

都にありて、或時に、
時計の仕懸に、閑古鳥、
啼く音のありしを二人して、
我等は聴けり我妻よ。

三六

こ、は陸奥、吾独り、
神の恵の中に有り、
日々に、我が妻、汝が為に、
我は祈れり、恵あれ。

三七

汝知る神の司祭なる
神父と共にわれ、或日、
遠く歩みて森に往き、
御神の御業、其処に見ぬ。

三八

長くつらなる青き樹の、
木陰の路を我等行き、
森に入る路、とある角、
神の、はからひ給ひたる、

三九

一つの棘ある木をば見つ、
神父は、どまり、それを言ひぬ、
「こを見よ、猶太の樹とは云ふ
棘あり、其れ故、斯くのごと」――

四〇

神父は、又も、言ひ次ぎて、
「このとげ、痛しイエズスの、
御冠、之れぞ。長さ、ほぼ、
一二寸」とて指し示す。

四一

其時、我は、思ひたり、
「天父の、この木を此処にしも、
路の曲れる角にしぞ、
生へしめ給ひたる、」と木を。

四二

神父に我は斯く言ひぬ、
「天父、この樹を神父へと、
見せしめ給ふ聖旨にて、
路の角には在るならん」。

四三

此猶太の樹、卓棘と、
我が日本にて言へるなり。
七つの葉合ひ十四葉、
数もまた奇と謂ひつべし。

四四

愛する妻よ、かゝる棘、
樹の膚に有り、その生ふる、
異様の姿、見る時は、
天父の御わざを思ふなり。

四五

我等往きしに、暫しして、
一つの森に入り、にけり、
我れのその時見たりしは、
大きな一つの磐なり。

四六

キリスト言はれし聖言に、
「汝は磐石」——この岩を、
我が見て、心に思ひしは、
其礎の事なりき。

四七

天父が、磐を、其の森に
備へられたるにてあらむ—
斯くとぞ我は、思ひける。
我等は尚も進み往く。

四八

愛する妻よ、しばしして、
我は聴きたり、森の中。
彼方に啼きし閑古鳥、
声の悲しく想はれて—。

四九

天父の御愛のいつくしみ、
哀憐み給ふ聖心に、
つかはされたる閑古鳥、
かなしき愛の閑古どり。

五〇

天父の御愛を懷ひつゝ、
吾は歌をば作らむと、
案じて歩みたりけれど、
善き歌とは無かりけり。

五一

天の神をぞひたすらに、
われは、誠に思いける。
まなこ、うるみて、我れ歩み、
若葉影さす路行きつ。

五二

愛する妻よ、我は今、
近き日、あゆみし夜の事を、
汝に語らむ、汝も知れる
コルジェ神父と野へ行きぬ。

五三

五月の夜は香ばしく、
野は一面に煙りたり、
月はあれどもかくれたり、
土の匂も、好かりけり。

五四

我、青春の時にして、
作りし詩にぞ六月の、
夜の野面を歌ひける、
其を、我、其夜懷ひ出づ。

五五

天父は、かゝる夜にも亦、
深き御恵加へられ、
いと興深く覚えつゝ、
心ゆくまで語らひぬ。

五六

その夜は啼かず閑古鳥、
昼に啼きたる其鳥を、
吾は心におもひいで、
はるか野には歩みたり。

五七

いとなつかしき夜の事を
我は忘れずあるならむ、
森影見えず、暗けれど、
五月の夜は、柔し。

五八

けふ、この家に詩を書きて、
汝に贈ると筆をとる。
その時又も、大神の
御恵にて鳥の啼く。

五九

いと朗かの閑古鳥、
空に響きて啼きにけり。
其声心に深く染み
日此にも増しいと強し。

六〇

なほ詩をつゞり続けしに、
しばしの後に閑古鳥、
弱き声して啼きにけり、
別を惜む声の如。

六一

今は別れぞ閑古鳥、
斯く我れ、心に想ひつゝ、
夕の机に向ひ居り、
やがてぞ夜になりける。

六二

愛する妻よ、今は早、
天父の聖旨のまにまにぞ、
秋田の方へ湖越えて、
立つべき時となりける。

六三

我神、我父、汝が上に、
いと安らかの幸を、
賜らむこと、わがかへる、
其日までぞ祈るなる。

一九二六年五月三十日

青森県三本木にて

三木 操

(未発表長詩篇)

滞在中の詩の創作について露風は、「私は、三浦氏の宅に居て静かに作詩する暇を持った。私は忙しい時には汽車中にて原稿を書く。併し三浦君の所では格別忙しいためではなく、感謝のために詩文の筆を執つたのである」と記している。^{注19}

この詩「天父と閑古鳥」の背景には、「私は閑古鳥が好きであるから、晩春の白い日の光の中で鳴くその声を聞いて喜びを感じた。三本木野の遠い所にある森に入つて、其処に在る大岩を見たりした。私は、並木に沿ふた路や、水辺を歩むのは好きであるから、この野は私を楽しませた」という三本木原の自然散策がある。^{注20}散策中にコルジェ靈父は、棘のある木を見てキリストが荆棘の冠として被せられたことを連想し「これはユデアの木」と言い、巨岩を見て「汝は磐石^{ペテロ}」とキリストの言葉を想うなど、聖教のことを語り合っていたのである。

この「天父と閑古鳥」の詩について、家森長治郎は次のように読み解いている。^{注21}

三木家に滞在中、近くの森で閑古鳥がよく鳴いた。閑古鳥は、閑谷巖に学んでいた少年のころより、露風の最も愛した鳥である。北海道トラピスト修道院でも、初夏のころには盛んに鳴いて露風夫妻を楽しませてくれたが、今また、この三本木原でもよく鳴いている。カトリックの熱い信仰に生きる露風が、三浦

家の厚遇に感謝し、コルジェ神父や三浦万之助と心ゆくまでその信仰を語り合い、愛する閑古鳥の声音に耳を傾けては、自分の全生涯が、また愛妻モニカと結ばれたのも、すべて天父の恩寵によるものであるという幸せを、しみじみ感じ、その喜びを朗々と歌いあげて、愛妻モニカに贈った詩が、七五調四行六十三節より成る長篇「天父と閑古鳥」である。

三、奥入瀬・十和田湖における作品

五月三十一日の朝、露風は三浦家の人々と別れを告げ、十和田湖を渡り秋田県鹿角郡大湯村に向かつて出発する。三本木町から自動車でコルジェ神父、三浦萬之助とともに十和田湖に向かい、途中で奥入瀬溪谷に立ち寄る。そして平明にして愛すべき景趣であり、深山幽谷の感があるとして、次の二首を詠む。

たづね入る花は無くして深山木の翡翠の色の染むこ、ちする
流れゆく水を追ふべき身ならねどその静けさを愛しくぞ見る

(「北日本の旅と自然と(十四)」掲載)

また、発動機船で十和田湖を渡る途中、勝景に感歎して、「遠望すると四方は山又森林を以て囲まれ、其の間に岬が凹凸して、地勢甚だ変化に富む。湖上を渡るに従つて、島あらはれ、崎の巖見え、勝景、数ふるに違がない。私は感嘆しながら、観てゆく。巖のほとりに咲く、紅の躑躅、水に臨みて咲く山桜、その麗しさ」と記している。^{注22}五月末、東京では桜が散った後であったが、十和田湖では、

まだ桜が盛りであった。次の二首は、その時に詠んだ歌である。

みちのくの果てに來りて眺めやる都にまさる山桜かな
いと深き雪にも枯れず春の來て水にかざせる山ざくら花

〔北日本の旅と自然と（十四）〕掲載

さらに露風は、十和田湖のすばらしさについて「この湖水は区分されて、中湖、南湖、北湖、西湖とされてゐる。西南より、中山半島、御倉半島が突き出でて、中山半島の崎を中山崎と言ひ、御倉半島の崎を日暮崎と言ふ。この崎、甚だ佳景に富む」と評している。^{注23}その日暮崎の巖窟を望んで作ったと思われる詩が、未発表詩集に収められている。

「一つの巖窟」

一つの巖窟、

十和田湖の島嶼岬の北端にあり、

自然の工か人工か、

屹立せる巖峭の上部に、

恰も石像を安置せしあとの如くあり。

嗚呼その巖峭、

太古より存在せしものならむ。

天工の斧、自然のいかめしき妙、

仰ぐに雄々しきこと感に堪へしむ。

荒波暴濤、大魚の嘯く如く、
天空を望み高く起る時、
巖峭の下を嘯むこと頻りなり。

海の聖母―海の星―明けの星、
世界に悪をもて沈涵せる人々を、
救ひの手をのべて憐むマドンナ、
荒天の航海中に船夫ののぞむところの燈台。

われをして、そを思はしむ、
十和田湖を舟航中の時、
われは、その巖窟を仰ぎ見て。

（未刊詩集『微光』、『三木露風全集第一』所収）

十和田湖のすばらしさが世に知られる発端となったのは、大町桂月の紀行文であると言われている。大町桂月は、明治四十一年（一九〇八）年八月二十六日から九月十二日まで旅をして、十五編の紀行文を『奥州一周記』として発表している。その中で、十和田湖の中海（中湖）の風景について、「此の中海は、噴火口也。日暮崎を始めとし、崖の突出せる者多し。崎といふよりも、むしろ巖といふべし。いづれもみな巨巖なり。而もみな姫小松を帯ぶ。一窟あり。御室と称す。窟中二条に別る。いづれも数間にして尽く。剣の如き小石の簇立せる岬を剣岩と云い、姫小松の林を成せる岬を千本松と云ふ」と、火山の噴火によって作り出された変化に富む地形や巖窟の存在を記している。^{注24}

露風の詩「一つの巖窟」とは、この御倉半島の日暮崎にある巖窟のことであろう。十和田湖には、島嶼や巖窟が多く、中世の頃より修験宗徒や山伏の修行の場とされ、島嶼信仰も行われていた。また、

八郎太郎に勝利して青龍権現とあがめられ十和田神社に祀られた江戸時代の伝説主「南祖坊」やそのゆかりの地などがある。

御倉半島日暮崎の根元付近、中湖に面した西側岸壁には、上方に「御室・「奥の院」と呼ばれる洞窟がある。洞窟奥の壁にある青い模様は、龍の目玉、龍神を祀った祠の後ろの光輪、神が創った星や星座がちらばる宇宙の世界などと言われ、驚異の空間である。この巖窟は、岩屋洞窟を拝む自然崇拜から信仰が始まり、古くから祈りや修行のための聖地であった。

また、その巖窟の左下方において、平成二十三（二〇一一）年八月には異常渇水時になると見える巖のくぼみの中に、人の形をした岩が現れて話題となった。それは、仙人になった「南祖坊」か「キリスト像」のようであると言われている。

この御倉半島の一帯は、古来より神域とされていて、人々の中湖に面した反対側にある占場から御倉半島に向かって願い事をしたと言われている。

露風は、十和田湖を訪れて十和田神社や「占場」の聖地、巨石や巨木、巖窟などの神秘的な絶景から神聖な気持ちに包まれたのである。聖なる巖窟を仰ぎ見て、キリスト教における海の星の聖母ステラ・マリスの聖母（イエスキリストの母マリアの古称）、つまり、希望の印、導きの星としての聖母マリアを見たのである。聖母マリアを海の星の聖母とする呼び名は、海を旅する人や海で生計を立てている人々に使われ、聖母マリアがその人々の案内人、保護者とし

て神と人間の仲裁をするものと信じられている。露風は十和田湖の自然に、そこに生活する人々を守るイエス・キリストの母、マリアを見たのである。

さらにまた、このような風景を船上から眺めて短歌を作っている。この時の状況に関して、同行した三浦萬之助はカトリック雑誌に寄稿している。その三本木教会報において「三十一日コルジェー靈父、拙者と同乗の自動車にて、十和田湖畔を一週して数詩を吟ぜられ、波浪あらきにか、はらず平靜に風光を視察なされ、秋田県薄花にて御上陸、大湯の青年諸士の希望による講演をなさるべく御別袂申上げた。あ、雄々しき先生の天父の業の努力の果の大なることを切に祈願して止みません」と記し、露風の作った四首の歌をあげている。

「湖上にて」

天の神よりたまひし 十和田湖よ

水とわか葉を われは観て行

儉しかる巖の上に 生ひ出て

水にかざせる 山桜はな

天使聖らいで、 みそなはす

春の十和田の 湖の上

水岸に桜と躑躅 咲きそろひ

十和田の春は 盛りなりけり

（初出『声』第六〇七号、大正十五年八月、
『三木露風全集第三』所収）

十和田湖の自然の秘奥なる生命感を、露風はキリスト教の天父の業によるものと享受していたのである。露風はこのような神秘的自然観に関して、夏の盛りに深山を旅したとき、溪流に覆いかぶさった青葉を見て「その発する盛大な氣力が心を魅し去ったのである。氣力と謂ひ、生命と謂ふが同じく形が無い。それは永生を思はずやうな、不思議な、手にもとられぬ精氣である。：僕等が名づけて云ふ生命とは、永生の源である。僕等の肉体や、草木禽獸は、此幻形に宛てはめて書かれた詩語である」と、自然に対して感じる神秘は自然の発する盛大な氣力に魅せられるところに生ずるという。^{注六}

四、秋田県鹿角郡における作品

(一) 発荷における作品

子の口で昼食を取ったあと発動機船で十和田湖を渡り、午後に秋田県の発荷に到着した。そして、同行してくれたコルジェ靈父と三浦萬之助は、ここで別れ三本木町に帰る。大正十五年から三本木教会の主任を務めているコルジェ靈父は、露風とはトラピスト修道院以来親交があり、よき理解者であった。三本木に滞在中、靈父と露風と三浦萬之助は、信仰を語り合っていた。その二人と別れる時に、露風は惜別の詩を作っている。

「十和田湖の別れ」 或るフランス人に贈る

霧白く山より湖にこめて

舟は其中を進み行きたり、

岸辺に近づくにつれて、

青き落葉松の梢、霧に浮び、
冷めたき波のしぶき、
我が衣をうるほす。

振返れば舟の後に、
水脈鈍銀色に波だちて、
遙かに来し方は、
小雨の中に見えずなれり、
お、冷やかなる雨の雫よ、
湖上の空気よ。

我は岸边に下りて、
松の木の蔭に立てり。

親愛なる君よ、
さらば別れなり、
我は彼の雨降る山の彼方に行く、
いざさらば、君は、又航路へー

何故に、斯く別れの惜しきか、
我れ斯く言へば君は、
さらば後に歌作りて送り給へ、
さなり然かせむと我は答へて、
互に見かはしつ、
君は霧にこめたる湖を舟行せり。

我れ峠にて見返し、
雨の降りたる十和田湖よ。
小島隠れに舟消えて、
彼方東に卿は行く、
雨中に鳴ける鳥の声、
我れは聴きつゝ、山越えき。

月日を経ての追憶は、
薄らぎて行くものなれど、
卿と別れし松の木の、
蔭は十和田に雨降りて、
霧こむるとも消え行かず、
なほも記憶は残るらむ。

共に教を宣ぶるため、
渡る十和田の湖上にて、
君はし祈り我は詩を、
作りて主をばたゝへにき。
彼のガリレアの湖に、
似るや否やは知らねども――。

〔十和田湖の別れ——コルジェ靈父に贈る〕『小半』
昭和二年十一月、未刊詩集『静境』、『三木露風全
集第一』所収)

この詩には、伝統的なものと西欧的なものの融合がある。詩の冒

頭では、衣を濡らす冷たき雨やしぶきは、悲しみの涙で袖を濡らす
という古今集や新古今集の和歌を思い出させ、小島隠れに消える舟
は、世の中を喻ると漕ぎ去る舟の跡なきごとしという万葉歌を思わ
せる。また、別れの場にある「松」は掛詞で「待つ」の意を暗示さ
せる。そして末尾では、十和田湖をガリラヤ湖に見立てるのである。
ガリラヤ湖の湖畔には、多くのキリスト教の聖地が存在する。例え
ば湖畔近くの山上に建つ「山上の垂訓教会」は、キリストが三年間
を過ごし、この地の漁師たちに福音をし、さまざまな奇跡を起こし
たことから祝福の山と呼ばれている。十和田湖を「ガリラヤ湖」に
見立て、詩「一つの巖窟」で「海の聖母」を詠んだように、十和田
湖は湖畔に住む人々に祝福をもたらす聖地と見たのであろう。
その教えを説くコルジェ靈父と別れた後に二首の短歌を詠む。

久にして会ひしも今はみをしへを伝へむために共に別る、
別る、も心は常に相ひ会はむ清く操を変へぬ松かけ

〔秋田山形新潟巡講記（二）〕掲載)

さらに、発荷峠を登りながら十和田湖を振り返り、二人の乗って
いる発動機船を見て、次の短歌を詠む。

遠く行く船のかげをば見送れば雨は涙とまがふなりけり

〔秋田山形新潟巡講記（二）〕掲載)

発荷峠は、海拔千九百五十尺、しかもなかなか急であるから登る
のに容易ではない。その峠から湖上を見返り、英国の詩人アーサー・

シモンズの歌ったところの「フィンバラの森」という詩を思い起している。^{注27}そして、「その詩は、湖水も歌つてあつたからである。北岸には落葉松の林が黒く繁つて、恰も泰西の名画を見る様であつた」という。^{注28}安部宙之介によると露風は、明治三十九年（一九〇六）十二月頃に「目白の大通りの書店で青い表紙の一九〇五年版のアーサー・シモンズ訳『ボードレールの散文詩』を見出し出して愛読していたという。^{注29}峠から十和田湖の景を眺めシモンズの詩を想起して、西洋の名画を見るようであつたとする背景に、流行であつた象徴主義によるシモンズへの傾倒があつたのだろう。

そのことは、露風がシモンズに関して述べた次のことで明らかである。^{注30}

ウィリヤム・バトラア・イエーツと親友であり、共に英国の象徴詩派運動に尽力したアーサー・シモンズは、特殊なよい詩を書く詩人である。彼は、彼自身の気稟によつて、独自の象徴詩の世界を把持した。強いて彼の詩と似た芸術を求めると、画家のホイスラーの作品である。『十時』の著者である此画家は、黄昏の気分を描いて、幽かな新しい東洋主義の美を西欧の近代に齎らした人である。シモンズの詩は気分致富む。其の気分は柔らかで、霧のやうである。且つ又哀傷的である。その哀傷は勿論抒情であるけれども、気分に含まれてゐるところの哀傷である。

（2）大湯村における作品

発荷峠を登って、見返り茶屋からは自動車で二時間ほどを経て、

午後遅くに大湯村の谷地健五郎宅に着く。彼は、早稲田大学の同窓であり、鹿角郡の農会長を務めるなどの名望家である。その谷地家の庭において、芭蕉の「月日は百代の過客……」（『奥の細道』）の一節を思わせる次の詩を詠む。

陸奥に、花は咲けども

皐月、今過ぎて行くなり

我も亦、時を惜みて

過ぎて行く旅人なり

（「北日本の旅と自然と（十七）」掲載）

二日目、村の名所である古城跡、山寺、水力発電所を見て回り、温泉に入ったあと、庭の紅い躑躅と白い躑躅とが五月雨に濡れるのを観る。この日、五月雨に十一句を作る。

五月雨や古城の石の蝸牛

五月雨の蓑は案山子の初めかな

水無月は名のみにて降る五月雨よ

さみだれを洩さぬ深き青葉かな

五月雨やみちのしるべに幾十年

さみだるゝ小田に歩める人は絵ぞ

五月雨や古書を載せたる文机

藁屋根に生たる草に梅雨かな

五月雨や峠の見ゆる山の村

湯の宿の外は梅雨降る八ツ手哉

五月雨に声の幽けし閑古鳥

〔北日本の旅と自然と（十八）〕掲載

三日目の朝、毛馬内町に出発するにあたり、谷地家の家族と別れを惜しんで、次の俳句を作る。

陸奥に花散らぬ間の別れかな

〔北日本の旅と自然と（十八）掲載〕

（3）毛馬内町における作品

大湯村に二日間滞在している間に、六月になった。自動車で次の目的地の毛馬内町に到着した。その時の歌である。

むつの旅してくれば夏となりなほ八重の花盛りなるかも

〔秋田山形新潟巡講記（一一）〕掲載

毛馬内町の天主公教会には、プール霊父がいる。神言会に属したドイツ人で身体は小さく、細面で髭があり、極めて温厚な方である。幼稚園を経営している教会は立派ではないが、プール霊父は伝道になかなか熱心である。その霊父を詠んだ短歌である。

はるかなる地にも教はひろまりぬ誠をつくす神父のあれば

〔秋田山形新潟巡講記（一一）〕掲載

毛馬内町の宿泊先である布留家の庭において、「私は、庭の木々の新緑が鮮かに目に映った。此の日は六月二日、既に初夏であるから、この色があるのである」と思い、次の一句を詠む。^{注31}

六月や水の滴たる青葉蔭

〔北日本の旅と自然と（十八）〕掲載

また、布留君に案内されて近くを散策する途中、元士族の家の庭から毛馬内富士を望み、「この庭の青若葉の枝越しに毛馬内富士を見るのは、更に興趣がありますね」と感嘆して、三首の短歌を詠む。^{注32}

みちのくに我越えくれば甲斐が根とまがふくすしき山こそ見ゆれ
瑠璃鳥の棲まへる峰に初なつの光輝く妙にこそあれ

古き城廢れたれども毛馬内の富士は雄々しくとはに聳ゆる

〔北日本の旅と自然と（十九）〕掲載

そこを出て、毛馬内の古城址に至る。「山の上に平地があつて広濶で樹木がよく茂り、門址を残す。折りから閑古鳥が、かつこうくと鳴く」という自然の風物に親しみ、短歌を詠む。^{注33}

誰にかも聴かする古き城跡の青葉がくれに鳴く閑古鳥

〔北日本の旅と自然と（十九）〕掲載

また、城址に立っているうちに詩情を覚えて詩を吟じている。桜が盛りの城址から周囲を眺めて懐古の情に駆られる。それは、城を守った猛きもののふであり、千年も昔に京から公郷が毛馬内町に来たと伝えられて能謡曲に「錦木」として語り継がれ、歌枕にもなっ

ている悲恋物語「錦木塚伝説」である。

「毛馬内城址に立ちて」

水無月の若葉茂りて、
覆ひたる古城の石に、
我れ手をば当て、佇み、
静かなる辺りを眺め、
古を偲び居たれば、
閑古鳥遠くに鳴きて、
其の声は山に響けり。

山彦の返す声をば、
懐かしみ、深山に入りて、
大空を仰ぎ、匂へる、
石楠の花を眺めつ、
青葉蔭立ちて暫しは、
世の事も忘れ果てたる、
今日の夏の初めよろしき。

其昔、城を守りし、
武夫は毛馬内富士を、
仰ぎつゝ、十和田湖の岸に、
馬進め、遠乗りなして、
鷹狩をなしたりと聞く、
此城の主の裔と、

我れは立ち語りてありき。

「あ、君よ、北の日本の、
武夫は猛かりしかど、
今、君の語るを聞けば、
風流の節もありしと、
覚えつゝ、我は懐かし」
我は斯く言へるに彼は
尚言へり、昔思ひて―

「我れ幼かりし時に、
祖父より聞きしことには、
城にては月見の折に、
笛吹きて舞も見たりと」
そを聞きて我思へらく―
「錦木の塚のあるには
都より来し人あらむ」

世にも哀れの錦木の、
物語りをば残したる、
此処には笛の音を聞かず、
月日は過ぎて千余年、
我れの来りて弔ふは、
いかなる宿世かあるならむ、
僅かに残る石と樹よ。

春過ぎ夏は来れるに、
八重の桜は盛りにて、
若葉にまじる美しき、
眺めを見つゝ心只、
懐古の情に駆られつゝ、
我れは暫しを毛馬内の、
城の跡には立ちにけり。

〔北日本の旅と自然と（二十）〕掲載

古城址に立つて「古城」から「武夫」や「錦木塚伝説」を連想し、
季節の推移と盛者必衰を詠むのである。

同時に詠んだ、次の短歌には、その無常なるものが鮮明に表われている。

〔歌〕

ものゝふの綴の音は聞かずしてただ盛りなる八重桜観る
八重桜今盛りにてものゝふの命は花と散り去りにけり

〔北日本の旅と自然と（二十）〕掲載

城址から別の道を下り、布留家の庭の上方斜面にある梨畑に出る。
その梨畑の中に立ち、備前閑谷の梨畑を思い、また懐旧の情に絶えずして少年時代に作った詩を朗吟する。

〔若き梨の実〕

若葉の頃は梨の実の

風に落つるを防がんと
村の娘が三人、四人
紙の袋を被せるかな

たとはゞ小児可愛盛りの
しほらし如く若き実は
ことゞ頭かくしては
可笑しきふりに袋被る。

かくて真昼を夏の熱に
傷つきもせず生立ちて
頃、秋涼に入らん時
袋よ、やがて除かれむ。

（十月、熟れて甘し実の
秋を誇りの瑞々と
枝もたわまば市にも売る）と
畑の主が樂げや。

さば若き実よ、甘きには
寄り来る虫も多かるに
むしばみ除けて百日を
ただ其のまゝに袋被てあれ。

〔『夏姫』血夕会、明治三十八年、「北日本の旅
と自然と（二二）」掲載〕

露風少年の目には、若き「梨の実」と「村の娘」が重なって映ったのであろう。両者はやがて成熟期には、人の手に渡るのである。少年期の甘く少し悲しい詩の思い出である。

(4) 尾去沢鉱山事務所における作品

小坂町の実科高等女学校で講演した翌日、毛馬内町から自動車で尾去沢鉱山事務所に行く。講堂で二百人程の事務員及びその家族等のために講演する。鉱山事務所から見る風景について、「窓外を見ると、山の翠緑滴たるばかりにて、躑躅の紅き花が山に多くある。甚だ好風景である。…客室より前記の緑林を眺むるに余り好風光であるから、暫く立ちも去りやらず眺めてゐた」と語っている^{注34}。一泊した翌朝、人々の別れを惜しむに感じ、帽を振って自動車に乗り帰り去った。その時に作った俳句である。

朝靄のつゝめる山の躑躅かな

みちのくや霞める山の遅き春

〔「北日本の旅と自然と（廿三）」掲載〕

五、秋田市における作品

翌朝、秋田市へ出発する。秋田鉄道の毛馬内停車場から大館駅にて奥羽線に乗り換え、夕方に秋田駅に到着する。

(1) 妻仲子宛の「秋田市よりのはがき」に記されていた作品

宿泊先に鹿角郡大湯村の谷地健五郎君が、妻仲子の手紙を持参して来てくれた。なつかしく読み、思いがけないことであつたので大層喜ぶ。そして、秋田市より妻仲子に大湯村から毛馬内町、尾去沢、小坂町で講演したことや八日に秋田市を立って山形市に行くことなど、近況を知らせる葉書を出す。

その葉書に記し、次の一首を贈る。

雲の峰盛りにいでて初夏のこゝちこそすれ麦は丈のび

大正十五年五月 仲子殿

〔「書簡集」『三木露風全集 第二巻』所収〕

(2) 秋田城址公園における作品

六月五日午後五時、秋田駅に到着。翌日午前中、ヨゼフ・ライネル教区長と秋田城址公園を散歩する。その公園の情景について、「内堀に蓮がある。坂の横には数百年を経た老松が林立している。流石は大藩丈あつて城趾が大きく、毛馬内城趾の比ではない。老松の多いのにも昔を語るのがある」と感嘆している^{注35}。その時に作った俳句である。

涼風や松に昔を偲ぶ城

〔「北日本の旅と自然と（廿七）」掲載〕

(3) 秋田城址公園にて作り、県立師範学校長に揮毫した作品

さらに公園の奥に到ってベンチに腰掛けた。その眺望について「そこからは、遠く迄よく見えた。八郎潟が青い色を刷いたやうに見え

る。それから西の方に雄物川が見える。尚秋田の良米を産する田が東北の方に広々と見渡された。尚又勿論秋田市街は、よく見えた。実に佳景である。秋田の特色の一つとしては風光明媚を挙げる事が能^{注36}きる」と賛美している。その時に作ったのが、次の歌である。

八郎潟遙かに見えてはつなつの日にかがやける青きひといろ

〔秋田山形新潟巡講記（一）〕掲載、「北日本の旅と自然と（廿八）」には、「青のひといろ」として掲載

その日の午後六時から一般市民のための講演を秋田県立図書館の講堂でした。終了後に教会に帰っていると講演を聴いていた秋田県立師範学校の和田喜八郎校長が訪問して来た。そして求められて画帳に、右の短歌を揮毫した。

六、山形県山寺立石寺における作品

六月八日、秋田停車場から汽車に乗り、山形市に到着する。翌日の朝、立石寺の勝景を見るため、フリーゼ靈父と山形高等学校の守屋教授、その他信者諸氏と共に、自動車に乗って向かった。やがて山の麓に着く。そして日蓮の像と噴水を前にして三句を作る。

銅像に影しづかなる青葉かな

絶間無き噴水の音夏光る

麓にて山を仰げば夏の空

〔北日本の旅と自然と（三十）〕掲載

この時の情景について、「広き平地が一個所在つて、そこに日蓮の銅像がある。甚だ大なる物である。又、噴水があつて、高く水を噴き上げ、其の水が、したゝり落つる音、静寂なる空気を破つて響く。其の玉簾をなして落くる噴水に、日光の輝いてゐるのが美しい」と記している。^{注37}

さらに山路を進み、松尾芭蕉の句碑を見る。

静かさや岩にしみ入る蟬の声

その時のことを「『あゝ、尊し』と想ひて、私は、腰をかがめて、句碑を見る」と記し、「私は、年久しく『静かさや』の句を愛誦してゐたが、今、此の句の詠ぜられた地に来て親しく、其句を味はふのは、何たる清興ぞやと思ふ」と、俗事を離れた山寺を訪れ風雅な遊びを楽しむ心地であると述べる。^{注38}そして手向けの俳句を作る。

古人句あり山径幽に夏涼し

〔北日本の旅と自然と（三十）〕掲載

そこで、「一行の人々も私と共に皆、芭蕉翁の句碑の傍らに寄つて眺めてゐる。此の道あればこそ、永久に名と句が伝わる。誠、有難きは風雅の道である。芭蕉翁の残せる只一句も、現代人のわれ／＼の胸に響くのである」と感慨にふけるのである。^{注39}

芭蕉への追慕の念は強く、芭蕉ゆかりの地である平泉中尊寺や近江義仲寺を訪ねて詩や短歌を作っている。このことは、一九〇〇年

代の象徴主義移入期の芭蕉再評価の流れとも関わっている。この当時芭蕉は、野口米次郎や浦原有明など近代の作家に広く評価された。^{注40}

その流れにおいて露風は、象徴思想と手法が芭蕉から来ていることを自ら再三語っている。例えば、それは明治四十五年六月八日付の内海泡沫宛ての書簡にある。^{注41}

この頃は古人芭蕉の生涯を深く追慕致居候、時代こそ異なれ芭蕉の感じ詠じたる世界は近代の象徴詩派の真髄にも深く通ふところ有之我國に於ては如斯詩人は他に比儔を見出し兼申候、もとより近代の象徴派の起因するところ文明・爛熟の精神的廢類にありて、我古人の場合とは甚しく面様を異に致し候へ共その厭世的にして常に沈黙を愛することに於ては毫も挾ばず、たゞ芭蕉に於ては東洋的色彩を帯び居れるのみ、その作品が情調を尊び暗示黙想を喜び、魂を浮動の状態におく等の諸点は確かに象徴の真髄に通ふところ多大なりと存候。

そして「西行や芭蕉は、以後益々、読まれなければならぬ」とい^{注42}い、芭蕉の世界に象徴性を発見し「象徴は山岳と共に古しなぞと云ふ大ざっぱなことではなく、其文学精神は、立派な象徴文学として存在して来たのである。芭蕉が新しい俳風を開いて、正風を名づけた其の正風といふ体を考へて見ると、当時、芭蕉の胸に往來したのは此精神だったのである。この詩の幽玄体は即ち今日でいふ象徴体である」とし、「日本に於ける象徴の精神が芭蕉や雪舟や光琳になっ^{注43}てゐることは毫しも怪むに足りないのである」と述べている。

七、おわりに

東北巡講の旅は、三つの目的があつた。それについて「友人を訪問する事をも兼ねて各県の講演の約束を果たすため」と、「盛岡や秋田や山形、その他の地方から度々講演の依頼を受けていたが、長らく行けずにいたところ、東京に於ける仕事も一段落を告げたので自然を観る為を兼ねて旅行する事にした」と説明している。^{注44}つまり、講演の約束を果たすことが主であり、友人を訪問すること、自然を観ることを兼ねる旅であつた。

露風は、二十日間の旅において講演十五回、座談会と談話会各一回、お話二回、合計十九回を行っている。そのテーマのほとんどは、「宗教と文学」などカトリックの信仰に関することであつた。ある意味で、宣教のための「巡講」の旅であつたと言える。

教会関係の依頼は、新潟教区長ヨゼフライネルス哲学博士から秋田市に行くことの委嘱を受けていたところに、青森県三本木天主教会のコルヂエ靈父からも手紙がきて、さらに秋田県毛馬内天主公会のプール靈父からも依頼、最後にコルヂエ靈父からの紹介で盛岡天主教教会のドシェ靈父からであつた。^{注45}

また、友人からの依頼は、早稲田大学の同窓であり秋田県鹿角郡大湯村で郡農会長をしている谷地健五郎からである。

友人・知人訪問は、盛岡では県警察部長の欠畑右兵衛（カトリック信者）、三本木では酒造元で名士の三浦萬之助（カトリック信者）、鹿角郡大湯村で谷地健五郎と元東京市役所勤務の汲川隆敏、毛馬内町では昔の士族で幼稚園経営者の布留君、秋田市ではヨゼフ・ライ

ネル教区長、白川伝教士、山形市では山形高等学校の森谷教授（カトリック信者）などの人々であり、再会して親交を深めている。

講演のテーマ、教会からの依頼、さらには訪問した友人・知人のほとんどがカトリック信仰者であったことから、「東北巡講」の旅は、カトリックの教えを広める旅と言えよう。それは、長詩篇『天父と閑古鳥』に、「吾今 御旨のまにまにぞ／聖教伝ふべく来たり／北の陸奥、盛岡や／此処翠緑の三本木」（二〇）、「征旅の如くに語りたり／人々の為、神のため／み教え弘めてかたりけり／かくてぞ、詩の寵、今ぞ得し」（二一）と表現されていることから言える。

この旅における作品は、詩七篇（二篇は回想）、短歌二十二首、俳句二十句である。このうち『三木露風全集』や作品集などに収められているものは、詩四篇（二篇は回想、「湖上にて」の短歌四首、「妻仲子宛て」短歌一首であり、ほとんどの作品は初出のままで見い出されていなかった。

露風の東北巡講の旅における作品、特に短歌や俳句は、比較的に明解なものが多い。それは、旅日記的な紀行文という性格もあり、またその時の創作事情や感慨が詳しく語られているからである。

作品には、旅の目的であった「講演」や「友人」についてのものはない。三本木天主公教会のコルジェ靈父に贈った『十和田湖の別れ 或るフランス人に贈る』という詩があるのみである。

多くの作品は、もう一つの目的である「自然を観ること」に関わって発想されたものである。各地における作品の大半は、その土地の風物に触発されている。例えば、名所旧跡や風光明媚な所における作品では、その土地の歴史や伝説などに関心を寄せている。毛馬内

や秋田の古城址では、懐古の情に駆られ、佳景に富む十和田湖では神秘性を感じる。また、日常生活の身近にある庭や野における作品では、目に映る季節の風物が多い。五月は閑古鳥、五月雨、すずらん、つつじ、すみれ、山桜を詠み、六月は青葉、瑠璃鳥、八重桜、しやくなげ、涼風、麦、梨などを詠む。このような自然と自己とがその内面において照応し、一元化するのである。

つまり露風にとっては、これらすべてが天父の恵みによるものであった。そのことは、例えば『湖上にて』の短歌で「天の神よりたまひし 十和田湖よ 水とわか葉を われは観て行」と詠んでいる。また、詩『一つの巖窟』において、十和田湖の屹立する巖峭の上部に「救いの手をのべて憐むマドンナ」を見る。さらに、そのことは三本木町の野の風景と閑古鳥に寄せて、天父の恩恵をテーマとする長詩『天父と閑古鳥』に端的に表れている。そこでは、「天にまします我が神は／吾は知らねど、今想ふ／其の時日毎に年毎に／天より恵て照らされぬ」（二二）、「愛する妻よ、われら今／愛の花園心には／ふたりし、持ちてありぬるよ／されど、その我れ、汝を知らず」（二八）、「汝れ知ることく、天の母／父なる大神諸共に／われを抱きて示します／春の、御蒼穹と野の緑」（二二）、「天父の御愛のいつくしみ／哀憐れみ給ふ聖心に／つかはされたる閑古鳥／かなしき愛の閑古どり」（四九）などと表現し、コルジェ神父や三浦萬之助との交流、愛妻モニカとの結婚、春の青空と野の緑、愛する閑古鳥の声、すべてが天父の恩寵によるものと受け止めている。

露風にとっては、自分の全生涯、また自然の物風や風景、名所旧跡までもが、天父の賜物であったのである。そして、「天父の御愛を懐ひつ、／吾は歌をば作らむと／案じて歩みたりけれど／善き歌

としては無かりけり」とあるように、作品までもが天父の恵によるものであったのである。

露風は自分の創作活動について、「私は、初め、抒情を以て、詩を作り初め、後、象徴詩に至り、短唱を作り、更に、宗教詩を書くやうになった」と述べている。^{注46}

その詩風に関して、露風の近代詩人としての到達点とされている大正二年（一九一三）の第四詩集『白き手の獵人』において神秘主義的象徴主義と呼ばれる詩風が形成され、大正四年（一九一五）『露風詩話』が書かれた時期に東洋的汎神論的自然観と、象徴詩観が形成された^{注47}と指摘されている。

この東北巡詩の旅における作品は、まさに、この両者が現われているといえよう。感覚や官能における直観的な自然の把握、あらゆるものに神が宿り一切万有は神であり、神と世界とは本質的には同一であるとする宗教観に基づく独自の作風が看取されるのである。

また、この旅が大正十五年だったことが重要である。佐藤房儀は、

「三木露風の活躍は、大正五、六年で終り、それ以後は詩壇の第一線から退いたと見られている。……しかし、彼は、大正十五年（三十八歳）まで毎年何らかの著書を出版し、詩人として活躍している」とし、その後、『小さき花を讃美する歌』（昭和三年）や自伝『我が歩める道』（昭和三年）、『日本カトリック教史』（昭和四年）を刊行した以後、新刊の著書がなくなることから「彼の活躍は大正十五年までで、この年をもって第一線を退いたといえる」と説く。^{注48}

しかし、露風は『山崎新聞』に、大正十五年の東北巡行の旅における作品のほか、昭和四年までの作品を載せている。本稿は見い出されていない作品の諸相という紹介的なものであったが、これらの

作品の象徴主義に関する研究などは、露風文学の評価にとって重要な意味を持つであろう。

引用文献

- 注1 家森長治郎「三木露風未発表の長詩篇『天父と閑古鳥』について——翻刻、三木露風『天父と閑古鳥』『妻に』——『奈良教育大学国文学研究』十六号、平成五年三月
- 注2 「東北巡講記（二）」『小羊』六卷七号、昭和三年七月
- 注3 「北日本の旅と自然と（八）」『山崎新聞』昭和三年四月一日
- 注4 中島「盛岡における三木羅風氏の講演」『声』六〇五号、大正十五年六月
- 注5 小田島孤舟『第八集歌集 旗すすき』ぬはり社、昭和四年三月
- 注6 「声」第六一〇号、大正十五年十月
- 注7 注2に同じ
- 注8 注3に同じ
- 注9 「北日本の旅と自然と（卅七）」『山崎新聞』昭和三年八月二十六日
- 注10 「東北巡講記（二）」『小羊』六卷八号、昭和三年八月
- 注11 注10に同じ
- 注12 「北日本の旅と自然と（二二）」『山崎新聞』昭和三年二月二十六日
- 注13 注2に同じ
- 注14 注12に同じ
- 注15 三木露風「当別から」『修道院雑筆』新潮社、大正十四年八月
- 注16 三木露風「啄木を弔ふ」『良心』白日社、大正四年十一月
- 注17 注10に同じ
- 注18 平成三年七月に三鷹市にあった露風旧居の解体によって出現した、八メートルに余る和紙の巻物に墨書されていた長詩。発見者は、霞城館館長苗村樹氏。詩の引用は、注1の家森長治郎の論。翻訳による。
- 注19 「東北巡講記（三）」『小羊』六卷九号、昭和三年九月
- 注20 「北日本の旅と自然と（十二）」『山崎新聞』昭和三年四月二十一日
- 注21 注1に同じ

- 注22 「北日本の旅と自然と（十四）」『山崎新聞』昭和三年五月六日
 注23 注22に同じ
 注24 大町桂月「十和田湖」『桂月全集第二卷』桂月全集刊行会、大正十五年二月
 注25 三浦萬之助「三木露風氏の三本木町に於ける講演」『声』六〇七号、大正十五年八月
 注26 「蟲惑の源」『詩歌』大正二年五月、『白き手の獵人』東雲堂、大正二年九月所収
 注27 アーサー・ウィリアム・シモンズ（一八六五年～一九四五年）、旅を愛する英国の詩人・文芸評論家。大正期の印象派詩人に多大な影響を与えた。岩野泡鳴訳（大正二年）『表象派の文学運動』など。
 注28 「北日本の旅と自然と（十五）」『山崎新聞』昭和三年五月十一日
 注29 安部宙之介『三木露風研究』日本図書センター、昭和五十八年
 注30 三木露風「第二十四章シモンズの詩と気分」『象徴主義信条』昭和三年（未刊）『三木露風全集第二卷』所収
 注31 「北日本の旅と自然と（十八）」『山崎新聞』昭和三年六月一日
 注32 「北日本の旅と自然と（十九）」『山崎新聞』昭和三年六月六日
 注33 注32に同じ
 注34 「北日本の旅と自然と（廿三）」『山崎新聞』昭和三年七月一日
 注35 「北日本の旅と自然と（廿七）」『山崎新聞』昭和三年七月二十一日
 注36 「秋田山形新潟巡講記（二）」『小羊』六号、昭和三年十二月
 注37 「北日本の旅と自然と（三十）」『山崎新聞』昭和三年八月十六日
 注38 注37に同じ
 注39 注37に同じ
 注40 堀まどか「象徴主義移入期の芭蕉再評価―野口米次郎のもたらしたものの」『総研大文化科学研究』第二号、平成十八年
 注41 『森鷗外・夏目漱石・三木露風未発表書簡集』日本近代文学館、昭和四十七年
 注42 「詩歌の鑑」『露風詩話』（第一書房版）大正十五年十一月
 注43 「詩体（長詩及短詩）」『露風詩話』（第一書房版）大正十五年十一月
 注44 「北日本の旅と自然（一）」『山崎新聞』昭和三年二月十六日
 注45 注2に同じ
 注46 「あとかぎ」『三木露風詩集第一巻』第一書房、大正十五年十月

注47 三浦仁「『露風詩話』解説」『露風詩話』日本図書センター、平成五年

注48 佐藤房儀「三木露風論（承前）」『国文学研究』八十八、昭和五十八年六月

付記

本稿を草するにあたり、貴重な資料である『山崎新聞』の閲覧にご協力いただいた『山崎新聞』発行元の山下家、高田智之氏（ジャーナリスト、元共同通信社記者）、兵庫県宍粟市教育委員会社会文化財課に感謝申し上げます。なお、引用文の旧漢字は新字に改めた。また引用作品については、「ルビ」を除いた。

一七世紀の西洋人記録からみる旅行と「観光」

—イギリス商館長の見聞を中心に—

鍋本 由徳

はじめに

近世の旅行について、京都、鎌倉などの名所巡り、温泉巡り、諸国霊場巡りやお伊勢参りなど、さまざまな視点から研究されている。歴史学に限らず、建築・都市設計の視点からの研究も少なくない^①。

近世旅行をめぐって、高橋陽一氏によって国内旅行を対象にした研究史が整理されている^②。それに拠ると、交通史では制度、宗教史では寺社参詣、史料としては「道中日記」を活用した研究が盛んにおこなわれていることがわかる。また、旅行者視点に立った時、マクロ視点・ミクロ視点での行動分析、身分階層毎の分析、信仰、遊山などの目的別分析などの視角が挙げられている。

高橋氏の研究視角は、近世の旅を観光と同義で考えてよいかとの疑問から発している。注目すべきことは、「旅行者が単に何を見物しているかではなく、何を「どのようなまなざし」で「みているか」^③との視点である。

さらに高橋氏は、多岐にわたる「観光」の定義をまとめている。共通項として、「非日常」「余暇」「楽しみ」の三つの要素を抽出し、観光へのまなざしには、非日常のなかで異質なもののへの期待が背景

に存在することを指摘する。

ところで、観光が余暇活動でおこなわれるとの点については、「余暇」をどのように定義するかによるだろう。目的が巡礼・遊山などはつきりしている場合は別だが、外国人による日本国内の旅行目的は、物見遊山や聖地巡礼ではない。江戸時代初期では、將軍家への謁見（駿府・江戸参府）、各地での布教が主たる目的となり、往路は目的地へ急ぐことから周囲を見物することもなく移動する。彼らは余暇を観光に宛てるのではなく、旅行のなかでつくった余暇を観光に宛てているのである。

さて、近世初期における外国人の日本国内旅行について、五野井隆史氏による一六〇七（慶長一二）年のイエズス会日本準管区長フランシスコ・パシオの家康訪問旅行の紹介と分析^④、一六〇九年のオランダ商館上級商務員ニコラス・ポイクによる家康訪問旅行の分析^⑤、また名所旧跡訪問では、皆川三郎氏によるイギリス人のみた世相の紹介、伊東秀征氏によるイギリス商館長リチャード・コックスの江戸参府の紹介^⑥がある。

パシオの旅行では主に布教活動、家康訪問の背景、同行者による各国慰問活動などを対象に研究され、ポイクの旅行では、その旅行記を訳出することで、曖昧だったオランダ商館と江戸幕府（家康）

表1 イギリス人の上洛、駿府・江戸参府

年代	代 表	目 的	見聞
1613 年	セーリス	日英の通商交渉のため 駿府・江戸へ	△
1616 年	コックス	朱印状交付・特権回復交渉のため 江戸へ	○
1617 年	コックス	英人と日本人の争い訴訟関連 京へ	×
1618 年	コックス	蘭人による英人捕縛に対する愁訴 江戸へ	○
1621 年	コックス	平山常陳事件 江戸へ	○

との交渉過程がより明確になった。コックスの旅行では、参府途上でコックスが見聞した場所やコックスの感想などが紹介された。

このような研究状況を踏まえて、改めて江戸時代初期、西洋人の旅行史をみていくと、参府の様子を詳細に知ることができる一方、彼らの日本見聞の特徴は言及されないままにある。

宣教師が一五四九（天文一八）年に初めて来日し、以後、多くの宣教師が日本の見聞を年報にまとめてイエズス会総長宛へ送った。

宣教師が見聞した建造物や設備に
対して、規模に対する感嘆の言葉を
残すことは稀であり、ましてや賞賛
することはない。その感嘆の言葉
も、観光的な気分からの発言ではな
い。

江戸時代になり、南蛮国に加えて
紅毛国から日本へ訪問する者が現
れ、日本での見聞を日記などに残し
ている。オランダ商館員やイギリス
商館員の場合、將軍家への謁見の途
上（あるいは帰路）に余暇をつくり、
特定の場所での滞在期間を増やし
たり、寄り道をしながら名所訪問を
楽しんでいる。イエズス会宣教師と
違い、たとえ異教徒の建造物であつ
ても、肯定的な見方をすることが
あった。

このような特徴を踏まえると、国内旅行史の分析同様、外国人の旅行も、外国人の感性と意図とを合わせて検討する必要があるのではないだろうか。

そこで本稿では、彼らの見聞した日本の風景や名所旧跡をとりあげながら、彼らの日本に対する理解や態度、旅行の意味について論じたいと思う。

一．イギリス人による江戸参府と行程

イギリス東インド会社第八回船団クロープ号船長ジョンⅡセーリスと、平戸イギリス商館長リチャードⅡコックスは、あわせて四回平戸を出て京あるいは江戸へ向けて旅行した。表1にみられるように、彼らの旅行目的は公用で、「観光」ではない。

（1）ジョンⅡセーリスの行程（一六一三年）

日本に來日した最初のイギリス人は、三浦按針ことウィリアムⅡアダムスとされるが、旅行記が残されているものは、一六一三（慶長一八）年のジョンⅡセーリスによる渡航記（以下、『セーリス渡航記』となる。『セーリス渡航記』には諸本があり、記述に多少の差異はあるが、旅程や訪問地などに違いは見られない^⑧）。

セーリスやコックスが記した渡航記録や日記は、私的な日記ではなく公務日誌としての性格を持つ。一方で、『セーリス渡航記』がセーリスの帰国後に会社へ提出されていないこと、あるいは航海記などの出版ブームにセーリス自身が参加しようとした可能性があることなどが指摘されており^⑨、渡航記の位置付けは判然としない。『セー

表2 セーリスの行程

日付	通過・到着
8月20日	平戸→博多
21日	下関
27日	大坂
28日	伏見（船）
29日	伏見
9月6日	駿河
12日	江戸方面へ
13日	江戸
21日	浦賀
25日	浦賀
29日	駿河方面へ
10月9日	駿河発
16日	京
20日	伏見
21日	大坂
24日	→平戸
11月6日	平戸着

1) 本表は『セーリス日本渡航記』をもとに作成した。

2) 日付はユリウス暦で表記した。

リス渡航記』が公務の参考として後世に残すことを目的にしたとしても、日本国内での見聞に関する私的意見・感想が随所に見られるのは事実である。

セーリスの旅行目的は家康との交易交渉（商館設置）である。日本へ到着後、しばらく平戸の松浦鎮信や隆信らと交渉・交遊した後、いわゆるジェームズ一世親書と、交易に関する請願書を家康へ渡すため、八月二〇日頃に平戸を出立した。『セーリス渡航記』はいわゆる Ship Journal で、日本国内の旅行もその延長上にある。当日の天候・風向き（海路上）・移動経路・宿泊地、しばしば見聞した風景などが記載される。また、航海中はほぼ毎日記述されるが、国内の移動はかなり省略され、国内の「道中日記」ほどの精細な記述ではない。

セーリスの記述からわかることは、平戸出立後、水運にておよそ一週間で大坂に到達したこと、それ以後は原則として陸路で、馬を利用して移動していることである（表2）。このルートは特に珍しいものではなく、江戸時代を通じて平戸（あるいは長崎）から駿府へ向かうオーソドックスな経路となる。

（2）リチャード・コックスの行程（一六一六年）

続いて旅程がわかるものは、イギリス商館長リチャード・コックスによる『イギリス商館長日記』（以下、『商館長日記』）である。¹⁰⁾ コックスは日本滞在期間中、一六一六年（元和二年）、一六一七年、一六一八年、一六二一年の四度にわたり、京あるいは江戸へ向かった。いずれも定例の参府ではなく、外交儀礼や外交問題にかかる政治目的によるものである。

コックスは一六一三（慶長一八）年にセーリスとともに来日し、セーリスの駿府・江戸訪問時は平戸に留まっていた。平戸にイギリス商館が設置されてから一六一六（元和二）年までの間に、コックスが駿府を訪問した記録はみられない。家康は一六一三年秋から翌年正月まで駿府へ戻っておらず、大坂の陣を目前に控えていることから、外国人との謁見が困難だったことも背景にある。

大坂の陣が終わった翌年に家康が死去し、いわゆる秀忠への「代替」を迎えた。それにともなう新たな朱印状を受け取るために、コックスは江戸へ向かった。行程は次ページ表3の通りである。

往路では、七月三〇日に平戸を出航し、瀬戸内海を経由して一週間で大坂へ上陸し、大坂に一週間滞在してから京へ向かい、その後、東海道を使って江戸へ入っている。セーリスとはほぼ同様の行程である。堺の平野屋藤左衛門、江戸の三雲屋など定宿の他、元定宿とされる主人たちが取引相手となっており、彼らの訪問を受けることがあった。

コックスの旅行では、往路よりも復路に時間をかけている。これは、旅行目的が朱印状下付のための將軍家訪問であり、定められた日程を厳守する必要があったからに他ならない。そのため、大坂

到着早々に京都所司代へ書状を送り、往路では京へは寄らず帰路に寄る旨を伝え、翌日は大坂城にいる松平忠明へ使者を派遣し、「皇帝のところへ行くのを急いでいる」ため帰路に寄ることを伝えさせている。¹²⁾

江戸へ到着後、アダムスの数度にわたる登城を経て朱印状の下

表4 ニコラス＝ポイクの旅(1609年)

日付	経由・到着地
7月27日	平戸→名護屋
28日	博多→小倉
29日	下関
30日	室積
31日	家室
8月1日	高崎→軈
2日	下津井→牛窓→室津
3日	室山→姫路→明石
4日	(大坂)
5日	伏見
6日	枚方
7日	大津→草津
8日	石部→水口→土山→関→関の地藏
9日	亀山→宮
10日	鳴海→知鯉鮒→赤坂→岡崎→吉田
11日	二川→白須賀→(新居)→浜松→見附
12日	袋井→掛川→日坂→金谷→島田→藤枝
13日	岡部→鞠子→駿府
22日	掛川
23日	馬郡→吉田
24日	岡崎→宮
25日	桑名→四日市→坂の下
26日	石部→草津
27日	大津→京
28日	伏見→大坂
30日	堺へ
9月1日	堺へ
2日	堺
3日	室津
4日	牛窓→ケオメ・ヨレ*
5日	軈
7日	観音崎・御手洗
9日	上関→室積
11日	下関
13日	名護屋→平戸

- 1) 本表は、金井圓『日蘭交渉史の研究』(思文閣出版)所収の日記をもとに作成した。
2) 日付はグレゴリオ暦で表記した。

*比定地不明

表3 リチャード＝コックスの旅(1616年)

日付	経由・到着地
7月30日	平戸
31日	下関
8月1日	上関
2日	高崎
3日	牛窓
4日	大坂
12日	枚方→伏見
13日	大津→草津
14日	土山
15日	亀山→庄野→宮
17日	岡崎
18日	吉田→新居
19日	浜松→見附
20日	掛川→日坂
21日	駿府
22日	蒲原
23日	原→三島
24日	箱根→小田原
26日	大磯→藤沢→戸塚
27日	江戸
9月26日	逸見
27日	小田原
28日	三崎
10月2日	川崎
3日	江戸
17日	神奈川
18日	鎌倉→藤沢
19日	大磯→小田原
20日	箱根→三島→三枚橋
21日	蒲原→由比→江尻
22日	駿河→藤枝
23日	掛川→見附
24日	新居→吉田
25日	藤川→鳴海
26日	桑名
27日	庄野→関
28日	大津
29日	京
11月12日	大坂
15日	堺
25日	大坂→
27日	軈
29日	上関付近
30日	上関
12月1日	宮津
2日	下関
3日	平戸

- 1) 本表は、『イギリス商館長日記』(日本関係海外史料)をもとに作成した。
2) 日付はユリウス暦で表記した。

付が遅々として進まず、長期滞在を余儀なくされた。
この間、イギリス人は早期の平戸帰還を求めていたが許されなかった。九月一日、土井利勝の用人横田角左衛門から、出発許可の遅れはウィリアム・アダムスの領地である逸見に宣教師を止宿させた疑いがあるためであると知らされた。徳川將軍家によるキリス

ト教禁教政策はだんだんと厳しくなり、いずれはすべてのキリスト教徒を国外追放するのではないかとコックスは考えていた。

江戸到着から約一ヶ月後、コックスらは秀忠の朱印状を得て平戸への帰路へついた。途中、アダムス領の相模国逸見や浦賀を訪問したが、そこで秀忠朱印状の内容が家康時代と異なり、大きく制限されたことを知った。コックスは同行者の一部を平戸へ返して、江戸へ戻った。長崎と平戸以外での交易ができなくなったことを、江戸を出てから知ったのである。

しかし將軍家と交渉することができず、家康時代の特権は回復しなかった。結局、コックスらは希望を叶えることなく平戸へ戻ることになったのである。帰路、鎌倉では高徳院の大仏を、京では滞在期間を延ばして、「名所」を見物して回った。

移動手段を見ておこう。オランダ人もイギリス人も、その宿泊地こそ違っているが、いわゆる東海道五十三次の宿駅を利用して移動した(表3・4参照)。セーリスは八月三〇日、伏見を出てから駿府へ到着するまでの間、「皇帝の負担で十九頭の馬を給せられた」⁽¹³⁾とあるように、幕府伝馬を利用して陸路を移動した。オランダ商館の上級商務員ニコラス・ポイクの場合も、幕府から馬を支給され、宿駅ごとに馬を交換していたことが、ポイクの記録からわかる。

コックスの場合、伝馬朱印状が発給されたか判然としない。ただ馬を使おうとした時に、すべて秀忠の御用として供出されており、馬が出てくるまで待たされた時があった。⁽¹⁴⁾ コックス自身「もつと遠くへ行けたかもしれない」と述べている通り、駿府を出て、江戸へ向かう途上、馬をなかなか得られなかったのである。

宣教師が日常的な布教で街道を通行する際、伝馬朱印状が発行さ

れることはない。パシオは、伝馬朱印状を京都所司代あるいは年寄から発給されたことで無償で移動した。ニコラス・ポイクも同様であり、セーリスも例に漏れず、家康から支給された。

パシオ、セーリス、ポイクらと異なり、コックスは、將軍家朱印状の受け取りのために江戸下向している。伝馬朱印状が発行された無償での伝馬利用をせず、賃金払いの馬利用であったと思われる。それもまた往路を急ぐ理由になったのであろう。

移動中の様子について、一六〇七年、イエズス会準管区長のフランシスコ・パシオは、総会長のクラウディオ・アクアヴィヴァに宛て、「都から江戸まで陸路によった旅行のすべてでは、主として異教徒たちの土地で外国人に対して度々見られる苦痛は何もなく、また不快感を経験することもなく通過した。」と記す。⁽¹⁵⁾

ここでいう不快感を与えられた経験とは何であろうか。パシオは具体的に記していないが、『セーリス渡航記』には興味深い記事が残されている。⁽¹⁶⁾ 一六一三年一〇月二〇日、セーリスが京から伏見へ移動する時、人々が「唐人、唐人」と叫んでついできたり、あるいは「コレ、コレ」と呼ばれたり、石を投げられたりしたという。さらに、外国人に対する侮蔑の言葉や暴力に対して「市中のもつとも厳粛な人」はそれを咎めず、逆に煽動すると書き残しているのである。このセーリスの記事から、外国人であることから、言われも無い差別や侮辱を受けることがあったことが窺い知れる。

二 西洋人により記録化された日本

来日外国人が、日本の風景に接し、その状況を記録することは珍

表5 イエズス会宣教師らによる主な訪問場所

年代	記述者	記述地	対象
1549年11月5日	ザビエル	京	東寺カ、高野山、根来寺、比叡山、多武峰
1560年6月2日	ロレンソ	京	比叡山、僧兵
1561年8月17日	ヴィレラ	堺	比叡山、琵琶湖、親鸞、日蓮
1564年10月9日	フェルナンデス	平戸	比叡山
1565年10月25日	アルメイダ	京	奈良の描写 興福寺・春日神社・平向山八幡宮・東大寺など
1565年3月6日	フロイス	京	三十三間堂、東福寺、
1565年4月27日	フロイス	京	千本閻魔堂、大徳寺カ、金戒光明寺カ
1566年9月6日	フロイス	堺	高野山の伝聞、一向宗
1569年6月1日	フロイス	都	法華宗(最も傲慢な宗派として) ※フロイス追放要請に絡む
1571年10月6日	ヴィレラ	ゴア	本圀寺、仁和寺、竜安寺、東福寺、清水寺、五条大橋、愛宕山、石清水八幡宮、比叡山、三井寺、興福寺、東大寺、春日神社、天王寺、本願寺、多武峰、根来寺、高野山

1) 本表は『十六・七世紀イエズス会日本報告集』(同朋社)所収の書翰をもとに作成した。

しいことではない。また近世に特化されることでもない⁽¹⁷⁾。

彼ら西洋人の残す記録を特徴づけるものは、以下の二点になろう。まず、来日目的により、その記述に偏向が見られる点である。くり返しになるが、彼らの旅行は「遊山」「巡礼」「名所巡り」ではない。たとえば、ローマ・カトリックの布教を目的に来日したイエズ

ス会宣教師では、偶像崇拜を否定する観点から、仏教や神道を厳しい批判とともに描写し、時に歴史事実に対する評価も宗教を背景にして語られることがある⁽¹⁸⁾。

現代では観光名所とされる神社・仏閣なども、イエズス会士にとつては「悪魔」の拠点でしかない。キリスト教にとつて排除すべき忌まわしき場所と理解されたからである。

他方、イエズス会士らは敵対する宗教に嫌悪感を示しつつ、日本における信仰や習俗、その他の風俗記述の客観性につとめる傾向もある。たとえばルイス・フロイスのように、ヨーロッパ文化と日本文化とを客観的に比較する文献が挙げられる⁽¹⁹⁾。また、政治に対しては、日本国内の歴史資料と同等あるいはそれを超える客観性・正確性をもった記事も少なくない。

イエズス会宣教師に対し、オランダ人やイギリス人などの紅毛人は布教目的に来日していない。ニコラス・ポイクが草津から京へ向かう途上、「悪魔的なフォッテリ、すなわち偶像をたくさん見たが、それらを彼らは必要とし、かつ崇拜している」と載せるのみで、表記上「悪魔」との文字が入っていても、宗教的な評価や評論にはならない。多分に客観的な記述にとどまっている⁽²⁰⁾。そのためであろうか、イギリス人の記録では、神社・仏閣などに対する称賛の言葉も見受けられるのである。

(1) 神社・仏閣

参考として、イエズス会宣教師が見聞した神社や仏閣について代表的なものを表5にまとめた。

フランシスコ・ザビエルが来日する前から、イエズス会宣教師に

は日本情報がすでに伝わっていたことが知られる（第一日本情報第一稿など）。先に述べたように、キリスト教布教が来日目的であるため、その関心が宗教に向くことは必然である。「第一日本情報第三稿」では、「日本のこの島には、別の高い山があり、そこには五〇〇〇人の宗教家がいる。彼らは非常に富裕で、多くの召使いを抱え、すばらしい家を持ち、豪華な衣服を着ている……彼らの家から一レガ離れた山のおもとは門があり、いかなる女性もその門を通ることが許されない」とあり、これが具体的にどの寺を指すのかは明記されていないが、以後の宣教師たちの報告などで比叡山延暦寺が多く語られていることから、延暦寺であろうと推測される。なお、ザビエルは鹿児島到着後、早々にゴアに向けて書翰を送り、高野山（金剛峯寺）、根来寺、比叡山（延暦寺）、多武峰談山神社が日本のなかで主要な寺社であることを伝えている。⁽²³⁾

①方広寺大仏

では紅毛人が描写する寺院・仏閣はどうだろうか。一例として、『商館長日記』に書かれた記事を挙げてみよう。⁽²⁴⁾

【史料1】一六一六年二月二日

私は町の記念建造物を見に出かけた。すなわち、「先ず」ダイボツツのある聖堂で、そこには巨像すなわち黄銅の像（というよりは寧ろ偶像）があるが、これは驚くばかりの大きさで、像主は足を組んで坐っているにも拘らず、その頭は聖堂の天頂に届いており、全身に亘り黄金を以て鍍金してあり、その背後にあつて、その表面に日輪の絵を彫附けた大きな壁もしくは板がやはり同様に「鍍金」してある。……（中略）……その楼門の内部

には両側にそれぞれ一頭の巨大な金箔を押した獅子の像が、また、その楼門の外側にも両側にそれぞれ（玄関番として）勇猛な姿に造られた巨人の像が一体ずつ立っている。実に、その総べてが賞讃に値するのである。

これは、一六一六年の江戸参府を終えたコックスらが、京を見物した時の記事である。対象となつているものは「巨像のある聖堂」でその巨像が「驚くばかりの大きさ」だと記されている。方広寺の大仏を指すことは明白だが、注目すべき点は、大仏、鐘楼、石柱、唐獅子、仁王、「その総べてが賞讃に値する」と記していることである。

この記事のみならず、三十三間堂では千手観音・二十八部衆・風神雷神について、「著名な世界の七不思議のどれの前にもひけをとらないと評價されてよいであろう」、⁽²⁵⁾豊国廟では「私としてはどちらかというただ感嘆させられてしまふばかり言葉では言い表わせないのである……これこそかくも著名な皇帝の入るに相応しかろう」と、⁽²⁶⁾そこには感想を越えた賞賛が記されている。イエズス会宣教師は日本の宗教施設について、その大きさに触れることはあつても、感動表現は書かれない。

②耳塚

次の史料は、方広寺の近くにある史跡についての記述である。⁽²⁷⁾

【史料2a】一六一三年一〇月一六日（セーリス）

この仏の境内に、（住民の説によれば）一度に屠られた三千の朝鮮人の耳と鼻とが葬られてある。その墓の上には土饅頭が盛り上げられ、その頂にはピラミッドがある。その土饅頭は緑色をなし、はなはだきれいに保存してある。

【史料2b】一六一六年二月二日（コックス）

ダイボツの聖堂の東門の前にはさほど目立たない大きさの円い丘があり、その頂上にはカトリック教徒の教会境内墓地にある十字架のような石柱がひとつ立っているが、その丘は、私が教えられたところによると、約二四ないし二五年以前タイクス様がその国を征伐したとき殺された朝鮮人の耳や鼻でできているとの由である。

前者は一六一三年にセーリスが記したものの、後者は一六一六年にコックスが記したものである。対象物が同じであるため、形状に対する客観的描写が同じになるのは必然であるが、セーリス、コックスともに耳塚を採り上げている点に着目したい。

耳塚をとりあげた理由を『セーリス渡航記』『商館長日記』とも明記していない。耳塚は寺院建築や神社建築、あるいは仏像のような壮麗さはなく、ただ土盛があるだけである。一八世紀、天明年

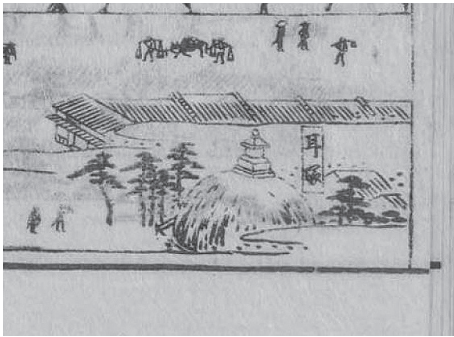


図1 「都名所図会」巻3
国立国会図書館デジタルコレクション

間に成立した『都名所図会』の一項目として「耳塚」があることから、江戸時代中期には「名所」のひとつとして数えられているが、挿絵では大仏殿（方広寺）の隅に描かれる程度のものである（図1）。そのような史跡をわざわざ記録した意味は何であろうか。

セーリスは耳塚について、“by the reporte of inhabitants,”「居住者の話によれば」と、京に住む人から情報を得たことを記す⁽²⁸⁾。誰が通訳となったかは未詳だが、名所旧跡をめぐるとき、その由来などを説明する人が随行したか、あるいはその場で尋ねたものののだろうか。一方、コックスは情報元について記していない。“as I was told”「私が聞いたところによると」とあることから、コックスもまた京中で話を聞いたことは間違いない。

耳塚は、大仏殿や三十三間堂、その他の神社仏閣と異なり、見た目は大きな特徴のない「*just*」である。洛中を散策する外国人に与えた影響は、その造形ではなく、耳塚に由来する歴史である。つまり、なぜそのようなものが造られたのか、コックスらはその由緒に着目したのである。そしてそれは、当時の外国人が日本人に対して抱いていた「残虐性」を具現化したものとして受け止められたのである。ゆえに、当該の施設にまつわる話への興味・関心から、書き留められたといえよう。

コックスはこれらの名所を回った上で、次のように記す⁽³⁰⁾。

【史料3】

そのなかにはキリスト教国にいる我々の修道士たちや聖職者たちと同様、ボウズすなわち異教の聖職者たちが大変華美な生活を為しているが、その様式のなから彼ら（ボウズ）は彼らの本源を汲取っているものと思われる。なぜなら、異教のほうが一段と由緒が古く、しかもキリスト教徒と同様多くの宗派や修道会を有しているからである。

コックスがキリスト教と他宗教とを比較し、日本にみられる宗教の方に由緒があると述べている。このことが歴史事実であるかどうか

は問題ではない。『商館長日記』に他宗教を容認するかのようない記事が率直に書かれているところが重要である。

建造物に対する感想は、その造形の様子を描写するだけではなく、また宗教的な評価でもない、自身の感性・感動を示す表現となった。コックスたちの旅行のなかに、その目的を達成する途上、わずかの時間をつくり、そこで観光を楽しむ姿を見出すことができるのである。

(2) 都市

外国人は、参府途上で訪れる都市あるいは村について、城下町であれば、城の姿や城下町の様相を記す。ここでは、歴史的な都市について検討していく。

① 鎌倉

鎌倉については、国内旅行史のなかで題材にされることが多く、特に江戸時代中後期では、庶民による参詣対象の一つに数えられるようになった。そして、鶴岡八幡宮、長谷寺、江ノ島、稲村ヶ崎、建長寺、七里ヶ浜のコース、あるいは三浦半島をめぐるコースなどに類型化されていた。³¹⁾

江戸時代初期、東海道を通行する外国人は、鎌倉について次のように記している。³²⁾

【史料4 a】 一六〇七年（パシオ）

……これに続いて相模の国があるが、ここには古く長年にわたって日本の政庁があつた……そこには公方あるいは将軍が住んでいて同地から天下を治めていた。しかし、現在、当地にはその当時の廃墟と遺跡とを除いて他に見るべきものはなく、かつて

二〇万以上もあつたと言われる戸数は今は五〇〇にも達しない。パードレは当地に一、二日滞在して古老たちが語り、日本の各書物にも多く言及されている旧跡と寓話を見聞して歩いた。当地にはさらに大仏と呼ばれる都のそれと同様に驚くほど大きい青銅の仏があり、雨曝しにあい、また日に曝されて田圃のなかに置かれており……

【史料4 b】 一六一三年九月一二日（セーリス）

駿河と江戸との間の地方は、住民がなかなか多い。予らは道すがら多くの仏すなわち寺院を見た。中でも大仏と称する特に有名な一つの偶像がある。銅でつくり、内部は空虚だが、厚みはなかなかしっかりしている。予らの推測では、その高さは地から約二十一、二フィートのようであり、地上に跪ける人の形で、踵の上に臂を据え、その両腕は驚くほど大きく、全身の釣合はよろしい。彼は衣を着た形である……

【史料4 c】 一六一六年一〇月一八日（コックス）

我々は今日カマクラと呼ぶ町で午餐を摂ったが、ここは昔（五〇〇年前）は日本で最大の都市であつて、現在のミアコもしくは江戸より四倍も大きく、また「」と名乗るその地のトノすなわち日本の王は日本の首席司令官すなわち皇帝であつて、シャッケ（釈迦）の末裔であるダイレから王権を奪った主要な（或いは最初の）人物であつた（と言われている）。……他の総べてにもまして私が感動したのは人々によりダイボツと呼ばれ、二つの山々の谷合いにある巨大な黄銅の偶像で、四八〇年以前に造られたものであるため仏殿はまったく朽ち果てている。……私はこれは、世界の七不思議のひとつ

に考えられていて、その残骸を九〇〇頭の駱駝に積んで運んだと伝えられるロドスのそれよりも大きいものと推測する。……或る人々は、この都市は劫火のために破壊されたと伝えているが、しかし私が住民たちから聞き訊したところ、彼等はそんなことはまったく聞いたことがなく、ただ戦争によって焼かれたり壊滅されたりしたに過ぎないと言っている。

これらは、高德院の大仏について述べており、また中世と近世との比較をおこなっている。特にコックスの描写は細かく、感動表現が含まれている。

いずれも、古老をはじめとした現地の人々からの情報である。鎌倉を訪れた外国人にとって、高德院の大仏は特筆すべき存在だったことがわかる。一六〇七年のパシオの場合、「要するに、この地にはこの他にも古老たちがおり、彼らが往昔の根元を見聞きしていることがパードレとその同行者の気晴しのために役立った」と書いていることから、鎌倉見物はわずかながらでも、余暇の楽しみとして位置づけられたのである。

三、日本の風習や歴史に対する理解

(一) 刑罰にみる誤解

外国人がみた日本、特に権力理解については、“Emperor”、“King”をはじめとした用語によってある程度把握することができる。しかし、天皇・大御所家康・將軍徳川秀忠・豊臣秀頼との関係は、外国人のなかでは複雑で理解が難しいものだった。⁽³³⁾政治体制のみならず、紛争解決にみられる法解釈をとまなう案件については、法の観念や

制度の曖昧さから、外国人の不信を買うケースが多々見られた。⁽³⁴⁾

特に日本の刑罰をめぐって、セーリスとコックスは、年代や場所が異なるにもかかわらず、類似した風景について記している。⁽³⁵⁾

【史料5a】一六一三年八月三〇日（セーリス）

予らがある都市に近づくとき、磔殺された者の死体と十字架とがあるのを見た。なぜならば、磔刑は、ここでは大多数の罪人に対するふつうの刑罰であるからである。皇帝の宮廷のある駿河に近く来たとき、予らは（処刑された）たくさん首のせつた断頭台を見た。その傍にはたくさん十字架と、なおその上に縛りつけられたままの罪人の死体とがあり、また仕置の後、刀の切れ味を試めすために幾度も幾度も切られた他の死骸の片々もあった。駿河に入るには是非その脇を通らねばならぬので、これらはみな予らにもつとも不快な通路となった。

【史料5b】一六一六年八月一二日（コックス）

極悪人どもに殺されたもので、しかもこの地の人々は彼を横たわったままにして放つて置き、彼に埋葬の場所も與えないのであった。また、対岸ではひとりの男が、ある商人の使用人を殺害した上で十字架上で磔刑に處せられていた。また、或る別の場所では（我々が通ったさいに）、私は大道端の材木の上に八ないし十人ほどの罪人の首が据えてあるのを見た。このような厳しい裁判がなかったら、彼等の間では生きていけないのだ、と思う。人々はそんなにも極悪で命知らずなのである。

前者はセーリスが駿府に入る直前でみた風景であり、後者は山城国でコックスがみた風景である。セーリスはそれを「不快」に感じ、コックスはその風景について感想は書かないものの、日本人を

「villanouse (villainous)」「極悪」と評価する。

コックスらは、平戸での小競り合いや事件が起こった時、商館レベルで解決できることは商館内部での自己解決をめざすが、日本人が関係する事件の場合は、裁判を平戸領主へ求めた。しかし、幕藩領主は「解決する」「希望に沿うようにする」とは言うものの、実際には放置するか、言い逃れを繰り返すことによって、介入を回避しようとしていた。

このようなできごとが繰り返されることにより、コックスは当時の日本の法観念に疑念を抱いていた。日本の歴史のなかで、日本人の処罰に対する考え方は、戦国期、イエズス会宣教師フロイスも注目していた。⁽³⁶⁾

【史料6】

○われわれの間では死刑執行人になることは最大の屈辱である。

日本ではどんな貴人でも死刑を執行する。そして自らそれを誇りとしている。

○われわれの間ではそれをおこなう権限や司法権を持っている人でなければ、人を殺すことはできない。日本では誰でも自分の家で殺すことができる。

○われわれの間では窃盗をしても、それが相当の金額でなければ殺されることはない。日本ではごく僅かな額でも、事由の如何を問わず殺される。

○われわれの間には磔刑はない。日本ではきわめて普通におこなわれる。

外国と日本の文化の違いとして、フロイスは処刑に対する考え方を挙げている。この理解は【史料5 a・b】でみたように、江戸時代

でも変わっていない。つまり、日本では主人に生殺与奪の権利があり、それは武家社会でも町人・農村社会でも同じだと理解している。眼前にある処刑風景や、路上に放置された死体を見るなかで、その死因を「主人への抵抗」と理解していくのである。

生殺与奪の権利を主人が握っている前提が、日本社会の根底に「slave「奴隷」の存在があるとの見方であった。⁽³⁷⁾

【史料7】

このフェーベという所は老皇帝からキャプテン・アダムズに、彼と彼の一族に永久に与えられた領地であり、ジョセフと呼ぶ彼の息子にも安堵されている。その地には一〇〇以上の農園すなわち世帯があり、彼等の下にいる他の人々を除いて総べてが彼の家臣なのである。そして、彼は彼等に対する生殺与奪の權力を有するが、それは彼等が彼の奴隷だからであって、彼は彼等の上に、日本の何処のトノ（すなわち王）もその家臣の上に有しているのと同じ絶対の権力を持っているのである。彼の領民の数人の者が私のところにオレンジや無花果や梨や栗や葡萄といった果物の贈物を持参したが、その地にはそれらが豊富にあるのである。

この記事は、一六一六年に朱印状を得たコックスらが、平戸への帰路にウイリアム・アダムズの領地である逸見を訪問した時のものである。逸見で事件が起こったわけではないが、コックスは逸見にいる農民たちを「奴隷」と理解した。たしかに、領主は、その土地（版）と領民（籍）に対する支配権を持つ。領民に対しては、本来的に人格を否定するものではないが、領民たちが領主に抵抗できない状態を「領民＝奴隷」として理解していたのである。特定の農民に隷属す

る「下人」であれば、その理解も領けるところだが、コックスは本百姓を含めて、農民全体を「奴隷」と理解したことになる。

(2) 日本の歴史

イエズス会年報や『商館長日記』などを通観すると、日本の風俗や日本の歴史への記述を目にする時がある。イエズス会の年報には、日本の過去のできごとが克明に記されているケースがあり、また年報冒頭に記される過去一年間における政治動向は詳細で、かつ正確性が高い。関ヶ原合戦前後の政治状況、大坂の陣に至るまでの動静など、どこからその情報を得るのかは未詳とはいえ、日本国内の史料と照合しても遜色ない記事が多い。

また、彼らは、その土地で過去に何が起こったのか、つまり歴史を日記に書き記すことがある。先述した鎌倉の記載では「日本の王は日本の首席司令官すなわち皇帝であって、シャッケ〈釈迦〉の末裔であるダイレから王権を奪った主要な（或いは最初の）人物であった」とある。【史料4a】【史料4b】に鎌倉にはかつて将軍がいたことが記されていたが、実名がなくブランクのままだった。およそ五〇〇年前、鎌倉にいた日本の王で、首席司令官で、皇帝であった人物といえ、征夷大將軍源頼朝以外にはいない。『商館長日記』では破損・汚損が多く読みにくくなっているが、日記二冊目の表紙に次のような内容の書き込みがある⁽³⁹⁾。

【史料8】

カマコラ殿、その名はヨリトモであり、彼の弟は
と名乗っていた。これらの人々は最初の日本の
日本の教皇 受けたが 彼等に許した。「す

なわち 高位の聖職者のみ

タイクス様は 死去したが の名によって

オーグシヨ様は によって す

なわちカミ られているが、歴代のダイレに対して

は 、軍神 また彼は に行き

高位の聖職者の また 崇める

、彼は答えて よりも偉大な

そのように名誉を

図2からわかるように、この記述は料紙表の中段に書かれ、上部には長崎の町年寄などが列記されている。この書き込みが本紙に記されていないことから、単なるメモ書きに過ぎないとの見方もできるが、むしろメモ書きする必要があつた情報だったともいえよう。

【史料8】を改めてみると、「Camacora Dono 鎌倉殿＝源頼朝」「彼の弟＝（義経か？）」「Pope of Japan 日本の教皇＝天皇」「Tycus Smama タイクス様＝太閤様＝秀吉」「Ogusho Samma オーグシヨ様＝大御所様＝徳川家康」「Dyres ダイレ＝内裏＝天皇」とあることから、武家政権を樹立から一六・一七年度までの政権担当者をもモしていることは明らかである。どのような意図でメモしたのはわからないが、日本の歴史を知るための覚え書きであることは確かである。

イエズス会士の年報で日本史が詳述されることから、これらの歴史事実は宣教師の間では常識であり、特筆すべき内容ではないかもしれない。しかし、初めて日本に上陸し、日本を旅する者にとつて、その土地で見聞きするできごととはすべて新たな知識として吸収されていく。

国内には政治上のさまざまな噂や情報が流されていた。外国人はその情報を旅先でキャッチした。コックスの江戸参府中、一六一六年八月には頻繁に伊達政宗と松平忠輝の陰謀話を日記に記す。東海道で噂話を聞いたからである。さらに小田原では小田原征伐、江戸では坂崎直盛による千姫奪取未遂事件などが記される。豊臣・徳川両政権の移行のなかで、イエズス会宣教師が徐々に政権と疎遠になっていく様子を目の当たりにしていた。だからこそ、当時の政治状況の読み誤りは商業活動の支障になるばかりか、取引自体が停止・禁止される恐れがある。政権担当者の統治意図を知る必要性がメモ

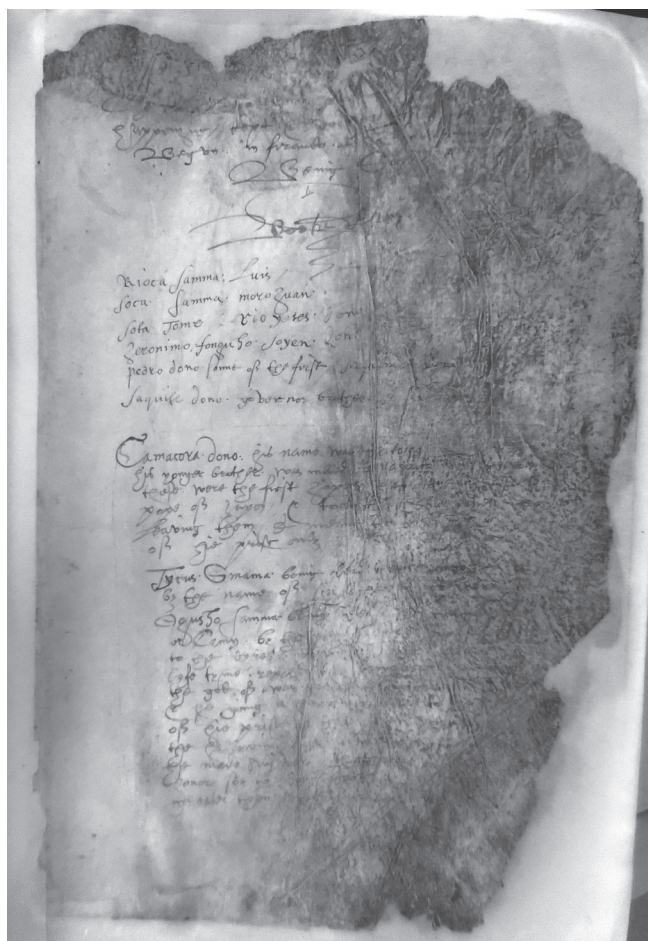


図2 Diary of Richard Cocks Vol.2 (MS31301) f1r
London British Library 著者撮影

になる。

またコックスは、時に「書いておいた方がいいと思う」と前置きしながら日本の状況を書いていくことがある。あるいは、虚構と断言しながらも、その虚構や噂話を日記に記している。それは単なる興味・関心からだけではなく、当時の情勢を判断し、商館の動向を決めるための重要な材料だったからである⁽¹⁰⁾。

旅行先でその土地が持つ歴史・由緒を知ること、そこで知り得た日本の知識は、旅行者が得られる事実の獲得といった楽しみであると同時に、今後の商業活動をする上での重要な情報収集活動だったともいえるのである。

おわりに

コックスたちの旅行は、決して遊山といった娯楽を目的としたものではなかった。しかし、公用旅行の間であっても、そこで見聞した風景や事実は、新鮮な事実として彼らの知識のなかに吸収されていた。

一七世紀の日本を旅した外国人は、どのような目的があったとしても、その行程を記録し、そこで知った事実を書き留めていった。彼らは自身の出身国とは違う日本独特の風景や生活習慣、あるいは

支配のあり方や歴史に関心を示していた。

いわゆる大航海時代は一四世紀から始まるが、未知なるものへの探求は、新事実の獲得へとつながった。いわゆる「文明と野蠻」といった世界観のなかで、彼らからみて極東にある日本は、「ジパング」として黄金に溢れる商業的魅力のある場所であった一方、文明を知らない者たちが住む（と思われた）地域でもあった。

宣教師たちの布教活動での日本語利用からわかるように、日本の文化力が少しずつ認知された。そして、布教あるいは交易、政權担当者との接触を通じて、さまざまな情報が書翰や年報を通してイェズ会総長、あるいは本国へと伝えられていった。

とはいえ、宣教師が日本国内でみた、いわゆる観光名所に相当する大寺院・神社などは、キリスト教に敵対するものとの理解が前提となつて評価された。彼らが言う「悪魔の宗教」を信じる者の評価も、宣教師の記述はキリスト教社会での常識が前提であり、客観的記述と宗教的記述が融合されているのである。

一方、オランダ人やイギリス人の場合は、宗教的記事や宗教的な解釈が皆無というわけではないが、特に商館員として日本に滞在している者の手紙や記録では、キリスト教徒としての感情で記述することが少ない。それゆえ、コックスのように、神社や仏閣などを見た時は、建造物が「悪魔」のものであると記しても、感嘆の声を出して感動を表現したのである。

本稿では、冒頭で旅程を記し、一七世紀のヨーロッパ人はほぼ同一ルートをとり、目的により幕府伝馬を利用して移動したことを示した。

続いて、彼らが見聞した日本の情景について、建造物と風習、日

本の歴史について、事例を紹介しながら検討し、オランダ人・イギリス人の客観的な記述とともに、宗教とは別の次元で感動・感嘆するケースが見られることを示した。そして訪問先における日本の歴史への関心について触れた。それらは興味・関心といった知的好奇心から生まれるものであるが、当時に至るまでの歴史的過程や現状判断する素材にもなり得るものとして把握されたのである。

彼らの旅行の目的は「公用」であり娯楽、観光といったものではなかったが、限られた余暇としての時間のなかで彼らが訪問先に求め、記したのは「何があるか」「どのような話が残されているか」との事実であり、その一部にいわゆる「観光」的要素が含まれていたといえよう。

本稿は、宣教師の書翰や年報、さらにオランダ人やイギリス人の残した記録を総合して検討するまでに至っていない。また、コックス自身の旅行をみても、一六一八年や一六二二年などとの比較が完了していない。これらの作業は次の課題として掲げ、今回明らかにしたことをより確かなものとしていきたい。

注

(1) たとえば、観光特性との観点から論じたものとして、武田重昭他「京城勝覧から捉えた近世京都における観光特性に関する研究」『環境情報科学』学術研究論文集二八 二〇一四年、鎌倉については押田佳子他「紀行文より捉えた近世鎌倉における観光経路および滞在拠点の成立過程に関する研究」『ランドスケープ研究』七四巻五号 二〇一一年など。外国人について、近年のものでは矢田純子「オランダ商館長の江戸参府と軈の浦」『比較日本学教育研究センター研究年報』二〇一〇年三月、森良和「『ディルク・シナ』と日本」『玉

川大学教育学部紀要 論叢』二〇二二 二〇一三年三月、佐藤未菜「シーボルトの紀行文とその役割…江戸参府において彼が見た日本」[STUFE] 二〇一四年一二月などがある。

(2) 高橋陽一『近世旅行史の研究—信仰・観光の旅と旅先地域・温泉清文堂、二〇一六年。

(3) 同前書、三四頁。

(4) 五野井隆史『徳川初期キリシタン史研究』吉川弘文館、一九八三年(一九九二年増訂)。

(5) 金井圓『日蘭交渉史の研究』思文閣出版 一九八六年。

(6) 皆川三郎『英人の観た徳川初期の世相 平戸商館長日記より』泰文堂 一九七九年。

(7) 伊東秀征『平戸イギリス商館長リチャード・コックスの見た日本の名所旧跡』『松蔭女子大学紀要』経営文化学部第四号 二〇〇四年一月。

(8) 本稿では、「セーリス日本渡航記」(異国叢書) 雄松堂を利用し、適宜、東洋文庫善本叢書第二期三『ジョン・セーリス『日本渡航記』』勉誠出版にて原文を確認する。東洋文庫所蔵の渡航記は自筆であることから、もともと質が高いと評価される。一方、自筆本は、元々の日記の内容が整理された浄書であり、浄書を施した時点でセーリスの当日の感性が失われている可能性もある。

(9) 平野健一郎「解説」(前掲 東洋文庫善本叢書本)。大航海時代以来、さまざまな旅行記や紀行文がつくられ、印刷・出版されていることは、エリック・リード『旅の思想史 ギルガメシュ叙事詩から世界観光旅行へ』法政大学出版局 一九九三年(原著一九九一年刊)

(10) 本稿では、『日本関係海外史料 イギリス商館長日記』譯文編之上 東京大学出版会を利用し、適宜、原文編にて原文を確認する。以下『商館長日記』と略す。

(11) 『商館長日記』譯文編之上 四六三頁。

(12) 同前書 四六四頁。

(13) 『セーリス渡航記』一六九頁。

(14) 『商館長日記』譯文編之上 四七七頁。

(15) 『日本準管区長(フランシスコ・パシオ)の総会長(クラウディオ・アクアヴィヴァ)宛、一六〇七年十月十四日付の書翰第三便』(五野

井前掲『徳川初期キリシタン史研究』) 附録所収 四〇二頁。以下「パシオ書翰」と略す。

(16) 『セーリス渡航記』一八六頁。原著では“Tosin Tosin, that is Chinas Chinas”, “Core, Core”と書かれている(東洋文庫善本叢書本 一〇七頁)。

(17) 戦国時代では、イエズス会宣教師たちによる書翰や年報の随所に現れる。江戸時代ではドイツ人医師ケンペルの『廻国奇観』や『日本誌』、シーボルト『江戸参府紀行』がよく知られる。幕末開港後に来日した多くの外国人が日本の風景を論じ、そのなかでも『ペリー遠征記』は挿絵を含めて詳細に著述している。

(18) 大坂の陣にて豊臣秀頼が敗北した根拠として、秀頼がキリスト教徒を保護しながらも、自身が「偶像崇拜者」であったことを挙げている。つまり、洗礼を受けず、心の底からキリスト教を理解しようとしなかったと解釈したといえよう(一六一五年年報)。

(19) ルイス・フロイス『ヨーロッパ文化と日本文化』(岩波文庫 原題“Tratado em que se contem muito susinta e abreviadamente algumas contradições e diferenças de costumes ante a gente de Europa e esta provincial de Japão”)が代表的である。

(20) 「パシオ書翰」。

(21) 岸野久『西洋人の日本発見 ザビエル来日前日本情報の研究』吉川弘文館 一九八九年。

(22) 同前書 一五四頁。

(23) 「メストレ・フランシスコ師が一五四九年一月五日付、鹿児島よりゴアの聖パウロ学院の修道士らに宛て書き送った書簡」『十六、七世紀イエズス会日本報告集』第三期第一巻 同朋社 五七五八頁。

(24) 『商館長日記』譯文編之上 五五四頁。

(25) 同前書 五五七頁。

(26) 同前書 五五八頁。

(27) 【史料2a】は、『セーリス渡航記』一八五頁、【史料2b】は『商館長日記』五五八頁。

(28) 『セーリス渡航記』(東洋文庫善本叢書本) 一〇六頁。

(29) 『商館長日記』原文編之上 三三八頁。

(30) 『商館長日記』譯文編之上 五五八頁。

(31) 押田他前掲「紀行文より捉えた近世鎌倉における観光経路および滞在拠点の成立過程に関する研究」。

(32) 【史料4a】は「総会長クラウディオ・アクアヴィヴァ宛一六〇八年二月二十五日付長崎発信 一六〇七年度日本年報」五野井前掲『徳川初期キリシタン史研究』四二一・四二二頁、【史料4b】は『セーリス渡航記』一七四頁、【史料4c】は『商館長日記』五四一・五四二頁。

(33) 拙稿「二七世紀、ヨーロッパ人の徳川家康・秀忠理解についてーイギリス商館員の記述を中心にー」『史叢』第九七号 二〇一七年九月など。

(34) 拙稿「江戸時代初期における領主権力と「長崎奉行」の覚書ー『イギリス商館長日記』を中心にしてー」『日本大学通信教育部研究紀要』第二八号 二〇一五年三月、同「イギリス商館長リチャード・コックスと領主権力ー一六二五年のスペイン人・イタリア人囚禁事件をめぐってー」『日本大学通信教育部研究紀要』第三一号 二〇一八年三月など。

(35) 【史料5a】は『セーリス渡航記』一七〇頁、【史料5b】は『商館長日記』四六七・四六八頁。

(36) フロイス『ヨーロッパ文化と日本文化』一七八・一七九頁。

(37) 『商館長日記』譯文編之上 五一四・五一五頁。

(38) 特に『商館長日記』は書継の日次記であるが、後日記事を付け足すことも少なくない。事実、日記の各日の冒頭に天候が記されており、その日のうちに書き切れなかった当日夜の天候を、後日書き足すケースが多数見られる。また、別人による追記も複数みられ、(その場合は、追加者の名前が記される)、幕府要職者への贈答物の品名が後日付け足されたものもある。

(39) 『商館長日記』譯文編之下 二頁。『商館長日記』原文編之中 一一・一二頁。なおブランクについては見やすいように■に直した。原文は“Diary of Richard Cocks vol.2” British Library MS31301。

(40) たとえば小田原に到達した八月二五日「私は次のことを書き留めておくのが良いと思った」とし、以下、秀吉による小田原征伐、家康が軍使となって小田原開城を迫ったこと、城内の様子、北条氏直の

切腹までを記している。

(41) 拙稿「一七世紀イギリス人のみた日本ー幕府政治に関する噂話ー」『生活文化史』六一 二〇一二年三月。

(受領日…平成三〇年十二月十五日
受理日…平成三二年一月十六日)

執筆者紹介（執筆順）

近藤健史 教授（通信教育部）

鍋本由徳 准教授（通信教育部）

雨宮史卓 教授（通信教育部）

高綱博文 教授（通信教育部）

野澤拓夫 非常勤講師（通信教育部）

企業と消費者間の広告コンセプトに関する一考察

雨宮史卓

はじめに

米国広告業界に流布している有名な広告コンセプトに関わる話がある。長い冬が終わった、春うららかなある日に「私は盲目」というプラカードを持ったホームレスがいた。しかし、足下に置かれたお金入れの空き缶は全く音を立てないでいた。その時、たまたま通りかかった心優しき広告マンがホームレスに近づき、「どれどれ、私にそのプラカードと筆をかしてごらん下さい」と言って、その紳士はホームレスの看板に一言付け加え、「春なのに私は盲目」という表現にしたという。すると、たちまちその缶はお金で一杯になったと伝えられている¹⁾。

この状況は、ホームレスを広告主、プラカードを広告、ホームレスの前を行きかう人々を消費者と見立てることができる。通行人という健常者に向けて「私は盲目」と訴求するのは、広告主という情報発信者の立場で一方的に語るアナウンス（告知）でしたかない。一般の人々は盲目であることがどのような状況にあるかを理解し、同情はできても、自らとの接点が見いだせない。その結果、どうしても他人事となってしまふ。しかし、これも広く「告知」という元来の広告概念の観点から考えれば、その認知度向上という目的は達成されている。つまり、盲目の人がその場に存在している事実のみを訴求しているのである。しかし、盲目者の目的は、あくまでも通行人からお金を恵んでもらうという「説得」行為にあるはずである。そこでその場に登場した広告マンは、情報の発信者と受け手に共感性が得られるメッセージを作成したのである。すなわち、誰もが平等に享受できる季節の恵みである「春」というキーワードを提供したのである。盲目者と健常者を結ぶキーワードとなった「春」は人々の憐憫の情に訴え行動に移させた。この状況こそ説得であるといえる。

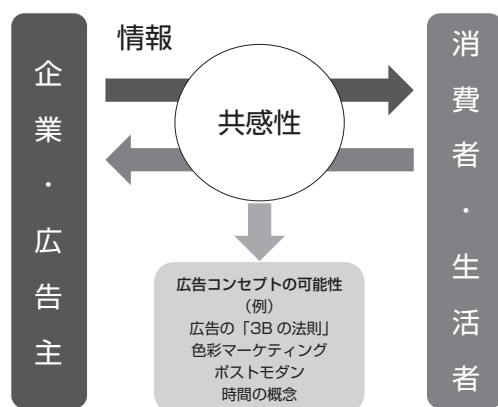
広告は当該のコンセプトに消費者と広告主の間に共感性がないと一方通行になり、相互性を見出すことが困難になり、どんなに目立つ広告であっても消費者が購買行動等を起こす可能性は低くなる。広告コンセプトは広告主が消費者に対する広告コミュニケーションにおいて、設定したターゲットに対し、当該の広告で何を伝え、どう説得するかが集約されている必要がある。そのため、広告主と消費者がお互い共感できる概念の研究が必要となる。

本稿では、その手掛かりとなる 1 広告の「3B の法則」、2 色彩マーケティング、

3 ポストモダン・マーケティング, 4 時間の概念を検討する。1と2は, 広告主や企業によって消費者に訴求された概念ではなく, 広告に対する立場に関係なく, 人々の経験的法則によるものである。また, 3は広い視点で消費者を生活者としてとらえる概念である。一方, 4の時間概念は万人に対して時間が有限であるというのは一般的認識である。つまり, 1日という期間, 1か月という期間, 1年, 数年という期間は広告に関わる立場に関係なく, 人々にとって有限かつ平等な時間が提供される。その限られた時間の中で, 企業や広告主は様々なマーケティング戦略を立案し, 消費者は自身のニーズが効率よく満たされるように消費者行動を行う。すなわち, 広告主にとって時間は経営資源となり, 消費者にとっては消費資源となる。したがって, 時間概念は立場に関わらず資源という共通要素を見出せることができるため, より企業と消費者間で共感性を得る可能性がある。

広告主と消費者を結ぶ共感性の概念図を図-1に示し, 以下, 1 広告の「3Bの法則」, 2 色彩マーケティング, 3 ポストモダン・マーケティング, 4 時間の概念の四つに分けて検討する。

図-1 広告主と消費者を結ぶ共感性



出所：筆者作成

1 広告の「3Bの法則」

広告における「3Bの法則」という定説がある。ここでいう3Bとは, ① Beauty (美人) ② Baby (赤ちゃん) ③ Beast (動物) を意味し, 効果的な広告表現やコンセプトを創造するのに役立つ経験的法則である。

Beauty に関しては, 美人は男性好感度が上がるばかりでなく, 女性からも憧れやかわいらしさによって好感が持たれる。近年ではイケメンという美男子を表現する造語もある。現に, テレビCM等では美容関係の商品には美人とされる人物が登場す

ることが圧倒的に多いし、男性をターゲットとした商品にも美しい女性が登場することがある。例えば、車などはその好例であり、人の心をつかんで離さない当該車種の魅力を男性が拒否できない美人になぞられて表現されている。さらに、交通広告において週刊誌の広告が多くあるが、その週の記事を伝えるタイトルには女性が事件に関連すると加害者であっても被害者であっても美人という表記が文頭に記されることが多くある。美人か否かということは各個人の主観的な問題であるが、広告主や消費者という立場を超えて誰しもが Beauty という表記に注意し着目するのである。そのため、人物に限らずポスターやリーフレット等にも観光地や各地域の名所とされる美しい景観や夜景の写真や絵画が数多く登用される。

Baby に関しては、赤ちゃんや小さな子供の可愛いイメージは多くの人の心を惹きつける。家族をターゲットとした商品の広告には数多く起用されている。ホームビデオカメラでは、幼い子供が運動会で奮闘している姿を父親が録画している情景が表現されていたし、ミニバンという家族で共用する車種の広告には育児に積極的に参加する父親を想定させるイクメンという造語も発生している。また、赤ちゃんに誰しもが感じる純粋さは希望に満ちた未来のイメージを醸し出すのに最適であり、多くの企業がその広告塔に活用している。

最後に Beast であるが、種類は数多く、種類が多いと様々なターゲットに対する訴求が可能となる。近年はペットブームともいわれ個人或いは家族で飼いやすく身近となった犬や猫はその典型である。携帯会社のテレビ CM では家族の父親が白い犬という設定であったし、消費者金融の CM でも子犬が登用されていた。さらに、小動物に限らず虎やライオンは力強さや俊敏さ、サイや象はその体系から安全性を広告において表現するのに適している。また、動物がもつイメージだけでなく、動作などに目を付けた表現も可能である。例えば、亀の動きは、童話になぞられて、忍耐強さや企業に地味な努力を表現できる。また、ある輸入車の CM では頭を静止したまま体を動かせるというニワトリの特徴を自社の安定した走行を可能にする技術を象徴するものとして登用させている²⁾。

元来、広告は人を惹きつけ、その内容を理解させることが重要である。広告の「3B の法則」は多くの人を着目させるのに非常に適している。すなわち、誰しも美しいものに好感や憧れを抱き、幼い子供に愛おしさを抱いたり希望を見出し、可愛いペットに癒されるのである。したがって、3B は性別、世代、地域、収入、学歴などのデモグラフィックに関わらず様々なターゲットに通じる要素であり、企業、広告主、販売者、消費者といった立場や役割を選ぶこともない。さらに、3B の要素はマーケティング戦略によって、或いは各企業の努力によって消費者に植え付けたものではなく、人々が生活するうえで自然に身についた経験的な要素である。そのため、広告のコンセプトや表現に活用され共感性が得られるのである。

2 色彩マーケティング

上述の広告の「3Bの法則」同様に人々が経験的に身につけた概念として、色彩マーケティングという考え方もある。人々は日常生活をするうえで意識するか否かに関係なく様々な色彩に囲まれている。消費者として商品の購入を意識した際に色彩の種類によって、当該商品の品質、等級、ブランド、価格帯を見極める場合がある。また、衣服など身に着けるものには各個人の好みがあるし、人は色によって気分やイメージが変わる場合もある。さらには、季節感をイメージさせる色彩も存在する。

例えば「緑」を飲料のパッケージに意識した時は、飲料の種類をお茶と思うであろうし、タバコのパッケージに示されていれば喫煙者でなくてもメンソールと思いつくであろう。同様に、緑系の色彩であっても冷凍食品のパッケージに示されていればバジルを想定するであろうし、家電製品の広告に付与されていれば購入予定者に環境や節電を意識させる商品と理解させることができる。また、特定の商品カテゴリーにおいてはブランドを消費者に認識させることも可能である。スターバックス・コーヒーはシンボルマークのデザインは変更されても、長期にわたり色の種類は緑色を基調として集客力を向上させ、多くの消費者にそれが認識されている。そのため、スターバックス以外のコーヒー店は、色合い、シンボルマークだけでなく、店舗のデザイン、店内のパンフレットに至るまで、スターバックスを模倣しているものが数多い³⁾。とりわけ、緑を基調とした色合いのロゴはそれが顕著であり、ペーパーカップ等にスターバックス以外のコーヒー店でもデザインされたシンボル・ロゴは緑を基調とするものが多い。これは、スターバックスというブランドがコーヒーのカテゴリーではトップ・ブランドと消費者に認識されているため、コーヒーを欲する消費者の多くが緑という色彩を目指す傾向にあるからである。すなわち、緑という色彩がコーヒーの商品カテゴリー、或いはカフェと多くの消費者に認識されているのである。

また、自動販売機に「赤」が示されていれば、ホット・ドリンク、「青」であればコールド・ドリンクと消費者は無意識に当該商品を見極めることが可能である。商品カテゴリーによって、活用される色の種別は異なるが、色そのものに暖かさ（温かさ）を感じるものと冷たさを感じるものがあり、それぞれ暖色、寒色と呼ばれている⁴⁾。これは、人々の気持ちや感情とも関連がある。そのため、寒い季節は温まりたい意識があるので暖色系の服を選好し、夏は涼しさを感じたいので寒色系の服や青を基調とした水玉模様がその季節の定番になっている。

さらに、複数の色彩の組み合わせによっても消費者に様々なことを意識させることができる。「赤」と「緑」の組み合わせによって、季節感は誰しもクリスマス・シーズンを感ずることができる。「金」と「銀」ではお正月シーズンの到来を意識するであろう。別の観点からでは、特定の商品カテゴリーのパンフレット等が「金」と「銀」

を基調としてれば、品質の高級感や等級においてはプレミアム感や希少性を意識させることが可能である。さらに、チョコレートという商品カテゴリーに「銀」や「黒」を意識させるとビター、「赤」や「白」でソフト、スイートといったように味覚を対照的に示すことも可能になる。

このように色彩は多種多様であり、とりわけ商品のパッケージやチラシ広告、DM等は色彩によって商品の品質や価値、及び商品のイメージを消費者に訴求することができる。つまり、企業は消費者に対して色彩でのコミュニケーション効果が可能となり販売効率を向上させることができるのである。色彩における販売色としてのコンセプトは次の五種類に分けて考察できる⁵⁾。

- ① 商品イメージ色 その商品らしさを象徴する色。
- ② ブランド・イメージ色 当該ブランドを象徴する色。
- ③ 流行色（ファッション色） それぞれの商品カテゴリーにおいて、トレンドに影響されて流行する色。
- ④ 個性色 個人の好みの色。
- ⑤ 品質色 色彩によって、軽い・重い、暖かい（温かい）・冷たい、クラシック・モダン、辛い・甘い、グレード別、価格帯、季節感など、様々な品質イメージを表現して、販売に貢献するもの。

ところで、①商品イメージ色 ②ブランド・イメージ色は、上述のスターバックスの例にあるように先発ブランドとして或いはトップ・ブランドとして同一商品カテゴリーにおける、シンボルマークやロゴを中心とした長期的マーケティング戦略の成功から成立するものである。しかし、一旦、消費者に当該ブランドに特定の色彩が認識され、それが定着すると、⑤品質色と同様に経験的な個別認識によって消費者に特定の商品カテゴリーへの購買行動を促すことになる。つまり、③流行色（ファッション色）④個性色以外の販売色は、企業や広告主から一方的に訴求されて定着したのではなく、経験的な法則によって成り立つものである。そのため、「3Bの法則」と同様に、企業と消費者がコミュニケーションをはかる上で共感性を見出せるため、色彩マーケティングの概念は広告を表現する際にも大いに検討の余地があることになる。

3 ポストモダン・マーケティングと広告

マーケティング分野における「ポストモダン」の概念は、米国のエリザベス・ハーシュマン (Erizabeth Hirschman) とモリス・B・ホルブルック (Moris B.Holbrook) の論文「快楽消費」(1982年)において初めてポストモダン・マーケティングとしての方向性が示唆された。それは既存の消費者行動調査が、市場が飽和している状況下で現代の消費者ニーズがいかなるもので、その調査が新製品・サービスの開発や改良に役立って

いるかという疑問を呈するものである。モノが溢れている社会の移り気な消費者の心理を把握するには文学・映画・音楽・テレビ等の研究が必要であるとの主張を生んだ。現に商品一つを消費者が選ぶにしても、必要な情報は広告からしか得られないわけではない。今や消費者は、インターネット等の新しいメディアや口コミ等、様々な情報を総合して、商品の価値を判断している。その意味では、品質の競争よりも情報の内容で企業は勝負しているといっても過言ではない。したがって、広告主は人々が受け取る全ての情報を検討・調査しながら、その震源地として広告を創造する必要がある。

ところで、広告は時代を映し出す鏡であると表現する人がいる。しかしそれは、学校や職場でテレビCMやそのコピーが話題になるという単純なことを意味するわけではない。広告は常に生活する人々の願望や欲求とともに存在し、その時代における人々の欲求の変化やトレンドの変化とともに広告もその姿を変化させている。また、広告の内容、そして役割・機能は同じ時代でも国によって、地域によってさらに細かく変化していく。したがって、広告主となる企業は敏感に対応するマーケティング努力が必要である。とりわけ、成功しているアメリカ企業の強さは資本力よりもマーケティング力によるものだとの指摘を耳にする。つまり、その時代の消費者ニーズに合った製品・サービスを創造し、好みに合った売り方をするというアメリカ企業のやり方が、その強みの根源であると思われる。

一方、アメリカ企業に対しての日本企業の強みは消費者が肌で感じ取れるということにあった⁶⁾。およそ昭和40年代までの日本のマーケティングは今ほど複雑ではなかった。なぜなら、当時の日本人は価値観やライフスタイルが同質であったからである。つまり、自分で欲しいと売り手が思うモノが、そのまま買い手の欲するモノであったのである。すべて自分の身に即して考えればマーケティングは十分に機能したのである。したがって、広告の創造も「この商品をこんな感じで使用すれば生活が便利になるだろう」という提案をしていれば間に合っていたのである。ところが、日本経済が成長をとげ、次々と新製品が吸収されると人々の価値観やライフスタイルは変化し、同質性であることが困難となった。そのため、アメリカ企業が行っているリサーチを通じてのマーケティング努力が欠かせなくなった。市場が飽和している現代も勝ち残っている企業は様々なヒット商品を生み出しているのが現状である。それは、マーケティング努力によるものといっても過言ではない。

例えば、日本市場のモノだけを見ても、かつての三種の神器以降、経済成長や人々の欲求の上昇に合わせて様々なブームが沸き起こってきた。平成の時代になってからは、カーナビ、パソコン、携帯電話を平成三種の神器と呼ぶ人さえいる。これらの商品は昔でいえば、特撮やアニメの中のヒーローが使用する架空のモノであった。それが、現実となり必需品になっている。これも企業のマーケティング努力の賜物である。さらに近年は、モノから心へ、つまりモノがもたらす豊さが飽和して、気分や経験、理想の人のライフスタイルさえも人々の欲求の対象である。広告は人々の欲求を念頭に創造

され、人々の欲求を刺激する。広告にイメージ・キャラクターといわれるタレントやスポーツ選手がよく登場するのはそのためである。有名人が推奨している商品を購入することで、憧れの人のライフスタイルに近付けると思わせる戦略である。その意味でも、広告は人々の夢や欲するものを創造するコミュニケーション活動であるといえる。

当然、人々の欲求はその時代を生きる人々の暮らしの中に存在する。したがって、広告自体もそのコンセプトも人々の暮らしに密接に関わっている必要がある。つまり、広告を研究領域とする場合、単に消費者や広告を眺める視聴者としてだけでなく、生活者としての実態をよく知ることが必要である。そのために、今後の課題解決の一つの方策として「ポストモダン」の概念を取り入れる必要がある。なぜなら、従来の「大量生産・大量消費」というマス・マーケティングでは、消費者を生活者としてとらえることなく、人々を定量的に扱い、購買行動についての仮説検証を行うことに重点を置いてきた。こういったアプローチは、商品が提供する本質的な機能で消費者が満足できた時代には問題がなかったが、消費者ニーズが多様化している現在では適確に市場をとらえられないという批判も見受けられる。そこで、過去から現代までの様々なものを混成させ、新たな魅力の発見を試みる「ポストモダン」の概念に基づくマーケティングの考え方が提唱されるようになった。

周知の如く、現代は商品の本質的な機能だけで、企業が競争優位を勝ち取ることは不可能である。例えば、ファッション性の高い衣服等は、ブランド価値に代表されるように、感覚的・情緒的要素が重要となるし、実用性が重視される家電製品および食品においては、環境に配慮するなどの社会的要素が中心となる。また、芸術性に関わる映画や音楽に関しては、元来の消費者行動研究では限界がある。様々な製品・サービスにおいて実体をつかみにくい象徴的要素が重要視されているのが現状である。

したがって、ポストモダン・マーケティングでは、生活全体や文化といったより広い視点での理解を目指し、消費者を生活者として考察する。購買行動だけではなく、製品・サービスの使用体験、そして廃棄プロセスまで消費全体を一体としてとらえるのである。そしてまた、購買行動の要因となる生活者心理をより適確に把握することで、新たな製品・サービスの開発・改良につながる、新しいコンセプトの創造を試みるのである。

その調査方法は、定性的アプローチが用いられる。客観的に調査対象者をとらえるのではなく、対象者に対する共感的な理解や分析者の主観的な解釈を重視する点に特徴がある。たとえ、企業に携わり広告を制作する立場にある人も、日常生活においては他の商品を購入している状況にある。つまり、当該広告を市場に投下する立場であっても普段はそれを購入する消費者と同じ生活者であるという立場を忘れては共感的な理解を得ることはできない。換言すれば、広告主であっても自身を含めた生活者の視点で広告コンセプトを創造しなければ、広告対象者から共感的理解を得ることはできない。ここでも、広告主と消費者の共感性がいかに重要なファクターであるかが理解できる。したがって、従来からの科学的な調査方法をとるのではなく、多様化する生

活者の価値観を把握しようとする調査方法であるといえる。様々な観点において消費者ニーズが簡単に見いだしにくくなった成熟社会では、このようなポストモダン調査が従来の調査方法だけではブレイクスルーを見つけ出すには限界があることから、「ポストモダン」という新たなマーケティング概念とともに広告コンセプト研究だけでなく、次世代における消費者研究の有力なツールとして提唱されている⁷⁾。

4 時間の概念と広告

4-1 国民生活時間の行動分類

NHK が1960年から5年ごとに行っている「国民生活時間調査」というものがある。これは、人々の1日の生活を時間の面からとらえ、生活実態に沿ったテレビ放送を行うのに役立てるためである。これによると、国民の1日の生活行動を次の三つに大別している。(表-1)

表-1 国民生活時間の行動分類

大分類	中分類	小分類	具体例
必需行動	睡眠	睡眠	30分以上連続した睡眠、仮眠、昼寝
	食事	食事	朝食、昼食、夕食、夜食、給食
	身のまわりの用事	身のまわりの用事	洗顔、トイレ、入浴、着替え、化粧、散髪
	療養・静養	療養・静養	医者に行く、治療を受ける、入院、療養中
拘束行動	仕事関連	仕事	何らかの収入を得る行動、準備・片付け・移動なども含む
		仕事のつきあい	上司・同僚・部下との仕事上のつきあい、送別会
	学業	授業・学内の活動	授業、朝礼、掃除、学校行事、部活動、クラブ活動
		学校外の学習	自宅や学習塾での学習、宿題
	家事	炊事・掃除・洗濯	食事の支度・後片付け、掃除、洗濯・アイロンがけ
		買い物	食料品・衣料品・生活用品などの買い物
		子どもの世話	子どもの相手、勉強をみる、送り迎え
	家庭雑事	整理・片付け	銀行・役所に行く、子ども以外の家族の世話・介護・看病
		通勤	自宅と職場（田畑などを含む）の往復
	通学	通学	自宅と学校の往復
自由行動	社会参加	社会参加	PTA、地域の行事・会合への参加、冠婚葬祭、ボランティア活動
	会話・交際	会話・交際	家族・友人・知人・親戚とのつきあい、おしゃべり、電話、電子メール、家族・友人・知人とのインターネットでのやりとり
	レジャー活動	スポーツ	体操、運動、各種スポーツ、ボール遊び
		行楽・散策	行楽地・繁華街へ行く、街をぶらぶら歩く、散歩、釣り
		趣味・娯楽・教養	趣味・けいこごと・習いごと、鑑賞、観戦、遊び、ゲーム
	マスメディア接触	趣味・娯楽・教養のインターネット	趣味・娯楽・遊びとしてインターネットを使う*
		テレビ	BS、CS、CATV、ワンセグの視聴も含む
		ラジオ	らじる★らじる、radiko（ラジオ）からの聴取も含む
		新聞	朝刊・夕刊・業界紙・広報紙を読む（チラシ・電子版も含む）
		雑誌・マンガ・本	週刊誌・月刊誌・マンガ・本を読む（カタログ・電子版も含む）
	休息	CD・テープ	CD・デジタルオーディオプレイヤー・テープ・パソコンなどラジオ以外で音楽を聞く
		ビデオ・HDD・DVD	ビデオ・HDD・DVDを見る（録画したテレビ番組の再生視聴・ネットで配信されたテレビ番組の視聴も含む）
他	その他・不明	休息、おやつ、お茶、特に何もしていない状態	
		その他	上記のどれにもあてはまらない行動
		不明	無記入

*仕事や学業上の利用は、それぞれ「仕事」「学業」に分類。メールは「会話・交際」に分類

出所：NHK 放送文化研究所『2015年 国民生活時間調査報告書』p4

https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20160217_1.pdf 2018年12月1日アクセス

この行動分類を1日の生活時間に当てはめると、下記のような分類になる⁸⁾。

- ① 必需時間 個体を維持向上させるために行う必要不可欠性の高い行動。
睡眠、食事、身の回りの用事、療養・静養からなる。
- ② 拘束時間 家庭や社会を維持向上させるために行う義務性・拘束性の高い行動。
仕事関連、学業、家事、通勤・通学、社会参加からなる。
- ③ 自由時間 人間性を維持向上させるために行う自由裁量の高い行動。
マスメディア接触、積極的活動であるレジャー活動、人と会うこと・話すことが中心の会話・交際、心身を休めることが中心の休息、からなる。

上述のように、1日を24時間単位で考えると、必需時間、拘束時間、自由時間に三分類することが可能である。時間というものは有限である。さらに、人によって自由時間は短く感じ、拘束時間は比較的長く感じるという感覚的な違いや、三分類された各時間の長短は人々のライフスタイルや、当該日の計画によって異なるが、24時間は誰しもに平等に与えられる。また、時間の概念は1日という単位に限らず、1週間、1か月、半年、1年間、或いは四季など誰しもに有限であり平等である。

4-2 必需時間の増減

この三分類された時間をマーケティングや商業の観点から考えると、商取引や消費者の購買行動が遂行されるのは自由時間が一番多いと思われるのが一般的であろう。そのため、24時間という制約の中で、自由時間が拡大すれば人々は自身の趣味や娯楽等に時間を費やすことが可能となり、購買行動がより活発になると考えられる。そのためには、必需時間或いは、拘束時間が減少していくことが必要である。しかし、1980年代からの急速なITの普及によりビジネス環境が過去とは変化し、拘束時間は縮小した企業もあるが、厚生労働省は食生活や運動週間について調べた「国民健康・栄養調査」で次のような見解を示している（2018年9月）。その内容によると、全国の20歳以上の男女6589人を対象に一日の平均睡眠時間を調査したところ、男性では6時間以上7時間未満が35%で最も多く、次いで5～6時間未満が28.6%だった。女性でも同様に6～7時間が最も多く、5～6時間が32.9%だった。睡眠時間が6時間未満の人の割合は、40代で最も大きく、40代男性で48.5%、40代女性で52.4%に上った。女性では50代でも51.6%と半数を超えている。仕事や家事の負担が主な原因という見解も厚生労働省は示している。

5時間未満の人も40代男性で11.3%、50代男性で10.8%存在する。女性でも40代の10.6%と50代の11.5%は5時間未満しか眠っていない。20～30代も仕事や子育て

て等で忙しいイメージがあるが、睡眠時間が6時間未満の人は、20代男性で42.1%、30代男性で43.5%である。20代女性では41.3%、30代女性は37.7%で40～50代を下回っている。「ここ1か月間、あなたは睡眠で休養が十分とれていますか」という質問に対して「あまりとれていない」または「まったくとれていない」と答えた人の割合は、全体で20.2%となり2009年以降増加傾向にある。年代別では20代で23.2%、30代で27.6%、40代では30.9%に上り、50代でも28.4%となっている。40代では3人に1人が十分に休めていないことになる。定年退職後はゆっくりと睡眠を取れる人が多いのか、60代では15%、70代では9.9%に留まっている⁹⁾。

このように、ITの普及によりビジネス環境は過去とはかなりの変化をしたが、厚生労働省の調査結果を見る限りでは、拘束時間は増加傾向にあり、必需時間や自由時間が減少する傾向は見られない。また、近年では政府の施策として「働き方改革」が叫ばれ、隠れた労働力（女性や高齢者）を活用するために、勤務開始時間や終了時間を柔軟に決められる仕組みを取り入れ、個人のライフスタイルに合わせた職場を提供する企業努力も一部には見受けられる。しかしながら、この施策からの企業努力は「働き手を増やす」、「出生率の上昇」、「労働生産性の向上」の三点に焦点が当てられるものであり、決して拘束時間を減少させることを目的とした施策ではない。

このことは、人々が生活を維持する上で必至な必需時間において一番占有率が高いと思われる睡眠時間を時系列で概観しても明らかである。表－2は、上述のNHKが実施した「国民生活時間調査」における1995年～2015年までの国民全体の睡眠時間量の推移である¹⁰⁾。国民全体の1日の平均睡眠時間は、2015年現在で平日7時間15分、土曜7時間42分、日曜8時間3分である。平日<土曜<日曜の順に睡眠時間が長くなるのは、フレックスタイム制度を実施している企業が出て来てはいるが、20年間では不変である。しかし、土曜日に限っては20年間で3分間の微減であるが平日は12分の減少、日曜は15分減少した結果が出ている。男女別・世代別で見ると、とりわけ男性40～60代平日の睡眠時間の減少が顕著である。20年間で男性40代は29分の減少、男性50代は31分の減少、男性60代は34分の減少である。対照的に、仕事の時間量の20年間の推移は男性有職者40代・50代で著しく増加傾向にある。男性有職者40代で1995年時の8時間36分から2015年時は9時間22分で46分の増加、50代で8時間12分から20年間で9時間4分になり52分の増加である。この時系列で調査された国民全体の睡眠時間量の推移は、上述の「ここ1か月間、あなたは睡眠で休養が十分とれていますか」という質問に対して「あまりとれていない」または「まったくとれていない」と答えた人の割合が40代で跳ね上がり2009年以降それが増加傾向であり、主に仕事の負担が原因であるという厚生労働省の見解を正しく裏付けるものである。

表－2 睡眠の時間量（3 曜日・国民全体・男女年層別）

【全員平均時間】 (時間 分)		平日					土曜					日曜				
		'95	'00	'05	'10	'15年	'95	'00	'05	'10	'15年	'95	'00	'05	'10	'15年
国民全体		7:27	7:23	7:22	7:14	7:15	7:45	7:38	7:47	7:37	7:42	8:18	8:09	8:14	7:59	8:03
男	10 代	7:53	7:51	7:53	7:36	7:47	8:29	8:13	8:59	8:36	8:28	9:14	9:10	9:01	8:36	8:46
	20 代	7:21	7:20	7:17	7:18	7:27	7:52	8:02	<i>7:26</i>	<i>7:48</i>	7:43	8:27	8:14	8:36	<i>7:59</i>	8:25
	30 代	7:12	6:57	7:04	7:11	6:59	7:51	7:45	7:17	7:37	7:46	8:31	8:21	8:16	8:04	8:21
	40 代	7:19	7:11	7:06	6:43	6:50	7:40	7:25	7:28	7:21	7:27	8:12	8:07	8:13	7:56	8:00
	50 代	7:22	7:16	7:09	6:58	6:51	7:44	7:35	7:36	7:15	7:25	8:13	8:06	7:56	7:48	8:00
	60 代	7:54	7:48	7:41	7:26	7:20	8:03	7:37	7:59	7:32	7:35	8:21	8:02	8:06	7:57	7:56
	70 歳以上	8:32	8:40	8:18	8:07	8:11	8:26	8:20	8:20	8:16	8:12	8:46	8:43	8:36	8:28	8:07
女	10 代	7:31	7:31	7:42	7:38	7:33	8:10	8:03	8:42	8:29	8:41	8:59	8:55	9:11	8:58	9:02
	20 代	7:20	7:14	7:23	7:24	7:18	7:54	8:00	7:59	7:56	8:06	8:11	8:29	8:28	8:21	8:27
	30 代	7:06	6:56	7:03	7:00	7:05	7:18	7:20	7:59	7:35	7:46	7:58	7:52	8:26	7:53	7:55
	40 代	6:53	6:47	6:43	6:28	6:41	7:07	7:00	7:22	7:06	7:08	7:50	7:39	7:46	7:25	7:50
	50 代	7:01	6:58	6:51	6:45	6:31	7:04	7:02	6:57	7:06	6:57	7:41	7:34	7:24	7:25	7:22
	60 代	7:33	7:17	7:16	7:09	7:05	7:41	7:08	7:18	7:05	7:15	7:48	7:27	7:41	7:26	7:26
	70 歳以上	8:23	8:07	8:09	7:46	7:50	8:15	8:07	8:11	7:48	8:04	8:43	8:06	8:26	8:12	7:58

注) 斜体は、サンプルが100人未満で少なく、誤差が大きいため参考値

出所：NHK 放送文化研究所『2015 年国民生活時間調査報告書』p.47

https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20160217_1.pdf 2018 年 12 月 1 日アクセス

一方、同じ必需時間の中でも身のまわりの用事の時間量は増加している。表－3 は同じく NHK が実施した「国民生活時間調査」における、洗顔・入浴・着替え化粧など「身のまわりの用事」の時間量の 1995 年～2015 年の推移である。この調査によると 2015 年時国民全体で平日・土曜・日曜とも 1 時間 12 分で曜日による差はない。1995 年時と比較しても曜日の差は殆どなく、20 年間で 8～9 分増加したことになる。男女別に見ると、女性には化粧の時間が身のまわりの用事に加わるため、1995 年時から世代別に関わらず男性よりも 10 分程度長かったが、時間増加の比率も女性の方が顕著である。とりわけ、30 代の女性は 20 年間で 17 分増加、40 代でも 15 分増加と際立っている¹¹⁾。

また、ポーラ文化研究所の調査によると、女性が朝の化粧にかかる時間は年々長くなっているという結果が出ている。1991 年の調査では 15～64 歳の女性において朝の化粧時間が 11 分以上の人は 15%であったが、2009 年の調査では 45%に達している¹²⁾。

表-3 身のまわりの用事の時間量（3 曜日・国民全体・男女年層別）

【全員平均時間】 (時間 分)		平日					土曜					日曜				
		'95	'00	'05	'10	'15年	'95	'00	'05	'10	'15年	'95	'00	'05	'10	'15年
国民全体		1:03	1:05	1:07	1:08	1:12	1:03	1:06	1:07	1:10	1:12	1:04	1:05	1:08	1:10	1:12
男	10代	0:52	0:53	0:55	0:56	0:58	0:51	0:52	1:00	0:54	1:01	0:50	0:51	0:57	0:54	1:00
	20代	0:56	0:57	0:53	0:58	1:04	0:56	0:56	<i>1:03</i>	<i>0:57</i>	0:59	0:58	0:56	0:57	<i>1:03</i>	1:02
	30代	0:57	0:57	0:57	1:01	1:03	0:55	0:58	0:59	1:01	1:00	1:03	0:56	1:02	1:07	1:01
	40代	0:56	0:55	0:58	1:00	1:03	0:58	0:56	0:56	1:04	1:03	0:57	0:55	1:05	0:59	1:08
	50代	0:57	0:55	1:01	0:59	1:05	1:00	0:56	1:03	1:05	1:06	0:55	0:57	1:02	1:06	1:07
	60代	1:00	1:00	1:00	1:03	1:04	1:01	0:59	0:59	1:06	1:03	1:00	1:03	0:59	1:01	1:06
	70歳以上	1:02	1:01	1:02	1:04	1:09	1:00	1:03	1:05	1:03	1:06	1:04	1:00	1:04	1:00	1:11
女	10代	1:08	1:07	1:10	1:04	1:15	1:09	1:13	1:12	1:15	1:14	1:11	1:08	1:10	1:17	1:21
	20代	1:20	1:19	1:25	1:24	1:29	1:19	1:27	1:26	1:33	1:22	1:21	1:25	1:29	1:24	1:31
	30代	1:08	1:13	1:19	1:20	1:25	1:08	1:11	1:12	1:19	1:20	1:08	1:14	1:18	1:21	1:18
	40代	1:05	1:09	1:12	1:16	1:20	1:04	1:09	1:16	1:15	1:23	1:06	1:10	1:11	1:17	1:18
	50代	1:08	1:10	1:10	1:13	1:21	1:08	1:11	1:12	1:09	1:23	1:07	1:07	1:13	1:17	1:18
	60代	1:08	1:11	1:11	1:14	1:15	1:08	1:10	1:10	1:16	1:11	1:08	1:09	1:13	1:14	1:11
	70歳以上	1:08	1:16	1:16	1:19	1:18	1:04	1:16	1:02	1:16	1:25	1:09	1:17	1:09	1:14	1:13

注) 斜体は、サンプルが100人未満で少なく、誤差が大きいため参考値

出所：NHK 放送文化研究所『2015 年 国民生活時間調査報告書』p.51

https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20160217_1.pdf 2018 年 12 月 1 日アクセス

直近三年間の調査では女性全体の化粧にかかる時間の推移は2015年14.4分、2016年14.7分、2017年15.1分と上昇をしている。さらに、15～24歳の若い世代では化粧に時間をかける人が多く平均で20分を超えるとしている¹³⁾。このように、国民全体でも身のまわりの用事にかかる時間は増大傾向にあり、女性の場合は化粧の時間が加わるので顕著にその傾向が強まる。また、女性の化粧に費やす時間は世代によってかなりの差異があることがわかる。国民全体においては20年間で9分の増加であり、40代・50代男性の平日の睡眠時間が30分前後減少したことと比べると微増にみえる。しかしながら、国民全体の2015年時の平日平均睡眠時間は7時間15分であり、身のまわりの用事の平均時間は1時間12分である。したがって、同じ必需時間の範疇である睡眠時間と比較した場合、僅か9分の増加であってもかなりの比率で身のまわりの用事の時間は増大していることになる。

また、時計メーカーのシティズンホールディングス株式会社はビジネスマンの必需時間（睡眠、食事、身だしなみ、通勤、勤務）を五項目に分けた上で1980年～2010年までを時系列で調査している。NHKの調査においては「身の回りの用事」という表現であったが、こちらの調査はビジネスマンに特化しているために、「身だしなみ」という表現になっている。ビジネスマンに必至な五項目の時間の増減が分かりやすい。この五項目を「国民の生活時間行動分類」に当てはめると、睡眠時間、食事時間、身だしなみの時間が必需時間、通勤時間、勤務時間が拘束時間ということになる。

この表－４からも必需時間の中の睡眠時間、食事時間は減少傾向にあり、とりわけビジネスマンの睡眠時間の減少は１時間近くと著しい。逆に国民全体の身のまわりの用事時間増加と同様に、身だしなみの時間だけは３０年間で８分の増加である。身だしなみの時間は休日の平均時間においても増減幅は同じであるが、睡眠時間はさらに差が付き、１時間２８分の減少である。また、食事時間は２０００年までの２０年間は増減が殆どなかったが、平日の２０１年時は１６分の減少、休日で２５分の減少になっている。通勤時間、勤務時間は一旦上昇したものの、２０１０年時ではバブル景気前の１９８０年の数値に戻ったといえる。通勤時間に関してはバブル景気の頃は住と職が離れる傾向にあったが、再び接近してきてるといえる。しかし、勤務時間に関しては先のＮＨＫ放送文化研究所の調査によると、２０１０年時から再び増加傾向にあり、とりわけ、４０・５０代の男性有職者の増加が著しい。４０代で２０１５年時は９時間２２分、５０代で９時間４分になっているので、１９９０年時の勤務時間に近い状態になったといえる。いずれにしても、ビジネスマンの必需時間は仕事等の多忙から睡眠時間は減少したが、身だしなみの時間は増加したことに変化はない。

表－４ ３０年の推移で見る「ビジネスマンの生活時間」調査

平日の平均時間

	２０１０年	２０００年	１９９０年	１９８０年
睡眠時間	６時間 ０２分	６時間 ０８分	６時間 ２６分	７時間 ０１分
食事時間	１時間 ０９分	１時間 ２５分	１時間 ２２分	１時間 ２４分
身だしなみの時間	２１分	２６分	１４分	１３分
通勤時間（往復）	１時間 ２４分	２時間 ０３分	１時間 ５６分	１時間 ４３分
勤務時間	８時間 ３９分	９時間 ３０分	９時間 １３分	８時間 ３６分

休日の平均時間

	２０１０年	２０００年	１９９０年	１９８０年
睡眠時間	７時間 ０８分	７時間 ５７分	８時間 １３分	８時間 ３６分
食事時間	１時間 ２２分	１時間 ４７分	１時間 ４４分	１時間 ４０分
身だしなみの時間	１９分	２４分	１１分	１１分

出所：㈱シティズンホールディングス『ビジネスマン生活時間』

<https://www.citizen.co.jp/research/time/20101201/01.html> ２０１９年１月１０日アクセス

４－３ 必需時間の増減が商品や広告コンセプトに与える影響

上述の如く、時間の概念とは全ての人々に平等であり、１日単位を例にとれば２４時間という有限のものである。だからこそ、広告主にとって時間は経営資源となり、消費者にとっては消費資源となる。したがって、時間概念は立場に関わらず資源という共通要素を見出し、共感性を得る可能性がある。１日の時間概念を三分類（必需時間・拘束時間・自由時間）し、２４時間の時間配分を考察すると、必需時間＞拘束時間＞自由時間の順となる。１日の占有率が最多の必需時間は２０１５年時の平日で１０時間１２

分となっており、90年代後半の10時間9分からほぼ横ばいといえる。また、平日の拘束時間は2015年時は8時間30分となっており、90年代後半の8時間58分からは下がりはしたが、2000年は8時間39分であるため、15年間では必需時間と同様に横ばいといえる。自由時間においても2000年は4時間38分であったのが、2015年は4時間42分となり15年間では大差がない¹⁴⁾。前節において睡眠時間は40・50代で30分前後減少し、ビジネスマンにおいては一時間近く減少したのが明らかになったが、必需時間全体を時系列で分析すると変化が小さい。したがって、三分類した時間の範疇においてそれぞれの時間配分が変化していることになる。例えば、必需時間でいえば90年代後半から睡眠時間が減少すれば、身のまわりの用事が増えたり食事の時間や療養・静養の時間に影響を及ぼすことになる。

このような時間概念の変化が商品や、その購入を促し説得を試みる広告コンセプトにどのような影響を及ぼすのであろうか。睡眠時間に焦点を当てて考えてみると、1日24時間のうち最も時間量が多いのが必需時間であり、その中で大半の6時間から8時間を占めるのが睡眠時間である。睡眠は生活維持の為に必須であり、疲れや心身を癒し仕事等への活力を蘇生するのに最重要な時間帯であることに疑いの余地はない。マーケティング戦略や広告戦略においても、時間量という観点からは最大の市場である。

一人当たりの平均の睡眠時間の量はNHK放送文化研究所の調査にもあるように95年から減少傾向にある。土・日曜日も同様な傾向が見れるし、ビジネスマンの睡眠時間の減少はさらに大きいことがシティズンホールディングス株式会社の調査で明白になっている。現在では、三分類された各時間枠の中で変化がみられるが、今後はインターネットに触れる時間の増加等から自由時間が拡大したり、仕事量が増えることから拘束時間が拡大して睡眠時間はさらに減少する可能性もある。また、他方では企業や社会状況においての対人とのコミュニケーション等からストレスが増え睡眠時間についての様々な消費者の潜在的ニーズが考えられる。すなわち、減少する傾向にありながらも限られた睡眠時間の中で可能な限り「安眠したい」「快眠したい」「癒されたい」という消費者ニーズが明確になる可能性がある。企業側の観点では「安眠」「快眠」「癒し」等の消費者ニーズを充たす商品を企画し、広告主はこれらをコンセプトとした広告・プロモーションを実践すべきである。

睡眠時間が減少していく状況下で、消費者の潜在的ニーズを充たす商品として好例なのが「安眠まくら」である。1996年4月にテレビの早朝番組で「快眠のためのまくら選択術」というテーマで東京新宿の小田急百貨店（ハルク）の「安眠まくら」が紹介された。これは首の頸椎の高さが個人によって異なることに着目して、個々人に適した高さのまくらを選べるようにして脊椎等への圧迫を少なくすることで安眠ができるとする商品である。そして、当該百貨店において「枕工房」と名付けられた売り場

にはベッドが設置され、売り場のコンサルタントが顧客の頸椎の高さを計ってアドバイスをする。顧客は各個人の頸椎の高さに合い、尚且つ好みの硬さを選ぶことができるとされる。価格は1996年当時、4500円から8000円くらいと普通の枕よりも高額であるが大変好評であり、日曜日は売り場の通路に長い列ができたと言われている¹⁵⁾。

テレビでのPR効果もあるが「安眠」「快眠」に対するニーズが高いことも大きな要因である。1996年に放送されたこの早朝番組は丁度NHK放送文化研究所の調査にあるように1995年から減少傾向の始まった年度とも相関する。また、ビジネスマンにとって必須である平日の睡眠時間は1990年代から2000年代の方が2000年から2010年よりも著しく減少している。したがって、枕という商品は過去からの必需品であるが、1990年後半から減少している国民の睡眠時間が「安眠」「快眠」をコンセプトとした商品が消費者ニーズを充たす新市場になったといえる。

近年では、百貨店に限らず総合専門小売業や雑貨専門店にも枕だけでなく、寝具全般（枕、ベット、マットレス、敷布団、掛布団等）の特設売り場が設置されている。小売業の種類によっては「スリープ・コンシェルジュ」と名付けて消費者の要望を聞きながら「快眠」に関するアドバイスをする職種もある。また、各寝具メーカー側はスポーツ選手を広告塔に起用し快適な睡眠を得るための目的や、寝具の選び方の重要性を訴え競争優位性を確保する努力を続けている。快適な寝心地を得ることは当然、消費者が求める「癒し」のニーズにも到達することは言うまでもない。これらの競争も1990年代以前には見られなかったことである。したがって、人々が多忙になり減少していく睡眠時間の中では広告主や消費者の立場に関わらず「安眠」「快眠」「癒し」が共感性を呼ぶことになる。

一方、必需時間の中で時間量が減少した睡眠とは対照的に身のまわりの用事時間は増加した。時間量が増加すると商品や広告コンセプトにどのような影響があるのだろうか。表-2にあるように、95年から20年間で国民全体の平均睡眠時間は12分減少している。これに対して表-3が示すように身のまわりの用事の時間量は9分増加している。上述したように生活の根幹をなす必需時間は時系列で調査しても大きく変化させようもなく、ほぼ横ばいである。したがって、国民の各時間枠の平均時間においては、必需時間の中で睡眠時間が減少した分、身のまわりの用事時間量が増加したといっても過言ではない。

身のまわりの用事における具体的な行為は、入浴、洗顔、歯磨き、トイレ、整髪、化粧等が考えられるが、これらの行為は化粧を例とするように性別や世代の差で時間量の差が大きい。しかも、ポーラ文化研究所の調査にあるように、化粧に費やす時間は女性であっても世代によってかなりの時間量の差があることが分かっている。そのため、性別や世代、或いは職業によって時間量に影響が少ないと想定される入浴、洗顔、歯磨き等の行為に用いられる商品に焦点を当てて考察してみたいと思う。即ち、老若

男女問わず成される行為の中に共通の潜在的ニーズのヒントがあると思われる。

時間量が増えたということは、「時間を短縮して効率的に用事を済ませる」というニーズではなく、むしろ過去よりも「じっくり時間を掛けて生活の質を向上させたい」というニーズに傾倒するはずである。それを裏付けるものとして、(株) プラネットが行った「シャンプー・リンスに関する意識調査」がある。誰しもがシャンプーは行うが、洗髪の頻度は四季を通じて最も多いのが「毎日（1日1回）」で、いずれの季節でも60%となっている。特に夏の季節は、「毎日（1日1回）」が71.3%、「1日2回以上」という人も5.1%と最も高値である。性別年代別に見ると、男女ともに60代以上では「毎日（1日1回）」が低くなる傾向がある。一方で、年代とともに、「1日おき」「週に2～3回」「週に1回」が上昇。女性の70代以上では、「週に2～3回」が最も高く、41.2%。男性の70代以上では、「週1回」も15.0%である。加齢とともに、代謝や活動性が下がり、洗髪がおっくうになる人も多いと考えられる。一方で、男性の20代では「1日2回以上」が12.9%と1割を超えている。全ての性別年代別の中で最も高く、20代女性の7.3%に比べても高い結果である¹⁶⁾。

また、シャンプーを購入する際に、求める機能や効能は何かの調査では、1位「仕上がり感（サラサラ、しっとり等）」50.3%、2位「汚れの落ちやすさ」33.7%、3位「泡立ち」26.0%という順である。しかし、男女別に見ると全体で1位の「仕上がり感」では女性の数値が70.0%と高く、「指どおりのよさ」「ダメージヘアへの効果」でも女性の数値が男性を大きく上回っている。一方、男性の数値が女性を大きく上回っていたのが「フケ・カユミを防ぐ」である。男女別で見ると、「フケ・カユミを防ぐ」は女性では9位だが、男性では3位である。また「育毛・養毛」も、女性では10位内に入っていないが、男性では8位になっている。つまり、女性が重視しているのは「仕上がり感」「ダメージヘアへの効果」等、毛髪のケアや仕上がり具合であり、男性は頭皮のケアや薄毛対策への効果を期待していると言える¹⁷⁾。これらの調査結果から、仮に消費者が洗髪に対して、効率性や時間短縮を念頭に置くならば、毛髪の仕上がり具合や頭皮のケアを第一義に置くのではなく、「すすぎやすさ」や「フケ・カユミを防ぐ」、或いは素早い「汚れのおちやすさ」といった効果が男女別世代別に関わらず期待されるはずである。しかし、身のまわりの用事の時間量は増加傾向にあるため、1日の洗髪時間において、じっくり時間をかけて個々の目的を達成したいというのがシャンプーに対する消費者ニーズと考えられる。したがって、髪に対するニーズは数多く存在するはずであり、その上位を占めるのが仕上がり感やダメージヘアへの効果ということになる。元来、シャンプーはコモディティ商品であるため、「髪の汚れをおとす」といった基本商品コンセプトは維持しながらもそれぞれの消費者に合ったベネフィット・セグメンテーションが行われているのが現状である¹⁸⁾。

例えば、同一世帯において世帯人員数と同数のシャンプーが常置されている家庭が

増えている。それを裏付ける調査結果も出ている。シャンプー・リンスの銘柄について、家族間で同じものを使っているか、それとも別のものを使っているかを調査したところ、「家族みな同じものを使っている」が38.5%、「家族それぞれが別のものを使っている」が僅差の37.4%で並ぶ結果になっている¹⁹⁾。かつては、どこの家庭でもシャンプー・リンスは浴室に1種類で家族で同じものを使うのが一般的であった。しかし、今は個々の家庭構成員が独自のベネフィットに適合した商品を使っている事例が珍しくない。

身のまわりの用事に用いられる商品の多くはシャンプーに限らずコモディティ商品である。歯磨き粉、石鹸、ボディソープ、洗剤等がそれにあたる。身のまわりの用事に費やす時間量が少ない時代は、コモディティ商品は消費者にとって、なければ困るが、あったからといって特別な意味を持つものではなく、必要なときに必要な量だけ手に入ればよいものにすぎなかった。それは商品のコンセプトが、どのブランドも同様なものが殆どだったからである。例えば、歯磨き粉を例にとるとわかりやすい。歯磨き粉の商品コンセプトは市場競争が激しくない時代には、単に「歯の汚れを落とす」というのが一般的であった。ところが、競争が激しくなるにつれ、各企業とも商品ベネフィットをラインを拡張して、それぞれのブランドを差別化した商品コンセプトを創造し、その効用を消費者に訴求している。虫歯予防、口臭予防、美白効果、歯槽膿漏予防等のコンセプトを導入し、消費者のベネフィットを細分化している。このような状況になると消費者は自分のニーズに対応したブランドを選択購入することになり、価格による選択を企業側は免れることになる。また、就寝前は虫歯予防の製品コンセプトを選び、出掛ける前には口臭予防のものを使用し週に数回、美白効果のものを使用する等、一人の消費者がそれぞれの用途に合った複数のブランドを同時に買い揃える可能性も出てくる。いずれにせよ、「歯の汚れを落とす」という基本の商品コンセプトは維持しながらも、消費者ニーズに適合した新たなコンセプト商品を創造することが重要である。これらはコモディティ商品のカテゴリーの中で競争が激しくなったのと同様に、消費者側の身のまわりの用事に対する考え方が変わり、じっくりと時間をかけて生活の質を向上させようとする様々なニーズが出現していることに他ならない。

したがって、上述の考察のように必需時間の中で睡眠時間が減少すると、少なくなった時間量の中でも生活を維持する為に可能な限り「安眠したい」「快眠したい」「癒されたい」等のニーズが出現し新市場が登場することになる。一方、必需時間の中で身のまわりの用事に費やす国民の平均時間量は増加した。そのことにより、それぞれのコモディティ商品の基本商品コンセプトは維持しながらも、消費者個別に適合したベネフィットを探り出し提供する必要がある。即ち、時間をかけて生活の質を向上させるためには人それぞれのニーズがあるのでベネフィット・セグメンテーションこそが共感性を得るための鍵となる。

おわりに

以上のように、広告主と消費者を結ぶ共感性を、1 広告の「3Bの法則」、2 色彩マーケティング、3 ポストモダン・マーケティング、4 時間の概念の四つに分けて検討してきた。「3Bの法則」と「色彩マーケティング」は、広告に対する立場に関係なく、人々の経験的法則によるものである。また、「ポストモダン」は広い視点で消費者を生活者としてとらえる概念である。一方、「時間の概念」は万人に対して有限であり平等であると認識されている概念である。限られた時間の中で、企業や広告主は様々なマーケティング戦略を立案し、消費者は自身のニーズが効率よく充たされるように消費者行動を行う。すなわち、広告主にとって時間は経営資源となり、消費者にとっては消費資源となる。したがって、時間の概念は立場に関わらず資源という共通要素を見出せることができるため、より企業と消費者間で共感性を得る可能性がある。

本稿では、時間の概念においては必需時間の増減に着目した。時間に関する先行研究としては、限りある時間を市場として成立させるために、「いかに余剰時間を作り出すか」そして「いかにその余剰時間を消費させるか」の二つのコンセプトが基本となり、これを分化し進展させ「タイム・マーケット」として整理されている。その具体例をいくつか挙げると、「時を縮める」「時を創る」「時を広げる」等が挙げられる。産業革命から現在に至るまでの技術の革新は、時間の節約という大きな効用を人々にもたらしめている。時間とビジネスを考える始点は「時を縮める」ことである。また、時間は有限であり保存ができないため、人々が可処分時間を作り出す為には現在自分の行っている作業をヒトかモノに代行させることにより「時を創る」ことになる。さらに各小売業等は営業時間等、従来の時間の枠を拡大したり、ネット販売の機会を設け「時を広げる」ことにより商取引の可能性を増やしている状況である²⁰⁾。

これらの時間に関するコンセプトを有形であれ無形であれ商品に導入し、広告のコンセプトとして成立させて企業は消費者に訴求してきたのである。つまり、時間の概念においては商品を構成している要素とは分けて、1日24時間という限られた中において、消費者からいかに貴重で多くの時間を手に入れるかを戦略的にとらえた商品を提供してきた企業が成功を遂げてきた。これらのコンセプトを元に商品企画やプロモーション企画が今後も成されていくのは間違いではない。しかしながら、今後は既存研究にさらに時間に関するコンセプトを付け加える必要がある。

その具体的なコンセプトとは、「時を浪費する」「時を戻す」「時を拘束する」という考え方である。これらは、既存研究のコンセプトとは対照的な内容である。しかし、敢えて待ち時間を作ることで「時を浪費」と知覚品質が向上する商品も存在する。希少性があり手に入りにくい商品はその好例である。また、「時を戻す」ことにより、ある商品を既に経験しているターゲットには懐かしさや憧憬等を創造し、経験のない

若年層には新鮮さを醸し出す商品もある。レトロ、ヴィンテージ商品はその典型である。さらに、予定は未定であるので予定が実行されるまでの消費者の「時を拘束する」という考えかたもある。したがって、基本の時間コンセプトをさらに分化・進展させる必要があるが、企業戦略のみに傾倒せず、あくまでも消費者と共感性を見出せるかという観点でコンセプトを進化させて行かなければ、商品コンセプトや広告コンセプトには活用ができない。新たな時間に関するコンセプトと企業・消費者間の共感性の継続的な研究が今後も必要である。

注

- 1) 佐々木宏『ニュースな広告』同文館、1999年、pp.14-16 参照。
- 2) Beastの動きに関しては、Ad Arch株式会社『効果的な動画広告のセオリー』2017年7月7日 Blog、を参考にした。https://www.adarch.co.jp/2017/07/07/3b_admovie/ 2018年12月20日アクセス。
- 3) Howard Schults and Dori Jones Yang “*Pour your heart in to it*” (1997) 小幡照雄・大川修二訳『スターバックス成功物語』日経BP社、2001年、p.424 参照。
- 4) 伊吹卓『カラー・マーケティング』中央経済社、1997年、p.48 参照。
- 5) 販売色のコンセプトは、同前掲書を参考にした。
- 6) 田内幸一『市場創造のマーケティング』1991年、三嶺書房、pp.30-32 参照。
- 7) ポストモダン・マーケティングの詳細については拙著『ブランド・コミュニケーションと広告』八千代出版社、2009年、pp.43-46を参照されたい。
- 8) 国民生活時間の行動分類を1日の生活時間に当てはめる考え方は、高谷和夫『時間マーケティング』産能大学出版部、1996年、pp.32-33を参考にした。
- 9) 厚生労働省『平成29年 国民栄養・健康調査の概要』2018年9月、p.25 参照。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000351576.pdf> 2018年12月20日アクセス。
- 10) NHK放送文化研究所『2015年国民生活時間調査報告書』2016年5月、pp.21-22 参照。
https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20160217_1.pdf 2018年12月1日アクセス
- 11) 同前掲書、pp.23-24 参照。
- 12) ポーラ文化研究所『化粧と生活の調査レポート』2009年8月、参照。
https://www.po-holdings.co.jp/csr/culture/bunken/report/topics_003.html 2018年12月10日アクセス。
- 13) ポーラ文化研究所『女性の化粧行動・意識に関する実態調査 2017年』2017年11月、pp.4-5 参照。<https://www.po-holdings.co.jp/csr/culture/bunken/report/pdf/20171120make2017.pdf> 2018年12月10日アクセス。
- 14) NHK放送文化研究所、前掲書、pp.24-26 参照。
- 15) 竹谷、前掲書、pp.39-41 参照。
- 16) 株式会社プラネット『シャンプー・リンスに関する意識調査』2017年9月、p.1 参照。
https://www.planet-van.co.jp/pdf/fromplanet/fromplanet_72.pdf 2019年1月10日アクセス
- 17) 同前掲書、p.3 参照。
- 18) コモディティ商品、及びベネフィット・セグメンテーションの詳細は、拙著、前掲書、pp.51-57を参照されたい。19) 株式会社プラネット、同前掲書、p.2 参照。
- 20) 先行研究としての時間のコンセプトは、竹元雅彦『時間のマーケティング』中央経済社、2002年、pp.76-79を参考にした。

『揚子江』に見る上海日本人居留民社会

高 綱 博 文

はじめに

近年、戦時上海（1937～45年）における上海日本人居留民研究とメディア研究は新たな進展を見せている。

周知の通り、第二次上海事変以降、在上海日本人数は急増しており1943年には10万人を突破し、1930年代中期までの約4倍に増加した。戦時上海における膨張した上海日本人居留民社会の変容について前田輝人氏及び田中仁氏・鄒燦氏は金風社編『支那在留邦人人名録（上海之部）』、山村睦夫氏は外務省上海総領事館『上海日本人産業別職業別人口調査』の収録データを分析して、その歴史像を描き出している¹。第二次上海事変を契機とする上海日本人居留民社会の変容については、国策会社・中支那振興株式会社の1938年11月の上海における創設に伴いものとして²、前田氏は次のように指摘している。

「『中支那振興（株）』とその傘下企業の設立は、単に十数社の従業員数によって上海居留民数を増加させたのみならず、それら企業活動の関連や波及効果を予測・期待して、新設され・肥大化された官民団体・企業組織の新たな渡航者を吸引し、国策に促され或は便乗して『一旗』を夢みた『上海ラッシュ』を引き起こした。その後も急速に進んだ上海日本人社会の『膨張』は国策会社グループを中核とし、国策主導型ともいべき特徴をもち、大商社等の企業活動の活発化、上海居留民団の生活空間の拡大など、在上海日本人上海の構造的変容をもたらした。」³

このような戦時上海における日本人居留民社会の変容を引き起こし、促進したところの一因に帝国日本の国策に即し、または便乗して発行された数多くの日本語の雑誌や新聞といったメディアにあった。この領域においてもここ数年、多くの研究成果が

1 前田輝人「金風社人名録に見る日中全面戦争期在上海日本人社会の変容」（『アジア太平洋論叢』第17号、2007年）。田中仁・鄒燦・前田輝人「1930年代上海日本人社会の変容」（『阪大法学』第65巻第2号、2015年）。山村睦夫「戦前期上海における日本人居留民社会と排外主義 1916～1942年（上）、（下）」（『和光経済』第47巻第2号、第47巻第3号、2015年）。山村睦夫「アジア太平洋戦争期における上海日本人居留民社会（上）、（下）」（『和光経済』第48号第3号、第49号第1号、2016年）。

2 拙稿「戦時上海の経済・社会変容と中支那振興株式会社に関する基礎的研究」（日本大学通信教育部『研究紀要』第25号、2012年）参照。

3 前掲「金風社人名録に見る日中全面戦争期在上海日本人社会の変容」、46頁。

発表されており、その実態が明らかになりつつある⁴。国策新聞『大陸新報』については山本武利氏の優れた研究があるが⁵、当該期の国策雑誌を代表すると目される『揚子江』については西村将洋氏により「第二次上海事変以降の混沌とした上海を考える際に不可欠な雑誌といえる」と指摘されているが、以下のような概要の紹介に止まるものである⁶。

「この雑誌名は、長江の下流域の名称であるだけでなく、本誌の創刊直前に成立した日本の傀儡政権、中華民国維新政府が統括した地域を指している。創刊号の『編集後記』も日本国内への『親日政府』に関する報道を重視しており、事実、維新政府やその後の汪兆銘政権の要人による文章も多数掲載された。日本陸海軍の関係者との結びつきも非常に強く、例えば陸軍報道部の中心に君臨した馬淵逸雄も頻繁に登場する。……雑誌の重要な柱となったのが、中国国内、特に上海の経済・文化・風俗を、日本国内へ伝える大衆雑誌としての側面である。……さらに見逃せないのは、内山完造や木村重ら中国人社会と密接な関係を持った人物が、創刊時から関与している点である。」⁷

本稿は、『揚子江』の雑誌としての性格を具体的に明らかにした上で、同誌に掲載された記事から戦時上海における日本人居留民社会を検討することを主な課題としている。

1. 『揚子江』の創刊及びその性格

1937年7月に始まった日中戦争は、同年12月13日に日本軍は国民政府の首都南京を占領し、翌年1月16日近衛文麿首相は今後国民政府を相手にしないとの声明を発表し、自ら政治的解決の途を閉ざし長期戦にはまりこんだ。日本軍は新たに獲得した華中占領地域に1938年3月28日に中華民国維新政府という対日協力政権を樹立した。

1938年10月に広東・漢口の陥落を転機として日中戦争は新段階に入り、日本側のスローガンは「暴支膺懲」から「長期建設」に変わったばかりでなく、近衛内閣は11月に「東亜新秩序」の建設こそ「支那事変」の本来の要求であり、解決目標であると内外に声明を発表した。日本側は重慶政権の持久戦に対応した長期戦体制の構築が求められたのであった。中国の占領地を統治する上での最大の争点は、軍事侵攻・

4 山本武利『朝日新聞の中国侵略』文藝春秋、2011年。竹松良明等編『新聞で見る戦時上海の文化総覧―「大陸新報」文芸文化記事細目』ゆまに書房、2012年。和田博文等編『上海の日本人社会とメディア』岩波書店、2014年。高網博文等編『戦時上海のメディア』研文出版、2016年。戦前期中国関係雑誌細目集覧刊行会編『戦前期中国関係雑誌細目集覧』三人社、2018年。

5 前掲『朝日新聞と中国侵略』、参照。

6 西村将洋「揚子江」（前掲『上海の日本人社会とメディア』、390頁）。

7 同上。なお、金丸裕一・乾暢起両氏により「『揚子江』記事総目録」（『立命館経済学』第65巻第2号、2016年10月～同第67巻第1号、2018年1月）が作成中である。

軍事徴発から占領地経営・経済建設、軍事戦から経済戦への転換をどのように行うかであり、その際最も重要なことは抗戦を継続する重慶政権に対して経済封鎖を行い経済戦で優位を占めることであった。こうした状況において日本側は中国占領地を統治するため、同年12月に内閣総理大臣を総裁とする国家機関である興亜院を設立した。それに先立ち11月に中国占領地の経済支配のために日本の国家資本をテコにして設立された国策会社たる北支那開発株式会社と中支那振興株式会社が登場した。

このような日中戦争の質的な転換を背景として日本の国策（対中国政策）に応えるために『揚子江』は創刊されたものと考えられる。創刊号のトップを飾る松井岩根大将・建川美次中將が出席する「極東政策を語る座談会」において、主宰者は次のように述べている。

「この雑誌は支那といふものを日本の大衆に紹介して、一人でも多くの人に國策を理解して頂きたいという希望であります。」⁸

発刊の具体的な経緯については、同号の座談会「揚子江を語る」において、「産婆役」となった中支派遣軍報道部の堂ノ脇光男陸軍少佐⁹が次のように明らかにしている。

「この五月でありました。坂名井君（南北社社長坂名井深藏一引用者）が上海にやつて来まして雑誌の発刊の志があることを聞かされましたが、私も丁度其頃中南支の状況を内地の人士に一層認識してもらわねばならないと考えて居りましたので、それには雑誌『南北』の編輯で警世していた坂名井君を適任者と思い相談いたしましたところが、両者とも息が合ひ、又維新政府當局との打合せましたところ、梁院長以下各部長要人ともに之れに賛成支援を與へて頂くことゝなり、こゝに話が成立するにいたしました。雑誌の名称に就きましても不思議と異論がなく、のみならず発案者の坂名井君の題名と私と又政府の人々の考えた題名がピッタリ一致して居りましてこゝに『揚子江』と命名した次第でありました。」¹⁰

『揚子江』の書誌情報を整理すると次の通りである。

『揚子江』第1巻第1号は1938年9月に創刊され、筆者は45年1月に刊行された第8巻1号まで現物を確認している。形体は「四六版」、内容は『出版年鑑（昭和十四年版）』によれば「支那大陸問題の評論雑誌」とされている¹¹。発行人兼印刷者は東京市赤坂区溜池町30番地在住の坂名井深藏であり、発行所は赤坂の南北社であり、上海北四川路（東和ホテル内）に南北社上海総局あった。創刊号の定価は40銭であったが、44年12月刊第7巻第12号は70銭になっている。

『揚子江』を刊行していた南北社は、1939年3月第2巻第3号に「社名変更」の告

8 『揚子江』第1巻第1号、1938年9月、2頁。

9 堂ノ脇光男が中支派遣軍報道部に関係していたことは、西岡香織『報道戦線から見た『日中戦争』』芙蓉書房出版、1999年、130～132頁。

10 『揚子江』第1巻第1号、98頁。

11 『出版年鑑（昭和十四年版）』東京堂、1939年、924頁。

示を掲げ「新社名 揚子江社」となった。それは同号編集後記にあるように「新東亜建設のために大活躍せられる各位の絶大な支援の下に本誌も幸い順調な発展をとげつつある」ことと関係していたものと推測される。その後、揚子江社は発行所・印刷所を東京に置きながら、上海の中支総局、南京支局、杭州支局、武漢支局、北京支局、大阪支社、横浜支局と展開することになった。

なお、揚子江社は『月刊雑誌揚子江』の付録として「前線将士へ郷土記事通信ノ為」の毎月2回『前線慰問新聞』を5,000～10,000部を刊行していた¹²。

『揚子江』の刊行趣旨は、創刊号の編集後記に次のように謳われている。

「日支提携は先づ相互の信頼から。相互の信頼は相互の理解から始まる。茲に『揚子江』は新生支那の諸情勢に関する正確なる認識を我國民に與へ、日支相互理解の徹底を圖つて、眞の東洋永遠の平和建設に寄與せんことを眼目とし、親日政府の政策方針の報道、戦後地の復興建設の状況等は勿論、一般の政治、経済、文化、風俗等に関する紹介の勞に任ぜんとするものである。」

『揚子江』は「日支提携」即ち日本と中国の対日協力政権との「提携」・「相互理解」を前提として、対日協力政権下の「諸情勢」に関する国策に沿う認識を日本國民へ与え、占領地「建設」に寄与することを目的とする。そのため、対日協力政権の「政策方針」について、占領地の「復興建設の状況」等を伝え、さらに「一般の政治、経済、文化、風俗等」を紹介するものである。

このような刊行趣旨を受けた内容構成がなされており、その原型は創刊号に明白に顕れている。前述したところの「極東政策を語る座談会」がトップを飾り、「維新政府・特輯頁」という中華民国維新政府の特集が組まれ梁鴻志行政院長・陳群内政部長・王子惠実業部長がそれぞれ文章を寄せて同政府の「政策方針」及びその組織機構等を紹介している。「復興建設の状況」については「中支那振興株式会社の全貌」・「再建途上の中支経済状態」・「中支の経済建設を現地に見る」等の記事が掲載されている。その他、「武漢陥落後の蔣政権の運命」・「国共合作の動向」といった政治記事、筈見恒夫「支那映画とアメリカ」といった文化記事、火野葦平「蘇州・その他」・新居格「支那の断想」等の随筆等、そして現地を撮影したグラフ写真も多数掲載されている。

要するに、『揚子江』は商業雑誌社・南北社（39年3月から揚子江社）と中支派遣軍報道部（1939年9月から支那派遣軍報道部）と協働体制、対日協力政権＝中華民国維新政府（40年3月から中華民国国民政府）の支援で刊行された雑誌であり、大衆商業雑誌の側面と日本軍・対日協力政権のプロパガンダ的メディアの二重性を帯びたものであったと考えられる。

12 「前線慰問新聞輸送許可願（昭和十四年三月十五日）」アジア歴史資料センター（C04014786700）。同文書には『郷土だより前線慰問新聞』（昭和十四年三月十日付）が付属しており同新聞には「揚子江第二巻第四号付録」と記載されているが詳細は不明。

2. 第二次上海事変後における日本人の上海進出

第二次上海事変直後の日本人の上海進出は、山村陸夫氏によれば「上海占領に対応した有力日本企業の進出、資本輸出の新たな展開」という状況とはほど遠いものであり、それは「一旗組的な新興商人や周縁的労働者の大量流入」であったという¹³。

『揚子江』創刊のはじめの役割は、日本軍占領下にある上海を中心とした華中地域を一旗上げる機会に満ち溢れたところであることを日本に広く流布するものであり、多くの日本人たちを上海へ渡航させる後押しするものであったと推察される。創刊号の「上海だより」は次のように伝えている。

「此頃の上海は、連絡船が入る度に、尠くも二百名以上は増加して行く。大陸へと志す人々で、一ヶ月も見ないともう上海の田舎者になつて了ふ。上海から南京へ、南京から漢口へ——は昔の定石だつたろうが、今はもう上海から浙江、安徽、江蘇の戦後地の都会と云ふ都会へはどんどん日本人が進出して行く。浴衣と下駄が毛の生へた向ふ脛に足音高く眞向微塵に飛込んで行くのは壯観だ。『長崎県上海』と云ふが、上海の夜は河向ふは別としても、皇軍に護られた一帯は浴衣と下駄で更けるまで賑はしい。喫茶店とバーの洪水で銀座に没したネオンが此處許りは煌々と人を呼んでゐる。」¹⁴

同誌には「支那旅行案内」も掲載されており、ガイドブックの役割も果たしていた。上海へ渡航するためには所轄の警察署へ「本人の寫眞を添付、本籍、現住所、職業、氏名、年齢旅行目的旅行経路、旅行期間等明記し」発行してもらう「旅行身分証明書」及び「種痘を受け其証明書」が必要であり、乗車船券を買い求める際にはそれらの「証明書」の提示が求められることが説明されている。更に上海丸・長崎丸の日華連絡船の日時、上海の日本人旅館の一覧が掲載され、携帯品の諸注意は詳細に述べている¹⁵。

日本軍による華中占領地区内の治安確立と復興建設が進展するにつれて、日本国内から上海へ渡航する日本人は激増していった。同誌は上海総領事館が1938年11月1日現在の「在留邦人職業別人口調査」を行った結果によると、上海在留邦人総数は37,971名に達する。これを「區域別に見ると、上海共同租界及びエキステンション地域は三万六千七百八十名、市中心區は百二十五名、呉淞五十九名、寶山二十四名、嘉定十六名、江湾九百六十名」、「職業別に見ると第一位は銀行員、会社員、店員、事務員など四千二百七十五名、これに次いで接客の婦人は千百十七名」である¹⁶。さらに同誌に掲載された1939年1月1日の上海総領事館の調査によれば、上海在留邦人総数（朝鮮人・台湾人を含む）は37,200名であり、その内訳を見ると日本人34,940名（男

13 前掲「アジア太平洋戦争期における上海日本人居留民社会（上）」5頁、16頁。

14 『揚子江』第1巻第1号、142頁。

15 『揚子江』第2巻第3号、1939年3月、126～127頁。

16 『揚子江』第1巻第3号、1938年12月、39頁。

18,581 名，女 16,359 名），朝鮮人 1,752 名（男 878 名，女 874 名），台湾人 536 名（男 276 名，女 260 名），それ以外に領事館及び家族 670 名が加わる¹⁷。同誌は 1939 年夏頃の上海における日本人の急増状況を「女で膨む邦人進出」と題して次のように伝えている。

「一月平均百数十名の割合で増加を続ける上海の物凄い邦人の膨張ぶり，総数では約五万その内わけは大体男一人半に女一人の割合で，最近めきめきと大和撫子の進出振りが旺盛になつて来てゐる。戸数にしても今年初頭一万千斗りだつたのが半年斗りの中で六千軒も激増してゐる状態だ。」¹⁸

＜第 1 表＞上海日本人総数

年度	男	女	合 計
1930	13,927	11,180	24,207
1931	13,087	11,148	24,235
1932	15,006	11,718	26,724
1933	15,113	11,788	26,901
1934	15,021	11,789	26,810
1935	12,712	11,279	23,991
1936	12,565	11,048	23,613
1937	12,585	11,087	23,672
1938	19,520	15,156	34,676
1939	30,322	20,771	51,093
1940			65,621
1941			87,277
1942			92,676
1943			103,968
1944			102,442
1945			72,654

（典拠）副島圓照「戦前期中国在留日本人口統計（稿）」（和歌山大学教育学部紀要・人文科学）33 集，1984 年，24 頁）

第二次上海事変の勃発を契機とする上海の日本人総数は，上海総領事館の記録によれば本業者と従属者を合計した数であるが，＜第 1 表＞のように急増している。『支那在留邦人人名録（上海之部）』の 1936 年版と 39 年版のデータを比較したところの前掲「1930 年代上海日本人社会の変容」によれば，36 年版における日本人本業者は 6,849 人，39 年版では 12,651 人であり，第二次上海事変を契機に 3,255 人は上海を離れ，事変後に 9,070 人が新たに上海へやって来たと分析している¹⁹。

17 『揚子江』第 2 巻第 3 号，1939 年 3 月，91 頁。

18 『揚子江』第 2 巻第 8 号，1939 年 8 月，71 頁。

19 前掲「1930 年代上海日本人社会の変容」，395 ～ 399 頁。

1938 年末の『揚子江』は、中支那振興株式会社の子会社の設立動向等や新設された「上海の邦人商社及び工場」を紹介する「上海経済情報」を掲載し²⁰、それに続き「殺到する人に向つて大手を擴げて待つてゐる。來來と手を拍て待つてゐる」として上海の求人状況を次のように紹介している。

「居留民団社会課職業紹介係からの求人が絶えない。運転手八名、通訳上海語二六名、北京語六名、事務員一五名、男性店員一三名、女店員四名、雑役一九名、監督八名、大工三名、寫眞師三名、給仕男二三名女二名、タイピスト二名、交換手四名と云つた具合である。そうかと思うとこれらの人々の衣服が問題となつて来る。仕立、御家庭にて和服裁縫をして下さる御夫人を募集します」。

さらに漢口陥落後は求人に「一層拍車」が掛かり「タイピスト数名、ボーイ二名、女給仕四名、保証人要す、履歴書寫眞持参の事、軍特務部第七班内中支那振興会社設立事務所出張員というのがあり、今度は英語アナウンサー三名、支那語アナウンサー四名、支那語翻訳四名、庶務係四名、音楽係四名、学藝係四名、ニュース編輯係四名、雑役下級事務員若干名、技術員五名、工手技師若干名、歴持参本人出頭、軍報道部と云ふ大募集の廣告が乗つてゐる。紙面廣告欄は押すなゝの盛況であり、次第に顔振れも變つて来て、最近では会社關係の廣告で埋つてゐる」²¹

なお、第二次上海事変以前から上海には風俗營業に従事する日本人女性の割合が極めて多かったが²²、39年1月の上海総領事館警察の調査によればその総数は2,480名で、事変直前の約2倍に達している。同誌は次のように詳細を伝えている。

「料理屋、貸席、藝妓置屋の軒数は三十五軒で、事変前より十二軒を増加してゐる。ホール（ダンスホール—引用者）は五軒で一軒の増加、更にカフェー、飲食店は百九十八軒で何と七十五軒の大量増加、喫茶店は事変前には二十軒だつたのが五十軒に激増してゐる。……藝妓は二百五十七名で、百十二名の増加、ダンサーは三百名で、百六十五名の増加。料理屋、飲食店（旅館を含む）の女中は五百十三名で三百九十一名の増加、酌婦は百九十一名で六十名の増加僅かに私娼のみ百五十名で百八十名の減少になつてゐる」²³。

これらの店と女性たちは主に日本人集住地域である虹口地区に集まっており、第二次上海事変後に同地区で治安回復とともに繁栄したのは生活必需品を売る日本人商店であり、次がこうした店であつた。同誌は「邦人がドシドシ進出してくると、それに平行して慰安所たる花街も發展してきた」と指摘している²⁴。

20 『揚子江』第1巻第3号、120～124頁。

21 同上、126頁。

22 宋連玉「上海における性風俗業の実態—上海日日新聞を中心に」（『アジア現代女性史』第12号、2018年）参照。

23 前掲『揚子江』第2巻第3号、92頁。

24 同上、91～92頁。

さて、事変後の虹口地区は俗悪な日本人町と化し、上海における戦争景気を当て込んだ一旗組の所業には目に余るものがあった。このような状況に危機感を募らせた上海居留民団は、1938年8月27日に上海自肅会を組織して在留邦人の自肅運動を開始した。「日支提携」・「日支相互理解」を刊行趣旨に掲げる『揚子江』はこの運動について「上海だより」欄で紹介し、「在支日本人として留意すべき事柄」として以下の5点をあげて、日本軍の占領下において激増した在留日本人たちの傍若無人ぶりを指弾している。

「第一が今次事変の意義を明確に認識することである。……第二に、明確なる目的もなく漫然と『何かしら仕事があるだろう』位の考えで渡支することを此の際差控へること。……第三には、渡支邦人は一般支那人に對して、日支提携の立場から、眞に信頼され得るやうな態度で接しなければならないのに、中には支那人の怨みを買ふやうな行為をする者が往々あるのは眞に遺憾なことである。第四には、渡支邦人の中には日本國民の名誉を毀損する様な下劣、野卑な態度をとる者があるが、支那は列國環視の舞台であり、必ずしも、欧米人や支那人の眞似をする必要はないが、郷に入れば郷に従へで、日本人としてこの品位を傷付けぬやう留意すべきである。……第五に、日本國內に於ては挙國一致、國民精神総動員を実施しつゝあることを想い、渡支者も亦銃後の思想戦及び經濟戦の戦士たる立場を忘れず、その行動に注意することが肝要である。」²⁵

『揚子江』は戦時統制下にあつて不自由の暮らしを強いられる日本の人々へ戦時景気に沸く上海へ渡ることを勧めるような記事を掲載する一方で、上記のような「日本國民の名誉を毀損する様な下劣、野卑な態度をとる者」を指弾するような記事も載せている。

また、1939年10月の『揚子江』には、「新中国女性のこの鋭い日本批判を見よ！」という顔写真入りのインタビュー記事を掲載し、18歳の中国女学生の口から次のように語らせている。

「此の日支事變の意義について日本政府や日本軍隊は中國に向つて東亜新秩序の建設の爲だとか、東亜共同體樹立の爲だとか云つてゐます。然し、色々な事實についてこれも眺めて見ますと私達は日本の云つてゐる事に対してまだ十分に理解することが出来ません。」²⁶

それも次のような日本人たちがいるからであると語っている。

「街を歩いてゐますと、日本の普通の人達の中でも、哀れな中國の無産者階級、例へば黄包車曳きとか、自動車の運転手、甚だしいのはアマ、ボーイ等を撲つたり蹴つたりしてゐるのを見受けます。……私の友達は今でも矢張り日本人を恐ろしいと思つ

25 『揚子江』第1巻第2号、1938年11月、118～119頁。

26 『揚子江』第2巻第10号、1939年10月、56～58頁。

て近ようと致しません。」²⁷

このインタビュー記事は「やらせ」記事であると推察されるが、「東亜新秩序」の建設を阻害するところの一旗組の在留日本人への中国側一対日協力政権の苛立ちが感じられる。

3. 1940・41 年—上海日本人居留民社会の変容

1939 年 9 月に第二次世界大戦が開始された。フランス、オランダなどの東南アジアに植民地を持っていた国々は日本と同盟関係にあったドイツの占領下に置かれることになった。このような情勢下において汪精衛を首班とする新たな対日協力政権を樹立する動きが本格化した。1938 年 3 月に樹立されたあまり実態のない中華民国維新政府にかわり、40 年 3 月に日本軍占領下の南京に中華民国国民政府（汪精衛政権）が成立した。汪精衛政権はかなりの体制を整えた対日協力政権であり、日本軍も同政権に漸次に主権を移譲し一定の自主性を許容するものであった。このような政治情勢の変化を受けて上海における日本軍当局は下記のような諸施策を実施した。

1940 年 2 月 15 日に上海における日本海軍管轄下にあった虹口、北四川路（北部越界地区）、楊樹浦、浦東、閘北という広汎な地域の「開放」施策であった。即ち、第二次上海事変が勃発するとこれらの地域が戦禍の中心地となり、多数の中国人は旧英租界及び仏租界に避難することになり、一時在留邦人も 3,400 名に激減した。日本軍当局は作戦と治安の関係上、旧英租界及び仏租界との交通を一斉に遮断した。その後、上海における戦闘が終息し危険が緩和するにつれ、日本軍当局は警備区通行の中国人には通行許可証、復帰許可中国人には復帰証明書を発給した。2 月 15 日午前零時を期して日本軍当局は警備区域を「開放」し、「治安の維持上差支へのない範囲に於て居住、交通の制限を緩和し、証明書を廃止し夜間交通時間の制限も解除」した²⁸。

事変勃発以来、「開放」されるまでの虹口などの当該地域の状態を『揚子江』は次のように伝えている。

「（在留日本人は一引用者）現在七万人、事変前の約三倍の奔増してゐる。虹口及北四川路方面の従来支那人が経営してゐた商店は殆ど日本人の商店に変つてしまひ、俄然日本人町になつた。

次に支那人の復帰であるが、正式に復帰証を受けたものは昨年三月に於ては三十万人、それから一ヶ年の間に十四万人殖へてゐる。しかし潜入者もあることだから大体に於ける支那人居住者は約五十一万人に達してゐた模様である。その大部分は商店の使用人、ボーイ、阿馬、小売店営業人である。（中略）

²⁷ 同上。

²⁸ 「中支經濟事情」（『揚子江』第 3 巻第 5 号、1940 年 5 月、138 頁）。

最後に物価問題であるが、どさくさ紛れに邦商の不正利潤の追求があり、邦人に対する生活物資の供給が甚しく不足するに至った。その結果虹口邦商は所謂河向ふから品物を仕入れて小売をする様になつたり、一般邦人も自然河向ふに買物に行くと言ふことになつた。」²⁹

これに続き、同誌は「開放」による影響を次のように述べている。中国人復帰者は当該地域で「一戸を構えることはさう簡単に許可されないから自然現在の露天商のやうなものが殖えて行くこと」なり、この露天商による邦人小売商への打撃は「過少視は出来ぬ」ばかりでなく、「河向ふにある百貨店方面でも虹口の日本人を顧客として重要視し交通の自由のため、電話一本でも品物を届けて来る」。そして次のように結論する。

「これは虹口、北四川路方面の邦人小売商の一部不当利得者に鉄槌を下すことになる。そして一般商人と雖も今迄通り特別の条件の営業を続けるわけには行かなくなる。愈々今後は実力を以て生活費の安い支那人と競争しなければならない覚悟が必要である。虹口開放は或る意味に於て邦商に一大反省を促すものである。」³⁰

1940年4月29日に支那派遣軍総司令部は「派遣軍将兵に告ぐ」を布告した。それは戦争利得を求めて中国進出した日本人に対して「日本人の面汚しも亦尠からざる現状である。法に触れたものの多い事は勿論触れないものと雖も道徳的に指弾せられるものゝ甚だ多い」と厳しく非難するものであった³¹。次いで5月20日には「支那渡航者制限令」が実施された³²。これらの当局の施策に対して一旗組の反応を『揚子江』は次のように伝えている。

「前者が発表されるや、事変による変態的経済状態に抜け目なく押し出して来てゐた、大小のいはゆる一攫千金組が愈々来たゾーと修章狼狽を始めた。……後者の『渡支制限』で、また混乱である。昔も今も相変わらず、日本人のみを相手にして商売することしか知らないらしい虹口人達は、唯一のお客の日本人の渡支を制限されたんでは、もうアカン、と云ふわけらしく、早くも飲食店、カフェーなどは転業や内地引揚げが、ポッポッ現れ始めた。」³³

さらに上海領事館警察は「興亜の虫」と称する不良日本人の取締りを強化した。その結果、1940年1月～11月までの在留邦人の犯罪検挙件数は1,581件に上った³⁴。

29 同上、139頁。

30 同上、138～139頁。

31 支那派遣軍総司令部「派遣軍将兵に告ぐ（昭和15年4月29日）」アジア歴史資料センター（C12120065200）。

32 上海居留民団『上海居留民団創立三十五周年記念誌』1942年、840頁によると「支那渡航者制限令」の決定発表は1940年5月7日である。『揚子江』第3巻第8号、1940年8月には「現地から見た支那渡航者制限」という読者アンケート葉書が掲載されている。

33 『揚子江』第3巻第7号、1940年7月、130～131頁。

34 『揚子江』第4巻第1号、1941年1月、141頁。

戦争利得を求める一旗組への「支那渡航者制限令」や領事館警察の取締りの強化は明らかに成果を上げたものと見られ、翌年4月の『揚子江』には次のような観察が述べられている。「初つ鼻には所謂一旗組がワンサカと押掛けはしたが、これも事変五年の今日となつては、悪銭と雖身につけた者や、心は矢竹に逸れども、刀折れ矢つきて沈下惨敗した者やで、一応何とか片付いた筈である」³⁵

第二次上海事変直後、上海日本人居留民社会は「一旗組的な新興商人や周縁的労働者」の流入により急激に膨張したが、中支那振興株式会社を中核とした国策主導型の華中開発が本格化すると彼らは淘汰されるようになり、大企業の日本人従業員が増加し、上海居留民団職員や上海領事館職員・警察等の公務員・官吏などの「新興派」居留民が顕著に増加した³⁶。ここに事変以前の「在華紡」を中心とした軽工業と中小企業及びサービス産業を基盤とした日本人居留民社会は量・質とも変容することになった。このことを象徴するのは、1940年11月の民団法施行規則の改正による居留民会の機構改革であった³⁷。

1907年9月に「居留民団法」に基づき設立された上海居留民団は、上海総領事の監督を受ける自治団体である。議決機関の居留民会と理事機関の行政委員会、及び民団長・助役・会計主任が所轄する事務機構によった構成されていた。1940年の民団法施行規則改正以前の民会議員は任期2年、定員40名であったが、改正により「定員五十名、その半数は総領事の選任に係り、その他の半数は選挙によること」となった³⁸。1941年2月22日、23日に「八万の邦人から成る『日本上海』の代議士たる民会議員の選挙」が行われた。『揚子江』には同改正による「民選議員」選挙の結果と「官選議員」の総数50名の写真入りの略歴を紹介する記事「『日本上海』の議政を料理する人々」が掲載された³⁹。

＜第2表＞は同上の「官選議員」・「民選議員」の名簿を整理したものであるが、50名中第二次上海事変後に上海へ来た者は24名の約半数を占め、中支那振興株式会社やその傘下の子会社等の国策会社に所属する者は14名、紡績会社などの民間会社に所属するものは29名、土着派5名、その他は「現地文化人の肝入役」であると「官選議員」に選出された内山完造等の2名である。そして、事変以前の36年に民会議員を務めていたものは2名、39年のそれは6名に過ぎなかった⁴⁰。

事変以前1936年の上海日本人居留民が28,000名ほどであったのが、1941年には8万名を超えており、その圧倒的な多数は上海への新規参入者＝「新興派」居留民であっ

35 『揚子江』第4巻第4号、1941年4月、100頁。

36 前掲「アジア太平洋戦争期における上海日本人居留民社会（下）」、14頁。

37 前掲『上海居留民団創立三十五周年記念誌』、687頁。

38 同上。

39 『揚子江』第4巻第4号、1941年4月、139～144頁。

40 前掲「1930年代上海日本社会の変容」掲載の表13、表14を参照。

た。ここに上海日本人居留民社会は量・質ともに変容するとともに民会議員の半数が「官選議員」となったことにも窺えるように本来は日本人居留民の「自治団体」であった「上海居留民団」は、上海総領事館の指導・監督が強化された。それは上海日本人居留民社会においても一元的な「翼賛体制」が一段と進行したことを意味するものであった。

＜第2表＞

＜官選議員＞

氏 名	所属団体・職種	来上海年
伊藤武雄	上海満鉄事務所所長	1939
岩田節雄	白木実業公司専務取締役	1928
井上剛	華中鉄道業務副部長	1937
太田俊三	自営業・民選議員	1905 前後？
岡崎嘉平太	華興商業銀行理事	1939
織田清	大興土地信用組合理事長等	1914
脇本卓一	三井物産上海支店長	1939
高垣勝次郎	三菱商事上海支店長	1939
束松八洲雄	上海白木実業公司専務	1937
堤孝	在華日本紡同業組合理事	1935
内山完造	現地文化界肝入役	1913
山田久一	上海製造絹糸会社取締役	1938
山中喜一	東亜海運取締役	1939
矢守貞吉	上海恒産土地部長	1938
安井源吾	弁護士・民団行政委員長	1925
靖原甲寧	上海朝鮮人会長等	1934
福田耕	華中電気通信社社長	1938
小久保三九郎	東方製氷株式会社社長	1914
甘濃益三郎	上海運送会社社長・元民団長	1917
坂本敬二	中支那振興株式会社庶務課長	1938
岸波義質	横浜正金銀行上海支店支配人	1939
三村正堯	興亜商事専務取締役	1920
下里彌吉	上海倉庫信託取締役等	1911
杉村廣藏	上海商工会議所理事	1939
勝田俊治	内外綿取締役	1931

＜民選議員＞

井本威夫	華中鉄道調査課副課長	1939
稻村保	華中鉄道上海駅長	1939
池田三郎	裕豊紡績人事課長	1938
橋本五郎次	各路聯合会副会長	1929

堀場定藏	上海紡績調査課主任	1917
大浦壽清	華中水電株式会社囑託	1939
大山捷男	伊藤忠商事上海支店支配人	1920
余語彌一	東洋貿易株式会社社長	1914
吉崎治郎	各路聯合会幹事	1926 ?
高野清文	明治生命上海支店長	1931
田村小一郎	端申洋行社長	1914
檀宗三郎	東華紡績常務取締役	1921
曾田正彦	居留民団副参事	1940
植木万次郎	内外綿工務課長	1919
山本健三郎	日本郵船上海副支店長	1938
牧彦次郎	上海三興製粉公司代表	1938
松永半五郎	華中電気通信社国際電台長	1938
松永禎三	淮南煤礦公司業務部長	1932
福間忠二郎	住友銀行上海支店長代理	1930
浅井大造	日本紡績・民選議員	1931
浅田清松	華中鉄道秘書係長	1939 ?
北村繁一	華中鉄道厚生係長	1939 ?
岸上泰太郎	華中水産株式会社庶務課長	1938
由比静	大鐘紡	1939
三上英雄	弁護士	1932 ?

(典拠)『揚子江』第4巻第4号, 1941年4月, 139～144頁。

『揚子江』には上海日本人居留民社会の代表・名士である民会議員たちの紹介があるとともに、第二次上海事変から約4年を経たところの同社会の状況について、一庶民の日本人女性の眼を通して次のように描いている。

「去年（1940年—引用者）十一月、上海に上陸して間もなく私共は自分達の居を、五条ヶ辻の近くに新しく建ち並んだ、日本人住宅の一角に構えることになった。……九万人の邦人の密集地帯であるこの虹口サイドは、丁度、浅草と神田と渋谷を一緒にしたやうなところである。

勿論こゝにも所謂、貴族街といふものがあつて、ハイクラスに属する人達の文化住宅地域があるが、それはホンのチョッピリの人達の世界である。大多数の人達は、まるで上海なのか内地なのかわからない位に日本色に塗りつぶされた北四川路、呉淞路の商店街の裏に櫛比した支那風家屋の中に住つてゐる。

而も、一階、二階、三階と、一つの家屋に三世帯がギッシリとつまつた速成アパートが軒並である。親子共に四人、五人という家族が十二三畳敷の部屋に、健気にも大陸の生活を営々といたなでゐる。(中略)

住宅と子供の問題ばかりでない。虹口の買物の難しさは、これまた多くの人達の共通感ではなからうか。世界中の統制経済時代から孤立して、自由市場の面目に生きて

ある上海であると言つても、狭い虹口内で、一つの商品の値段が、店々によつて、どれもこれも、異なるとみふのは、何か商人に翻弄されてゐるようで、買手はあまり愉快ではない。そして誰が言ふとはなしに、河向ふの物価の方が安いと伝わる。すると、時間と足代とををかけて法幣の相場とを睨らみ合せて、河向ふへへと日本のお金が落ちて行く。(中略)

私は、現地邦人がいま当面してゐる問題こそは、中國の民衆を指導することでもなければ、中國インテリと議論を闘すことでもない、日本人自らの問題をどうするかといふことになるのでないかと思つた。九万人邦人の幾割の人が故郷に財を持ち、家を持つてゐるか、それは知らないけれども、殆んどのが多数が、妻をつれ子をつれ、家財道具をまとめて、全く生活の一切を現地に移して来てゐる人である。」⁴¹

この描かれている日本人居留民は、第二次上海事変直後の一攫千金を夢想する一旗組の単身出稼者ではなく、家族同伴の定着志向の「新興派」居留民であつた。このような変化は、上海居留民団立学校に顕著な増加に窺われ、1939年4月4日の日本中学校(42年10月「上海日本中学校」に校名変更)の開校に始まり、1944年4月15日に上海日本工業学校の開校に至るまでの間に国民学校6校⁴²、女子商業学校1校、高等女学校1校が新たに設置された。1943年4月の国民学校の児童総数は、10,923人であつた⁴³。

4. アジア太平洋戦争期の上海日本人居留民社会

1941年12月8日を期して日中戦争はアジア太平洋戦争へ進展し、日本軍の租界進駐により所謂「孤島上海」はその租界全部が日本軍の警備下に置かれることになった。これにより上海は「大東亜共栄圏」内の軍事基地として日本の総力戦体制に順応すべく態勢の整備を進める必要に迫られた。このような情勢下において上海の約9万の日本人居留民は、上海総領事の指導により一元的な「翼賛体制」へと組織されていった。1942年1月1日に上海神社前において上海における「翼賛体制」の組織として「上海総力報国会」が結成されたが⁴⁴、その中核的・実質的な組織は前述した上海居留民団であつた。

上海居留民団は、1940年5月に福田千代作が甘濃益三郎に代り新たな民団長に就任し、居留民激増にともない民団業務が繁雑となり崑山路にあった事務所では手狭となり、41年4月に福生路へ竣工移転をした。民団機構も拡充されて、民団長、助役、

41 西清子「新上海の住みごころ」(『揚子江』第4巻第8号、1941年8月、78～80頁)。

42 1941年3月1日国民学校令公布により小学校を「国民学校」と改称。

43 松下緑・甫喜山精治編「戦前の上海日本人学校の沿革と関係資料」(『アジア遊学 特集上海』第33号、勉誠出版、2001年11月、所収)参照。

44 前掲『上海居留民団創立三十五周年記念誌』、1280～1285頁。

会計主任の下に4部（財務部・教育部・復興資金部・市民部）10課（文書課・庶務課・主税課・会計課・調度課・学務課・社会教育課・社会課・保険課・営繕課）及び診療所が設置された⁴⁵。

『揚子江』において福田千代作民団長は「戦時下体制」としての上海居留民団について、次のように語っている。

「今次の聖戦に因り、最近我が国に於て、万民一致、聖業翼賛の国民組織が国家的要望として実現した事に伴ひ、現地上海に於ても之に即応して臣道実践、職域奉公の誠を致す為め、居留民の一元的翼賛組織を結成する事が、一般居留邦人の要望する所となり、目下民団において、総領事の指導に依り之が一元的に努力して居る。」⁴⁶

そして、福田民団長は民団下部組織に当たるものとして町内会が組織した「上海日本人各路聯合会」、会員8,600名を有する「帝国在郷軍人会上海支部」、民団において設立した「上海傷痍軍人会」、「上海日本商工会議所」、日本国内の国防婦人会と同様の目的を持つ会員6,000名の「上海時局婦人会」、団員10,000名を超える「上海青年団」、各町内会毎に組織された「自警団」を上げている。

これまで上海日本人居留民社会において上海居留民団と並ぶ自治団体であった上海日本人各路聯合会は1942年6月1日に居留民団に統合・解消された。これにより上海領事館—上海居留民団—町内会・隣組・自警団という一元的な「翼賛体制」が完成した⁴⁷。各路聯合会の解体は日本人居留民を「翼賛体制」に包摂しようとする日本当局の圧力のみでなく、「新興派」居留民の激増によりこれまで「土着派」居留民によって担われてきた町内会組織が十分に機能しなくなったことと関係しているものと推測される⁴⁸。

福田民団長によれば上海居留民団の主な事業は（1）教育、（2）社会、（3）衛生などであり、特に教育事業は「子弟教育の施設は邦人の居住安定の一大要件であり……民団としても、最も力を注ぎ運営の遺憾なきように期してゐる」とする。民団はここ2、3年学校建設に迫われ、その費用の調達に苦慮し民団債は既に620万円に達したという。

社会事業としては、日本人墓地や火葬場を経営し、民団内に職業紹介所を設け求職者の便宜を計り、また傷痍軍人や軍人遺族への援護事業も開始した。衛生事業としては、診療所を経営し日本人医師会等とともに上海防疫委員会に加わりコレラ予防注射

45 同上、896～897頁。

46 福田千代作「上海居留民団発展史」（『揚子江』第5巻第5号、1942年5月、51頁）。

47 前掲『上海居留民団創立三十五周年記念誌』、896～897頁。

48 杉栄一「上海隣組記」（『揚子江』第7巻第9号、1944年9月）は、上海に「隣組の運動」が始まったのは1940年10月であるが、それはテロ事件等が頻発する中で「里内だけの自衛組織」が必要とされたためであると指摘する。このような「自衛組織」はこれまで町内会が担っていたはずであるが機能しなくなっていたことを推測させる。

を実施している⁴⁹。

福田は上海における日本人の生活について「当上海に於て日常生活の要件たる衣食、住の中、衣と食とは比較的恵まれて居るが、住宅問題に関しては非常に難渋してゐる」と指摘する。その原因は急増した日本人居留民の大部分は日本軍の警備地区内のみに居住し、その地域の家屋の多くが戦火により破壊されて建築材料の不足から家屋の建築が進まないからであるという⁵⁰。

村松伸氏は当時の上海日本人居留民の住宅事情を調査したある報告書により次のように指摘している。上海の日本人 10 万人の住宅は 3 種類に分類できるが、第一は虹口地区の密集地域に建つ里弄（中国式集合住宅）であり、それを畳と押入れ、床の間といった日本風に改造して使用するもので日本人の 7 割が居住していた。第二は英米の敵産家屋として接収された住宅で、2 割ほどの「幹部級日本人」などが日本ではとうてい享受できないような豪華な生活をしていた。第三は上海に進出した会社や公的機関が計画した新築住宅に収容できたのは日本人居留民の 1 割ほどであった⁵¹。ここからも「新興派」居留民の中にもエリート層と民衆層の新たな階層化が生まれていたことが窺え、福田民団長の指摘するところの「住宅問題」とは民衆層の問題であったといえよう。

さて、上海日本人居留民社会もアジア太平洋戦争後期—1942 年 12 月、日本政府はガダルカナル島をめぐる戦局の急速な悪化にともない中国占領地政策を見直し、いわゆる「対華新政策」を採用するにともない統制が強化され、戦時色が一段と強まった。日本側は「対華新政策」の一環として 1943 年 7 月に汪精衛政権に租界を返還し、上海租界は完全に消滅した。『揚子江』1944 年 2 月号は「新上海の決戦春姿」という記事を掲載し、当時の上海状況を次のように描いている。

「『街も外貌』こそ変わらないが、しかし租界返還後半歳の今日、『街の性格』が一変したことは見逃すことは出来ない。南京路を往く人、来る人、すべてが澁刺たる決戦衣を纏つて、足音も高らかに舗道を闊歩してゐる……。〔中略〕コツテイの香を匂はせ、派手なシューバーの襟を立てて、颯爽と南京路を行く租界娘の姿は今は見られない。在留邦人のモンベ姿にならつて、租界娘のモンベ姿すら、ちらほら街に見うけられる今日である。〔中略〕また戦前は勿論、極く最近まで終夜乱舞狂態の限りを尽くしてゐたダンス・ホールやキャバレー、ナイトクラブなどにも昨秋肅正の断が下され敵性は払拭された。」⁵²

また、日本人居留民の状況については次のように指摘している。「虹口の日本人街

49 前掲「上海居留民団発展史」、50 頁。

50 同上、52 頁。

51 村松伸『上海・都市と建築 1842—1945 年』（PARCO 出版、1991 年、338～339 頁）。

52 久世廣行「新上海の決戦春姿」（『揚子江』第 7 巻第 2 号、1944 年 2 月、41～42 頁）。

に目を転ずれば、十万の在留邦人は銃後の内地国民に負けるなど国債消化や貯蓄の励行、陸海軍への献金、軍用機献納、ヒマ栽培、防災訓練、屑鉄回収と時局の緊迫を反映させて、いづれも引緊つた生活をしてゐる。」⁵³

一方で、『揚子江』には戦局の緊迫下における日本人居留民を厳しく批判する次のような記事も掲載されている。それは米軍による上海空襲の際に汪精衛政権下の中国人が「第三者の立場から之を眺めて自己の安全を計るのみ」であるのは日本人居留民のあり方にこそ問題があると非難する⁵⁴。

「日本人だけが大上海の一区画に小さく固まつて中國人を白眼視して鯁鉾立ちして自分達だけでやれ自警団だ、防空だ、郷軍訓練だと騒ぎ廻つて能事終れりと考えて居る者ありとすれば、それは中國人の眼から見ればヒステリックな気狂ひ沙汰にしか見えないかもしれない」。そして「邦人の誤れる優越感と、一二年来の邦人生活の窮迫化とが原因して戦場に於るサボタージュ、各方面の収賄や権力濫用による私益追及、私生活の退廃等は甚だしきものあり、稍もすれば聖戦の道義的意義を日本人自ら見喪ふ惧れなしとしめない憂ふべき現状であり、そのガサツな利己的態度は往々にして『洗練された』貪汚行為の常習者たる中國人からさえ軽蔑されてゐるのである」⁵⁵。

同記事は、最後にこのような日本人居留民の態度を克服するためには「日華一体化」を目指す「対華新政策」を徹底し、「日華一体の決戦体制を樹立することこそ現下我々在留同胞の総蹶起の目標である」とする⁵⁶。

『揚子江』は日本当局の対日協力政権との「日支提携」、1942年末に「対華新政策」採用以後は「日華一体」を理念として上海日本人居留民を国策に沿って批判し陶冶することを試みた。日本当局が謳うところの「日支提携」、「日華一体」の理念は日本による中国侵略の実態を隠蔽するための＜タテマエ＞に過ぎないが、『揚子江』はこの＜タテマエ＞により日本人居留民のあり方を批判することによって対日協力政権の支援に応えようとするものであった。

おわりに

本稿は『揚子江』に掲載された日本人居留民関係の記事を時系列的に紹介・検討してきた。その結果、戦時下の上海日本人居留民社会にも歴史的な変化があることが明らかになり、それは凡そ以下のように時期区分できよう。

(I) 第二次上海事変後：第二次上海事変を契機としてそれまで上海に暮らしてい

53 同上、43頁。

54 上村壽男「在支邦人の決戦目標とは何か」(『揚子江』第7巻第11・12号、1944年11・12月、17～19頁)。

55 同上。

56 同上。

た日本人居留民の一部は日本国内に引揚げたが、戦争景気を当て込んで渡来したところの一旗組が激増し、彼らの多くは単身出稼者の男女であった。そのため、事変直後の虹口地区は俗悪な日本人町と化し、一旗組の所業には目に余るものがあった。

(Ⅱ) 汪精衛政権成立前後：1940年3月末に汪精衛政権が誕生する頃になると、日本当局による「支那渡航者制限令」や領事館警察の取締りの強化などにより、戦争利得を求め一旗組は淘汰された。それに代り中支那振興株式会社を中核とした国策主導型の華中開発が本格化するとともに大企業の日本人従業員が増加し、上海居留民団職員や上海領事館職員・警察等の公務員・官吏など——「新興派」居留民が激増した。ここに上海日本人居留民社会は、主に「新興派」居留民によって構成されるようになり大きく変容した。

(Ⅲ) アジア太平洋戦争後：1941年12月8日にアジア太平洋戦争が勃発する上海租界全部が日本軍の警備下に置かれることになった。上海は「大東亜共栄圏」内の軍事基地として日本の総力戦体制に順応すべく態勢の整備を進める必要に迫られ、上海日本人居留民は上海総領事館の指導により一元的な「翼賛体制」へと組織されていった。

(Ⅳ) 「対華新政策」後：1942年12月、日本政府は戦局の急速な悪化にともない中国占領地政策を見直し、「対華新政策」を採用するにともない日本人居留民への統制が強化され、戦時色が一段と強まった。上海日本人居留民社会も戦時体制が強化とともに生活の窮乏化が一段と併進するようになり、1944年8月からは米軍の空襲に晒されるようになった。

さて、日中全面戦争が勃発するまでの上海日本人居留民社会は、「在華紡」を中心とした軽工業と中小企業及びサービス産業を基盤としたところの居留民人口25,000人前後の安定した社会を形成していた。その社会は「会社派」のエリート層・中間層、その他の「土着派」一般民衆層から構成されていた⁵⁷。こうした上海日本人居留民社会は、本稿が『揚子江』によって概観したように1937年の第二次上海事変から1945年の日本敗戦に至るまでの戦時期において量・質とも変容することになった。

戦時上海における日本人居留民数は激増し、1943年には10万人を突破して4倍近くに膨張した。第二次上海事変直後に上海に流入した人々は戦争景気を当て込むところの一旗組の単身出稼者の男女が多数を占めたが、日中戦争が「東亜新秩序」のスローガンを掲げ占領地経営・経済建設を課題とする新段階に入ると彼らの多くは淘汰された。それに代り中支那振興株式会社など国策会社の従業員や公務員・官吏などの「新興派」居留民が急増し、彼らは家族同伴の定着志向の「新興派」居留民であったこと

57 拙著『「国際都市」のなかの日本人』（研文出版、2009年）所収の「第1章 上海日本人居留民社会」参照。

を『揚子江』は伝えている。そして「新興派」居留民の中にも「幹部級」エリート層と民衆層の階層が生まれ、それ以外に内山完造のように日中戦争以前から上海に暮らす「老上海」日本人居留民たちがいた。

雑誌『揚子江』は、日中戦争が新段階に入り占領地経営や経済建設に携わる「新興派」居留民及びその家族を主な読者層としていたものと考えられ、彼らに対日協力政権との「提携」・「相互理解」を訴え、「諸情勢」に関する国策に沿う政治的・経済的・社会的・文化的な幅広い情報を与え、華中占領地の「建設」・「経営」に寄与することを目的したものであったといえよう。

新たな時代の国語科教育についての一考察

～変革の内実と国語を担うということの意味～

野澤 拓夫

国語科教育の変革

国語科教育が変革の時代を迎えている。これをもたらしたのは、教育界では言わずと知れた「PISA ショック」である。PISA とは「Programme for International Student Assessment」の略語で、OECD（経済協力開発機構）加盟国（36 カ国）を中心に平成 12 年（2000 年）以降、3 年ごとに実施されている義務教育修了段階にある 15 歳児を対象とした学習到達度調査のことである。この調査では、主に「読解力」「数学的リテラシー」「理科的リテラシー」などが測定される。多岐選択式と記述式で構成され、得点は OECD 加盟国の受験者平均が 500 点、標準偏差が 100 点となるように換算される。

日本の教育関係者が大きな衝撃を受けたのは、平成 15 年（2003 年）に実施された PISA の結果だった（結果の公表は 2004 年 12 月）。「数学的リテラシー」「理科的リテラシー」は前回同様 1 位グループであったが、このふたつの分野に比べそもそも 8 位と低かった「読解力」だけが、なんと 14 位にまで後退してしまったのである。しかも 24 点という低下幅が参加国中最大であった。そのため国語の学力低下が新聞などでも大々的に喧伝されることになった。これは「ゆとり教育」から学力を取り戻すことを目指した「脱ゆとり教育」への転換の大きな引き金になった。

この原因については、さまざまな分析がなされたが、最も顕著だったのは日本の高校生の記述問題に対しての無回答率が高かった点にあった。これでは得点につながりようがなかった。つまり、選択式問題がほとんどを占める日本の国語テストに慣れた生徒にとっては、記述問題が約 4 割を占める PISA 型のテストは出題形式そのものが既に難問といえたのである。

これは国語と PISA 型の「読解力」の捉え方の違いに起因している。従来の国語では「読解力」といえば「文章を読んで、その意味や内容を正確に理解する力」のことを指した。ところが PISA 型では「読解力」は「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義されている。つまり、国語のように「理解する力」ととどまるのではなく「利用・熟考する力」までが「読解力」に含まれたのであった。しかも、ここで取り上げられた「テキスト」には、国語で扱う文学的文章や説明的文章

だけでなく、図、表、地図、グラフ、写真などまでが含まれていたのである。

文部科学省はこの結果を重く受け止め、国際的にも通用する学力の向上を目指し、「学習指導要領の見直し」「全国学力調査の実施」「授業改善の徹底」など、学力向上に向けた具体的戦略の検討に取り組むことになった。^(注1)

しかし、文部科学省も平成 15 年の PISA の結果が発表されるまで、手をこまねいていた訳ではない。平成 14 年（2002 年）2 月、遠山敦子文部科学大臣は「これからの時代に求められる国語力について」検討するよう文化審議会に諮問している。

これに対し、平成 16 年（2004 年）2 月に答申が出された。この答申では母語である国語の果たす役割の広さと重要性を、以下のような 3 点にまとめ、それ故「国語力の向上に不断の努力を重ねることは時代を超えて大切なことである」としている。

1 個人にとっての国語

- ① 知的活動の基盤を成す
- ② 感性・情緒等の基盤を成す
- ③ コミュニケーション能力の基盤を成す

2 社会全体にとっての国語

- ① 国語は文化の基盤であり、中核である
- ② 社会生活の基本であるコミュニケーションは国語によって成立する

3 社会変化への対応としての国語

- ① 価値観の多様化、都市化、少子高齢化などの進展と国語
- ② 国際化の進展と国語
- ③ 情報化の進展と国語

また、この答申では「国語力のとらえ方」として、

- ① 考える力、感じる力、想像する力、表す力から成る、言語を中心とした情報を処理・操作する領域
- ② 考える力や、表す力などを支え、その基盤となる「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」の領域

の二領域を挙げ、①の領域を国語力の中核を成すものとしている。

さらに、「これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策」については、「国語教育」と「読書活動」が最も有効な手段であるとしている。

また、「国語教育」の在り方については「国語教育は社会全体の課題としてとらえていく」「言葉への信頼を育てることが大切」「情緒力・論理的思考力・語彙力の育成を」「『自ら本に手を伸ばす子供』を育てる」「発達段階に応じた国語教育を」と提言している。

「読書活動」の在り方については「学校図書館の計画的な整備」「すべての教科で『読書活動』に取り組む」「望ましい読書指導として、『子供たちの読書意欲を高める』

『家庭と連携する』『教科書などの内容を見直す』『関係団体との連携・協力を進める』などを提言している

文部科学省は、これらの検討結果をふまえ、平成 17 年（2005 年）12 月、授業改善に向け「読解力向上プログラム」を公表した。このプログラムは以下の「3 つの重点目標」と「5 つの重点戦略」から構成されている。

「3 つの重点目標」

- 1 テキストを理解・評価しながら読む力を高める取組の充実
- 2 テキストに基づいて自分の考えを書く力を高める取組の充実
- 3 様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実

「5 つの重点戦略」

- 1 学習指導要領の見直し
- 2 授業の改善・教員研修の充実
- 3 学力調査の活用・改善等
- 4 読書活動の支援充実
- 5 読解力向上委員会（仮称）を設ける

ここに見られる「テキスト」の文言は、PISA 型の「読解力」の定義を思わせる。

そんな中、平成 18 年（2006 年）に実施された PISA で「読解力」はさらに 15 位と順位を落としてしまう結果になった。

しかし、「読解力向上プログラム」の「5 つの重点戦略」は、着実に実行に移された。平成 19 年（2007 年）から「全国学力・学習状況調査」が開始されたが、A 問題（知識）に PISA 型の特徴をもつ B 問題（活用）が加えられた。

また、同年 8 月には、「学校教育法」の目標に PISA 型の「読解力」の獲得を目指した「…生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う…」（第 30 条）を掲げ、これに加えて「…当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める…」（第 42 条）として「学校評価」を義務付けるという大胆な法律改正を行った。

さらに、平成 20・21 年（2008・2009 年）これらの教育理念のもと「学習指導要領」が改訂された。

これらの改善・改革に向けて実施された方策はようやく結果につながることになる。平成 21 年（2009 年）に実施された PISA で「読解力」は 8 位と、2000 年と同水準まで戻ることができたのである。ちなみに平成 27 年（2015 年）実施の最新結果でも、同じく 8 位であった。

学習指導要領が示す国語科の役割と責任

さて、前章で触れた「学習指導要領」についてであるが、これは全国のどの地域で教育を受けても、一定水準の教育が受けられるように、文部科学省が学校教育法施行規則に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準として定めているものである。文部科学省に設けられている教育課程審議会の答申を受けて、小学校、中学校、高等学校別に作成され、教育課程の全般的な事項である総則の他、各教科別に目標や大まかな教育内容、指導方法が示されている。戦後すぐに試案として作られたが、現在のような大臣告示の形で定められたのは昭和 33 年（1958 年）のことであり、それ以来、ほぼ 10 年毎に改訂されてきた。だから「学習指導要領」の変遷を辿れば、日本の国語科教育が何を目指してきたのかをつぶさに知ることができる。小学校、中学校、高等学校の教科書は、この「学習指導要領」に準拠して編集される。

また、各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等をふまえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成している。

平成 20 年（2008 年）の「小学校学習指導要領」の総則には「各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること」（傍線は筆者による）とあり、10 年前の「学習指導要領」にはなかった PISA 型「読解力」の観点が反映されている。

グローバル化、情報化社会の到来が叫ばれて久しいが、PISA は国語科教育にグローバル化をもたらした立役者と言える。そして、グローバル化、情報化は、一層多様化・複雑化を増し、子供たちを取り巻く環境は日々予測不可能な変貌を遂げ続けている。そんな中であって、国語科教育は子供たちが自らの進むべき道を力強く切り開いていくために必要なすべての教科の能力の獲得に欠かせない言語活動の習得を担っているという点で、その「責任」は極めて重い。

平成 31 年（2019 年）3 月 31 日に発行予定の『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 国語編』では、国語科の目標について、

国語で理解し表現する資質・能力は、人々の知的活動や創造力が最大の資源である我が国において、社会の変化に主体的に対応できる力を支える基礎的・基本的な資質・能力として、今後一層必要性を増してくると考えられる。また、そのような国語の資質・能力を総合的に身に付けていくことは、人間形成の上でも必要不可欠なことである。（傍線は筆者による）

と、国語科教育が人間形成にも資するものであると述べている。また、

高等学校国語は、従前、社会人として必要とされる国語の資質・能力の基礎を

確実に育成することを重視しており、今回の改訂でもそれに変わりはない。これを充実させるためには、生徒の生涯にわたる社会生活全般を視野に入れた指導が欠かせないが、とりわけ、学校生活にあっては、その生活全体の中で国語に対する関心や理解を深め、国語に関する資質・能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実するよう努めることが大切であり、それには学校全体の共通理解が必要である。その中心となって、生徒の言語に関する能力の育成を目指し、直接かつ計画的に指導するのは国語科であり、この意味で、高等学校国語の果たす役割と責任は極めて大きい。(傍線は筆者による)

と述べ、あらためて国語科教育の果たす役割と責任の大きさについて強調している。

国語科教育に携わる者、もしくはこれから携わろうとする者は、その「役割と責任」の大きさを十分に認識し、「国語を担う」ということの意味を強く自覚しなければならない。そのうえで、最新の「学習指導要領」と「学習指導要領解説 国語編」を熟読し、「これからの国語科教育」の方向性を理解し、それに基づいて子供たちにとって最善となる「よい授業」を模索し、それが実現できるよう最大限の努力を払わなければならない。

また、上記のような国語科の役割、一教科を超える性格に基づき、高等学校国語科として小学校及び中学校の指導との一貫性を図りながら、生徒の発達の段階に応じた指導を目指し、以下のような目標を立てている。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。(傍線は筆者による)

以上の点をふまえると、「国語科教育の役割と責任」とは、「国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力」を育成することとなるが、その責任を果たすためには、さらに「国語の資質・能力」の内容についての理解を深める必要がある。

新しい時代に求められる国語の資質・能力

「国語の資質・能力」の内容についての理解を深めるために有効なのは、平成22年に告示された前回の学習指導要領が、最新の学習指導要領ではどのように改訂されて

いるのかを知ることであろう。この点については、文部科学省が平成 30 年（2018 年）4 月に「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」として、ホームページで公開している。

国語科に関する部分を続けて長文になるが、次に引用する。傍線が付されているが、これは筆者によるものではなく、もともと付されているものである。

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施され改訂。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常的事象や社会的事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究する など

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する 必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4. 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善。
国語科における科目の再編（「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」）

5. 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成

- ・ 科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成（国語）
- ・ 学習の基盤としての各教科等における言語活動（自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめることなど）の充実（総則、各教科等）

伝統や文化に関する教育の充実

- ・ 我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実（国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」）

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

科目	標準単位数	必履科目	科目	標準単位数	必履科目
現代の国語	2	○	国語総合	4	※○
言語文化	2	○	国語表現	3	
論理国語	4		現代文A	2	
文学国語	4		現代文B	4	
国語表現	4		古典A	2	
古典探究	4		古典B	4	

※○ 2単位まで減可

最後に引用したように科目構成も大きく変わっている。改訂後の各科目が育む力については、以下のように説明している。

考える力については、「現代の国語」、「言語文化」、「国語表現」、「古典探究」では、論理的に考える力、「論理国語」では、論理的、批判的に考える力、及び創造的に考える力、「文学国語」では、創造的に考える力の育成に重点を置いている。共感したり想像したりする力については、「論理国語」を除く全ての科目で、深く共感したり豊かに想像したりする力の育成に重点を置いている。伝え合う力については、「現代の国語」、「言語文化」、「論理国語」、「文学国語」では、他者との関わりの中で、「国語表現」では、実社会における他者との多様な関わりの中で、「古典探究」では、古典などを通した先人のものの見方、感じ方、考え方との関わりの中で伝え合う力を育成することを求めている。自分の思いや考えについては、全ての科目で、広げたり深めたりすることができるようにすることを求めている。（傍線は筆者による）

これまで引用してきた内容から、新たな時代に求められる「国語の資質・能力」とは、以下のようにまとめられそうである。

- ① 国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力
- ② 生涯にわたる社会生活に必要な国語の特質を理解し適切に使う力
- ③ 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力、思考力や想像力
- ④ 社会の変化に主体的に対応できる力を支える基礎的・基本的な資質・能力
- ⑤ 子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力
- ⑥ 学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等
- ⑦ 科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力
- ⑧ 論理的、批判的に考える力
- ⑨ 創造的に考える力
- ⑩ 深く共感したり豊かに想像したりする力
- ⑪ 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図ろうとする意識や態度

これら新たな時代に求められる「国語の資質・能力」を子供たちに育むことが国語科教育に課せられた「役割と責任」であり、また「目標」であるが、その目標を学校と社会が共有し、連携・協働して実現していくことを、今回の改訂は求めている。

改善の枠組み①「CEFR」と「CAN-DO」

また、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」そのための「社会に開か

れた教育課程」の実現を目指して、以下の6点の改善すべき枠組みが「総説」に示されている。

- ①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ②「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)(傍線は筆者による)

ここで注目したいのが、①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)の枠組みである。これまでの「何を教えるか」から「何ができるようになるか」への転換が今回の改訂の最大の特徴だといえるからである。

余談になるが、私は現在、日本語学校で校長を務めながら外国人に日本語を教えている。日本語教員になるには資格がいる。その資格取得のため平成28年(2016年)に日本語教師養成講座で420時間以上の教育を受けた。その際に知ったのが「CEFR」(Common European Framework of Reference for Languagesの略語で、ヨーロッパ言語共通参照枠ともいう)の存在である。

「CEFR」は欧州評議会が平成13年(2001年)に発表した言語運用能力の尺度で、さまざまな言語を用いて「何ができるか」を6段階のレベルに分けて示するのがその特徴である。これは欧州の言語教育のシラバス、カリキュラムのガイドライン、試験、資格制度などに包括的かつ一貫した共通基盤を与えるものとして20年間をかけて開発されたものである。

日本にも「CEFR」をベースにして構築された新しい英語能力の到達度指標として「CEFR-J (JAPAN)」が存在する。この指標は「言語を使って何ができるか」を文章で明示するCAN-DOという能力記述子(descriptor: デスクリプタ)で記述される。文部科学省は平成25年(2013年)3月に「各中・高等学校の外国語教育における『リスト』の形でのCAN-DO学習到達目標設定のための手引き」を公示している。そこでCAN-DOリスト形式での学習到達目標を設定する目的を以下のように定義している。

- 学習指導要領に基づき、外国語科の観点別学習状況の評価における「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」について、生徒が身に付ける能力を各学校が明確化し、主に教員が生徒の指導と評価の改善に活用すること
- 学習指導要領を踏まえた、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能を総合的に育成し、外国語によるコミュニケーション能力、相手の

文化的、社会的背景を踏まえた上で自らの考えを適切に伝える能力並びに思考力・判断力・表現力を養う指導につなげること

- 生涯学習の観点から、教員が生徒と目標を共有することにより、言語習得に必要な自律的学習者として主体的に学習する態度・姿勢を生徒が身に付けること

(傍線は筆者による)

「何ができるようになるか」。日本語教育の学習指導案づくりでは「本時の目標」には、この授業を通して「～ができるようになる」と書くことを厳しく指導された。このことが私にはとても新鮮に感じられた。なぜなら、これまで長い間、現代文を教える際に、その目標設定や内容がともすると抽象的、情緒的で、客観性に欠けていたり、主題中心主義的で道德教育に陥りかねないことに疑問を感じてきたからである。もちろん、国語教育と外国語教育とでは明らかに性格が異なる。しかし、上記の「CAN-DO リスト形式での学習到達目標設定の手引き」で傍線を付した個所のように、語学教育も単に言語運用能力の育成にとどまるものではないことも確かである。

もうひとつ注目したいのが、⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)の評価についての枠組みである。私は常々学生たちに「教育は評価によって完結」と語ってきた。それは教育も他の活動と同様、結果を導くことが大切であり、やりっぱなしでよいはずはないと考えてきたからである。つまり、「何ができるようになるか」は「何が身に付いたか」で完結する。学習指導案づくりを指導する際、私が学生たちに指示してきたのは、学習指導案には「目標」欄だけではなく「評価」欄を必ず最後に設けること。そして評価は「～できたか」というように書いて、設定した目標に対応させ、その目標に到達できたかどうかを確認する形にすることであった。日本人は努力することには熱心であるが、その努力が実を結んだかどうかについては関心が薄く、淡泊にすぎると私は常々感じてきた。努力が目的化してはいけない。努力は結果に結びついてこそ意味がある。自分が行った授業がどれだけ生徒に意味のあるものになったか、生徒はそれを実感できているのか。そのことにもっともっと関心を寄せる必要があると私は考える。

先に引用した「CAN-DO リスト形式での学習到達目標を設定する目的」には、「主に教員が生徒の指導と評価の改善に活用すること」とあったが、この活用の仕方には二通りある。教師のみと教師と生徒が共有して活用するケースである。後者の場合、生徒がCAN-DO リストに「できる」「できない」にチェックを入れることで、教師は生徒の理解度を知ることができ、「できない」を示した生徒への個別指導などの対応が可能になる。さらに「できない」を示した生徒が多ければ、指導内容の見直しも図れる。

また、生徒の自己評価のために開発された「香住丘 Can-Do リスト」というものがあり、このリストの特徴は「できる・できない」のチェックに加えて、「やりたいか・

やりたくないか」という生徒のニーズや動機も調べる点にある。この方向性は、まさに「教員が生徒と目標を共有することにより、言語習得に必要な自律的学習者として主体的に学習する態度・姿勢を生徒が身に付ける」という目的になっている。^(注2)

これらはいずれも外国語教育についての研究例だ。しかし、学習指導要領の「国語科改訂の趣旨及び要点」にも「高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある」と指摘されている。生徒たちの自律的・主体的な学習態度・姿勢を育てていくためには、国語科教育こそ、もっと「評価」に関心を持ち、さまざまな角度から「評価の充実」を図る必要がある。

改善の枠組み②「論理国語」

さらにもうひとつ注目したいことがある。新たな科目「論理国語」の存在である。この科目の新設意図は「共通必修科目により育成された資質・能力を基盤とし、主として『思考力・判断力・表現力等』の創造的・論理的思考の側面の力を育成する科目として、実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする資質・能力の育成を重視して新設した選択科目である」と説明されている。

日本人はよく論理的思考が苦手だといわれる。また同時に批判的思考の習慣が身についていないともいわれる。その原因については、日本は島国のため、他の国々からの干渉を受けづらかったこと。その後も、江戸幕府がとった鎖国政策や、国内の移動に厳しい制限が設けられたため、日本全体がいわゆる「村社会^(注3)」だったといえること。「村社会」では「以心伝心」が尊ばれ、論理的思考に基づく対話・言動は必要とされないばかりか、批判的な言動は潔いものではなく、慎むべきものとされたこと。そのため、個人が個人と対等に議論するための論理的思考や批判的思考は育まれる環境になかったことなどが考えられる。

また、よく日本語の特徴として挙げられるのは、

- 主語を省略する（主語が省略できる）。
- 文末まで否定か肯定か疑問かが分からない語順（SOV）である。
- 断定を避けて「思います」や婉曲表現を多用する。
- 敬語表現が多く、それと関連して人称代名詞が多い。
- 文字の種類が多い。

以上のようなものであるが、これらの多くが日本が「村社会」であったことに起因しているように思われる。私が外国人に日本語を教える際に、苦労しているのもこれらの点にある。

例えば、日本人から誘いを受けた際の断り方を外国人には以下のように教える。

日本人：今夜、映画を見に行きませんか。

外国人：今夜は、ちょっと。

「今夜は行けません」とはっきり断らず、「ちょっと」と答え、その後に理由をつけることもしないのが日本語流なのだ。こういえば、ほとんどの日本人は「そうですか。それじゃあ、また今度機会があったら」と理由も聞かず、潔く引き下がる。だから、誘った日本人に対しての答えはこれで十分なのだと教えるのである。

また、日本語教育では、敬語表現のうち丁寧語については教える必要があまりない。それはすべての動詞を「ます形」で教えるからである。外国人は「話します」「食べます」「買います」で教えられ覚えはじめるので、逆に「話す」「食べる」「買う」の普通形に直して覚えさせるのに苦勞するのである。しかし、日本の社会に彼らが溶け込んでいくためには、この教え方は極めて合理的であり、また必須でもある。

先に日本語の特徴として挙げたことがらは、すべて日本の長い歴史の中で、いわば「文化そのもの」として培われてきたものである。私はよく国語科教育法の授業の中でこんなことをする。教卓に置いたボールペンを床に落として、学生に「今、起こったことを説明してください」という。これに対して、学生たちは例外なく「ボールペンが床に落ちました」と答える。この答えに対して、私は学生たちに「ボールペンが自然に落ちるはずはなく、ボールペンは私が落としたのです」といい、「これが日本人の意識構造です。ここには論理がなく、責任の所在も明らかにされない。これは決してグローバル・スタンダードではありません。国語を教えようとする者は、このことを必ず心にとどめておいてください」と話す。しかし、これは日本語が非論理的な言語であることの証左にはならない。これは日本語を使う私たちの意識、あるいは日本文化が持つ性格であるとしかいいようがない。

現在、日本には多くの外国人が暮らしている。私が住む東京でも、勤務地の栃木県小山市でも、外国人を見かけない日は一日としてない。日本国内のグローバル化もどんどん進行しているのである。その新しい時代を国語科教員が教育する生徒たちは担い、新たな道を切り開いていかなければならないのである。国語科教育は、世界に互角以上に伍していくための術を、彼らに身につけさせなければならない。否、世界の人々と日本の中でも外でも協働して新しい世界を創造していくための資質・能力を彼らが獲得できるよう導いていかなければならない。日本にいるのだから、外国人が日本人に合わせるべきだなどと言っていては、真のグローバル化など、夢物語に終わりがかねない。日本文化なのだから仕方がないでは通用しないのである。これを担えるのは教育しかない。しかもそれは国語科教育なのだと私は考える。

ここに取り上げた新設された「論理国語」が目指す「論理的に書いたり批判的に読んだりする資質・能力」の育成は急務といえる。従来の国語科教育で「テキスト（教

科書)を批判的に読ませるという指導」はなかったからである。

生徒を主体とした新たな教育スタイルとしてよく取り上げられるアクティブ・ラーニングのひとつ「教育ディベート」の目的には「アーギュメンテーション(argumentation)教育」(対話型立論・論証)があるといわれ、また以下のような副次的な効果がもたらされるといわれる。^(注4)

- 1 問題意識を持つようになる。
- 2 自分の意見を持つようになる。
- 3 情報を選択し、整理する能力が身に付く。
- 4 論理的にものを考えるようになる。
- 5 相手(他人)の立場に立って考えることができるようになる。
- 6 幅の広いものの考え方、見方をするようになる。
- 7 他者の発言を注意深く聞くようになる。
- 8 話す能力が向上する。
- 9 相手の発言にすばやく対応する能力が身に付く。
- 10 主体的な行動力が身に付く。
- 11 協調性を養うことができる。
- 12 コミュニケーション能力を向上させる。

いずれも国語科教育にバラ色の効果が期待できそうな内容であるが、このディベートが国語科教育としてなかなか日本で定着できないのには理由がある。ディベートはもともと競技だから勝敗をつけなければならないことが、日本の教育にはなじまないといわれてきたこと。参加者の意思とは無関係に役割(肯定側・否定側)を分担させなければならないこと。議論におけるルールの設定が必要であること、などがその理由として挙げられる。しかし、それにも増して、日本の生徒たちは相手の弱点を探し、批判的に議論することに慣れてはいない。また、批判にさらされることに慣れていないのである。さらに、この授業スタイルの準備と実施には専門的知識が要求され、相当の時間と手間もかかる。しかも肝心の指導する立場の教員が、これらの経験をほとんど積んでいないからである。

しかし、だからこそ国語科教育に「論理国語」という科目を新設しなければならないなかったわけである。国語科教育に携わる者、また携わろうとする者は、それがどんなにたいへんなことであろうと「習わぬ経は読めぬ」では済まされないこの状況を、しっかりと認識しなければならない。

ここで、「新学習指導要領」の取り扱いについて、確認しておこう。文部科学省は平成29年(2017年)3月から幼稚園、小学校、中学校の学習指導要領を順次公示し、高等学校については、平成30年(2018年)3月に公示した。今後、平成34年(2022年)4月以降に高等学校の第1学年に入学した生徒から年次進行により段階的に適用する

としている。また、それに先立って、「新学習指導要領」に円滑に移行するための移行措置を実施することとしている。

つまり、現在は移行段階にあるということである。しかし、新たな時代はまったなしでやってくる。そして一日一日その姿を変貌し続ける。「学習指導要領」と「学習指導要領解説（国語編）」は、子供たちの成長段階を見通し、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容、学び方を示す「学びの地図」であり、国語科教育を担う者にとってはテキスト（教科書）ともいうべきものである。必ず、熟読し、そこに盛られた内容・指導方法などを十分に理解したうえで、活用できるものは直ちに実践しに移し、日々の教育に活かしていかなければならない。

先に PISA が国語科教育にグローバル化をもたらした立役者だと述べたが、今回の学習指導要領の改訂によって国語科教育もようやくグローバルスタンダード（世界標準）の道を歩みはじめたように思う。新たな時代の国語科教育を担う者たちには視野をさらに広げてほしい。その広い視野をもって、新たな時代に求められる「国語の資質・能力」を子供たちに育んでほしい。教育にしかできないことがある。「国語を担う」ということは、「教育を担う」ということに等しい。その大きな責任を自覚し、その責任を果たすために、新たな時代の教育にふさわしいさまざまな教育スタイルを模索し、その実行に向け果敢に挑戦してほしい。

教育改革と入試改革

ここまで、国語科教育の変革が PISA によってもたらされ、教育界のグローバル化が大きく進んできたことについて述べた。この変革は否応なしにはじまったが、現在は着実に改革の道を歩んでいるように思う。しかし、もちろん教育改革と一言でいっても、日本における国語教育の歴史は古く、この小稿でも触れた通り、国語は長い時間の中で社会によって培われた文化そのものともいえるから、それを改めるということとは並大抵なことではない。

ところが、実は、その改革を実行性のあるものにするための方策がある。それは「入試改革」である。大学入試を改革が目指す方向に大きく変えれば、それが原動力になって、大学入試改革実施元年から遡ってそれが適用される年度の児童・生徒を対象にした中学入試・高校入試が大きく変わる。その結果として小学校・中学校・高等学校での教育内容が大きく変わっていくということである。

約 30 年続いたセンター試験は、本年度で終わる。平成 32 年（2020 年）度（実施は 2021 年 1 月）からは「大学入学共通テスト」が導入されることになる。それに備えて中学・高校入試が既に大きく変わりはじめている。

その例のひとつ、平成 30 年（2018 年）の中学入試では、中学受験最難関校の開成

中学で「開成ショック」と呼ばれる変革が起きた。以下にその問題を紹介するが、これは教育業界全体に大きな衝撃を与えることになった。

大手百貨店から依頼され、「北海道物産展」のためのカニ弁当の仕入れ販売を担当した商事会社の大西・小池両社員について、売り上げグラフを示しながら部長が社長にその成果を報告。その報告に社長が異論を唱えたという設定での、次の二問である。

問一 社長は、部長の報告のどの表現に、客観性に欠けたものを感じたのでしょうか。二つ探し出し、なるべく短い字数で書き抜きなさい。

問二 大西社員より小池社員の方を高く評価する社長の考えとは、どのようなものと考えられるでしょうか。「たしかに」「しかし」「一方」「したがって」の4つの言葉を、この順に、文の先頭に使って、四文で説明しなさい。

これはまさにPISA型の「読解力」が問い「新学習指導要領」が「国語の資質・能力」として目標に掲げた「思考力・判断力・表現力」そして「問題解決力」が問われた問題といえる。しかも国語では扱ってこなかったグラフが使われているのである。

このように入試問題が大きく変われば、それに対応できるようにあらゆる教育機関が教育内容を大きく変えざるを得なくなるのである。後先が逆ともいえなくはないが、これが自然な流れなのである。

大学入試センターは、平成29年・30年の11月に「大学入学共通テスト」のプレテストを実施した。このプレテストの「特徴」「求められる力」「なぜ求められる力が変わるのか」「対応策」について述べたベネッセコーポレーションの鎌田恵太郎研究開発室室長のコメントの一部を以下に紹介する。^(注5)

《特徴》

全教科を通じて知識そのものを問う出題が大きく減り、問題文をよく読み取らないと解答できない問題が増えました。問題文は、日常的・社会的な題材が増え、資料類、データ、会話文等種々のものが扱われるようになっていきます。知識を問うのでは無く、活用する力を問うということが鮮明になりました。

【国語】：① 現代文・古典を問わず、一つの大問の中に複数の文章や資料、会話文等が含まれており、それらの統合的な解釈が求められた。

② 問題数が1大問増え、第一問が120字程度までの記述式解答。

③ 文学的な文章では小説だけではなく、詩やエッセイ等幅広い素材。

《求められる力》

【国語】：① 第一問の記述式設問は、本文・設問文と同時に、与えられた条件文を正確に把握することが重要。その条件に当てはまるように、本文中から情報を取り出して解答を構成する力が問われます。

② 一つの大問に複数の文章や資料等があり、それらを比較検討して、統合的に解釈する力が重要。日常扱われる図表・規則条文等の読み取りや解釈に慣れてお

く必要があります。

《なぜ求められる力が変わるのか》

各教科に共通して言えることですが、実際に社会で必要な力に近いものが求められるようになったといえるでしょう。現代は変化が激しく次々に新しい知識・技能が必要になる時代です。知識をたくさんもっているかどうかよりも、課題を解決するために必要な知識を活用できるかどうかが重視されるようになりました。

《対応策》

プレテストをみると、全教科を通じて読まなければならない文章や図表・資料の量が増え、テーマや資料の種類も多様になっています。様々な素材を統合的・論理的に早く正しく読み取らなければなりません。

そのためには、様々な文章を読んだり書いたりする際の作法として、読むときに発揮する論理的な思考スキル、書くときに発揮する論理的な思考スキルを身に付ける必要があります。つまり、「課題をとらえ」「主張をとらえ」「根拠をとらえる」方法を学ぶことです。

この「大学入学共通テスト」プレテストの分析に見るように「教育改革」と「入試改革」は、強くリンクしている。文部科学省が「教育改革」を実効性のあるものにするため、大胆な「入試改革」とセットにしたことは、極めて優れた方策であったといえ、高く評価できると私は考える。

「よい授業」づくりに向けて

さて、ここまで述べてきた内容は、私の「国語科教育法」の授業では、いわば理論編である。私は常々学生たちに「実践にはその背景に理論がなければならない」と語っている。平たくいえば「理論」は、ここでは「理想とする目標」と言い換えられ、つまりは「目標がない実践に達成はない」という意味である。常に「理想とする授業」が念頭にあって、その実現に向け全力を尽くし「よい授業」づくりに取り組んでいく。このことが教員にとっては最も大切であり必要なことだと私は考える。

理論編に続いて実践編に入るべきなのだろうが、実践編については稿を改めたい。そこで最後に、私の「国語科教育法」での授業実践の一部を紹介して「まとめ」に代えたい。

私は「国語科教育法」の最初の講義で、必ずグループ分けした学生たちに「どんな授業が『よい授業』なのか」を問いかける。学生たちにはグループごとに「よい授業」の条件について討論させ、その結果を発表させる。その発表をふまえて、さらにクラス全体で討論させる。その後で、「生徒による授業評価アンケート」^(注6)、「授業過程評価ポイント」^(注7 添付資料1)・「『授業評価シート』内容の集約」^(注8 添付資料2)などの関

係資料を配布して、「よい授業」とは何かを「授業評価」の観点から分析したまとめと解説に入る。なお、いくつかの教育実践例（「ディベート」「学習ゲーム」など）をDVDで紹介・解説している。

また、これらをふまえた「よい授業」「よい指導案」づくりを実践させる模擬授業については、グループごとに教材を与え、グループの構成人数分だけ「教師用指導書」のコピーを配布し、準備に入らせる。学生たちはグループリーダー・発表担当者（同一人物とは限らない）を中心に、協働して教材のジャンルや作品の性格に適した指導方法・授業形態等について討論し、意欲的な授業プランを立てる。それに基づき学習指導案を作成し、模擬授業を行う。模擬授業の際には、全員に「授業評価シート」を配布し、その指導方法等の適否について考察・評価させ、授業終了後に質疑・討論を行ったのち、私のまとめと解説に入る。

これが私の授業スタイルだ。学習者の主体性・自律性を育むためには「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」による「気づき」の視点が重要である。

新たな時代の「よい授業」づくりのためには、教員は教員主役のワンマンショー型から脇役のファシリテーター型^(注9)に移行しなければならない。私が学生たちに目指させたい「よい授業」とは、学習者自身が問題意識を持ち、考え、分析し、協働して行う作業の中から結論（結果）を導き出す、その過程を通して発見の喜びと達成感を味わえるという欲張りな授業である。

これを学習者に体現させるためには、教員はそれに見合うだけの術を身につけなければならない。「グループ・ディスカッション」「ディベート」「グループワーク」「ワークショップ^(注10)」「アクティブ・ラーニング」「反転授業^(注11)」「ICT《情報・通信技術》^(注12)」など。しかもこれらを活用できるだけでは十分ではない。なぜなら、これからの学習者はスマートフォン、パソコン、インターネットを自由に使いこなすデジタルネイティブ^(注13)がさらに進化した世代になるからである。これらを駆使できる能力が、新たな時代の「国語科教育」「国語を担う」教員には必要だ。繰り返しになるが「国語を担う」ことは「教育を担う」ことに等しい。その意味をしっかりと認識し、気概と覚悟をもって新たな時代にふさわしい国語科教育実現のために研鑽を積んでほしい。

注記

- (1) 「PISAで教育の何が変わったか～日本の場合～」教育テスト研究センター CRET シンポジウム 2010.12 報告書 P.4
- (2) 文部科学省－ブリティッシュ・カウンシル共催シンポジウム CAN-DO リストを活用した学習到達目標の設定と評価～CEFRが日本にもたらす示唆～ 事例発表②「CAN-DO リストを利用した学習と評価のサイクル化に基づく授業の効率化－生徒と教師の内省

のための道具として」永末温子（福岡県立香住丘高等学校教諭）2012.5.29 P.2

- (3) 「村社会」とは、集落に基づいて形成され、有力者を頂点とした序列構造を持ち、昔からの秩序を保った排他的な社会を指す。村社会にはしきたりがあり、それを破ったものには村八分などの制裁が科せられる。そこから派生して、同じような構造を持つ閉鎖的な組織や社会も村社会と呼ばれる。（Wikipedia）
- (4) 「教育ディベートハンドブック」川本信幹・藤森裕治編『月間国語教育別冊』（東京法令出版）1993 P.12～13
- (5) 2018.12.21 インターネット配信 P.1～2
- (6) 日本大学の法人内の高等学校・中学校が実施しているアンケートで、学校教育の中心である授業に関して、生徒からの評価を受けることにより、個々の教員の教育力の向上、ひいては組織全体の教育の質的向上を図ることを目的としている。評価は「A あてはまる」「B 大体あてはまる」「C あまりあてはまらない」「D あてはまらない」の4段階で、ABCDの評価の割合をグラフで表す。毎年10月に実施し、その結果は年度末に解説を付けて保護者に配布し、インターネットで公開している。（インターネットで配信されている「生徒による授業評価アンケートの集計結果」に書かれた文章を参照）「よい授業」づくりのための参考資料。

項目と質問内容は以下の通り。

項目		質問内容
プレゼンテーション	説明	①授業の説明はわかりやすい
	話し方	②話し方は明瞭で聞き取りやすい
	板書資料	③板書や資料は見やすく工夫している
	進度	④年間の計画どおりに授業が進んでいる
コミュニケーション	関係	⑤質問への対応がわかりやすい
	熱意	⑥授業に対する熱意が感じられる
授業の効果	授業の理解度	⑦小テストや宿題で、より授業が理解できた
	効果	⑧この授業を受けて学力や技能の向上を実感している

- (7) 「よい授業」づくりのための参考資料。模擬授業を行う際や、「授業評価シート」を書く際にチェックしておきたいポイントを記したもの。日本大学櫻丘高等学校教諭だったころ担当した教育実習や文理学部での教育実践指導などで使用したもの。当時、品川利幸国語科元教諭（のちに通信教育部非常勤講師）が他教科も含め、教員からの意見を集約して編集したものを再編集した。資料1として添付した。
- (8) 「よい授業」づくりのための参考資料。模擬授業中、参観した学生たちに書かせた「評価シート」の評価を集約したもの。「評価シート」そのものは、評価者の氏名を切り取ってコピーしたものを発表者に渡している。最初の授業で配布するのは過去に実施した際のもの。この小稿では「グループワーク」に限定して抜粋。資料2として添付した。
- (9) 「ファシリテーター」とは、自分自身は集団活動そのものには参加せず、あくまでも中立的な立場で集団活動がスムーズに進み、成果が上がるように支援する人のことをいう。自分の意見を述べたり、自ら意思決定することはない。
- (10) 「ワークショップ」とは、参加者全員が自発的に作業やディスカッションなど、協働することを通して、スキルを伸ばす「体験型講座」のこと。
- (11) 「反転授業」とは、自宅でビデオ授業を視聴して予習、教室では演習型の授業に臨み、生徒同士が協働しながら取り組む形態の授業のこと。
- (12) 現在、ICTを活用している学校は多く、私が校長を務めた日本大学高等学校・中学校では、全教室に電子黒板が設置され、全校生徒が自分のiPadでアクティブ・ラーニングに臨み、スタディサプリなどを使用して、予習などにも有効に活用している。なお、毎年5月から6月に「教育ITソリューションEXPO」が東京ビックサイトで開催され、

ICT 機器，デジタル機材，e ラーニング，各種学校向けサービスなど最新の製品や企業の取り組みが紹介されている。

- (13) 「デジタルネイティブ」とは，生まれたとき，あるいは物心がつく頃からインターネットやパソコンが普及した環境の中で育ってきた世代で，日本では 1990 年代半ば生まれ以降が該当する。

添付資料 1

授業過程評価ポイント

【授業の流れ】

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| 1) 授業への導入は十分であったか。 | 22) 指名の仕方は適切であったか。 |
| 2) 学習目標は明確にされたか。 | 23) 机間巡視が適切に行われていたか。 |
| 3) 十分な深まり，山場が作れていたか。 | 24) 生徒の理解度の確認が徹底してなされていたか。 |
| 4) まとめは十分であったか。 | 25) 板書計画が上手くできていたか。 |
| 5) 時間配分は適切であったか。 | 26) 教材研究が十分になされていたか。 |
| 6) 指導計画にこだわり過ぎず，柔軟な展開ができていたか。 | 27) 生徒の誤りを適切に取り上げていたか。 |
| 7) 目標は十分達成されたか。 | 28) 生徒の疑問を積極的に取り上げていたか。 |
| 8) 生徒の理解度を確認しながら進めていた。 | 29) 教え方が上手かったか。 |
| 9) 生徒に考える時間を十分に与えていたか。 | |
| 10) 特定の生徒の反応のみで授業を進めることはなかったか。 | |
| 11) 指導案どおりに授業は進んでいたか。 | |
| 12) 授業の組み立てが上手くできていたか。 | |
| 13) 発言者が偏っていなかったか。 | |
| 14) 教師の働きかけに対して生徒は適切に反応できていたか。 | |

【授業技術】

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 15) 説明は変化に富み，具体的に なされていたか。 | 30) 教師は十分に自信をもって指導していたか。 |
| 16) 言葉の使い方は分かりやすかったか。 | 31) 生徒の発言を十分に生かした指導ができていたか。 |
| 17) 生徒の興味や注意を持続させる配慮がなされていたか。 | 32) 生徒への態度は公平であったか。 |
| 18) 教師の話し方，速度，声の大きさは適切であったか。 | 33) 生徒の緊張をほぐす態度が見られたか。 |
| 19) 発問は明瞭であったか。 | 34) 生徒の能力差に応じた対処がなされていたか。 |
| 20) 生徒をよく集中させていたか。 | 35) 生徒一人一人を十分に指導しようとしていたか。 |
| 21) 課題に応じて教材が上手く用いられていたか。 | 36) できる生徒中心の授業になっていなかったか。 |
| | 37) 生徒同士が協力し合うような指導ができていたか。 |
| | 38) 個々の生徒の発言を大切にしていたか。 |
| | 39) 教師の意欲的な態度がうかがえたか。 |
| | 40) 生徒が生き生きと授業に参加できるような配慮がなされていたか。 |
| | 41) 生徒中心の授業が展開できていたか。 |

「授業評価シート」内容の集約

《グループワークについて》

- グループワークを活用して、生徒の主体性を引き出すような授業展開を考えたい。
- グループワークは一方的な講義形式にならない点で優れている。
- グループの人数は、1 グループ 4 人を基本にするとよい。
- グループワークは、ワークショップ形式で行わせるとよい。
- 教科書を読ませるとき、グループごとに競わせるのも有効な方法である。
- グループワークさせる利点は、難解な内容でも生徒たちは考えを共有でき、助け合って安心して課題に取り組むことができる点である。
- グループワークでの課題は絞る必要がある。
- グループワークの場合、課題をどのように分けて与えたらよいのか、十分考慮する必要がある。
- ワークシートの使用は、グループワークをスムーズに進行させるために有効な方法である。
- グループワークさせる際には、指示は簡潔、明確に出す。
- グループワークでの話し合いは、時間を明確に区切る必要がある。その際、黒板の上にある時計の針の位置(〇〇分まで)で示すと分かりやすい。アラームを使用するとよい。
- 個人で考えさせ、その後グループで話し合わせるのが理想的であるが、これには時間がかかり過ぎる可能性があるため、その点は臨機応変な対応が望まれる。
- グループワークで難度の高い内容を扱う場合には、あらかじめヒントを与えておくのが有効である。
- グループワークの場合、発言させるか書かせるのかについて考慮しておく必要がある（ただし、書かせた方が確認できたり、達成感を味わえたりする利点はある）。
- グループワークをさせる場合には、発表の機会を与えないと、生徒のモチベーションが下がる。逆に生徒の意見を取り上げてあげるとモチベーションが上がる（違ったものの見方や考え方があることを知る機会にもなる）。
- 古典の授業でも、グループワークの機会を作るのは有効である（授業の最後にその章段の魅力《おもしろさ》、テーマなどについて話し合わせ、感じ方を共有させたい）。
- 古典の授業でも、グループワークで書き下し文や訳文を作成させるなど、生徒参加型の授業は目指せる。
- グループワークでは、各グループ間、また全体での意見交換、意識の共有の方法に配慮する必要がある。
- グループワークさせている間の机間巡視、その際の声掛けは重要である。特に話し合いがとまっているような場合には、働きかけが必要である。

あとがき

日本大学通信教育部『研究紀要』第三十二号をお届けします。平成三十年四月に、敬愛大学経済学部より通信教育部（経済学部）に前野高章准教授を迎えました。本号では、四名の通信教育部専任教員の論文を収載いたしました。その内の一本は査読論文です。また、外部の先生からも一本の論文をご投稿頂いております。ご投稿頂いた先生方におかれましては、この場を借りて心より感謝を申し上げます。

現在、日本の社会経済を取り巻く環境は少子高齢化の進行、情報化の進展、消費生活のグローバル化等により激変しています。そのため、様々な観点での研究・分析が必要不可欠です。四学部八学科で学際的に構成される本学通信教育部は、一つの事象に対し多方面からのアプローチが可能です。今後とも、充実した研究成果をこの『研究紀要』に収載され続けることを願っております。

（雨宮 史卓）

研究紀要

第 32 号

平成 31 年 3 月 31 日 発行

（非売品）

編集兼発行人

関 正 晴

発 行 所

日本大学通信教育部
通信教育研究所

〒102-8005

東京都千代田区九段南4-8-28

電 話 03 (5275) 8890

印刷／日本フィニッシュ株式会社

**JOURNAL
OF
DISTANCE LEARNING DIVISION
NIHON UNIVERSITY**

No.32 Mar. 2019

CONTENTS

Research Articles

KONDO Kenshi : A Study of the Works of Rohū Miki : His Journey of Tōhoku for Lectures

**NABEMOTO Yoshinori : The View of Japan that Westerner Saw in the 17th Century.
– A Place of Historic Interest in Japan –**

.....

AMEMIYA Fumitaka : A Study of the Advertising Concept between Companies and Consumers

TAKATSUNA Hirofumi : Shanghai Japanese Residents Society to Consider from "YOSUKOU"

NOZAWA Takuo : A Study on Teaching National Language in a New Era ~ The Reality of the Reformation and the Meaning of Teachers' Responsibility ~